

中川町観光振興戦略

令和 4 年度～令和 8 年度

令和 4 年 3 月

北海道中川町

目 次

1. はじめに	1
(1) 観光振興戦略策定の目的	1
(2) 観光振興戦略の位置づけ	3
(3) 観光振興戦略の期間	3
2. 中川町の観光の現状と課題	4
(1) 観光目的としての認知度・知名度の低さ	4
(2) 経済循環率の低さ	5
(3) 中川町が観光目的地として選ばれにくい「3つの距離」	7
3. 基本方針	8
(1) 調査と分析に立脚した戦略的な観光振興	8
(2) 豊かな自然を活かした観光地づくり	8
(3) “ゼロカーボン” “働き方改革”を踏まえた新たな観光スタイルの構築	9
(4) 来訪者を増やし、再訪率を高める仕組みづくり	9
4. 観光振興戦略	10
(1) 施策実施の考え方	10
(2) 観光振興戦略の目標	10
(3) 観光振興戦略の構造	11
(4) 重点戦略の内容	13
5. 観光推進体制	19
(1) 新たな観光推進体制の構築	19
(2) 観光振興戦略のスケジュール	20

【参考資料】

- 別添1 「中川町観光戦略策定に向けた意見交換会」開催報告＜全2回＞
- 別添2 「中川町観光戦略策定に関するアンケート調査」報告
- 別添3 「北海道中川町における内水面活用にかかる研究」報告書

1. はじめに

(1) 観光振興戦略策定の目的

中川町には、優れた自然環境、地域資源が多く存在しています。観光協会や商工会、民間事業体を中心に、これら優れた自然環境や地域資源を活用した様々なイベントの開催、体験メニューの開発、地域ブランドをはじめとした特産品の開発などが行われてきました。

一方で、これら取り組みを支え、展開する町の人口は急速に減少が続いており（図1）、観光だけでなく、多くの産業の維持発展の困難化が予想されます。また、新型コロナウイルスの感染拡大など、想定外の出来事が起こり、地域にとって不確実で変化の読めない時代が訪れています。

このような時代であるからこそ、観光振興によって、既存の産業を振興し、新しい産業を創出することで、町に移住者を呼び込み、経済を支える必要があります。とはいえ、これまで効率的で効果的な観光振興策を展開するための基礎的な情報、統計は不足しており、また誰が、何をするのかの指針や具体的な方向性は示されていませんでした。

そこで、中川町観光振興戦略を策定し、観光振興を通じて実現したい中川町の姿を示すとともに、観光関連事業者、町民・地域、行政などがそれを着実に実現していくための基本的な考え方や実施すべきことを取りまとめます。

■観光振興により目指す重要なゴール

重要なゴール1 「地域経済の活性化」への貢献

重要なゴール2 「地域コミュニティの活性化」への貢献



北海道遺産・天塩川

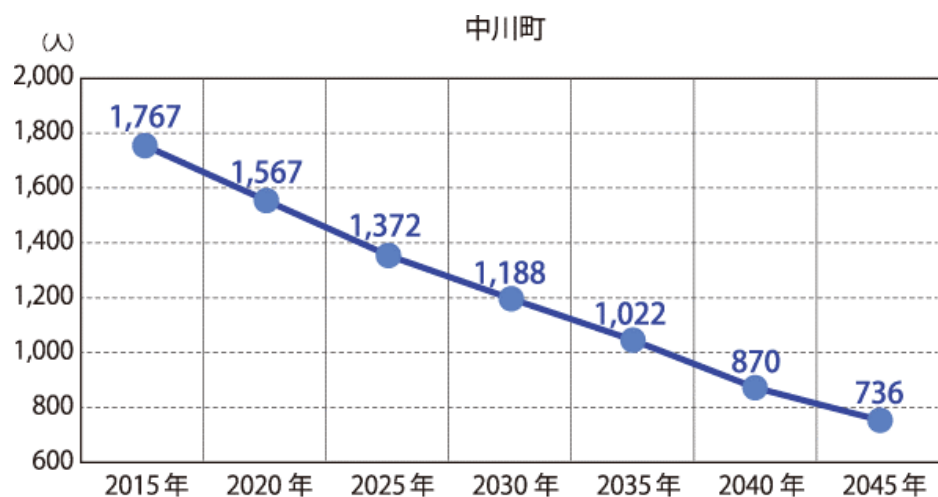


図1 中川町の将来推計人口

* 出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成30年3月推計）

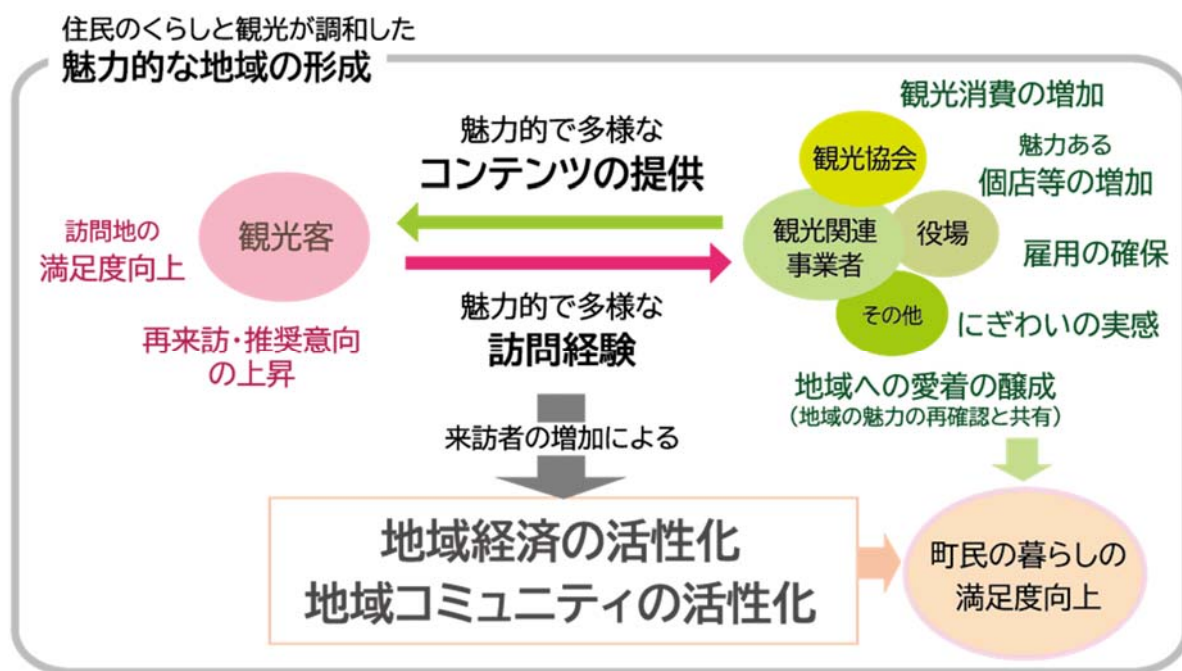


図2 観光振興に向けた考え方

(2) 観光振興戦略の位置づけ

本戦略は、中川町の「第7次中川町総合計画」の観光振興分野の戦略として位置づけ、「第2期中川町まち・ひと・しごと創生総合戦略」とも連携しながら、観光を視点とした、より具体的な施策や事業を明らかにするものです。(図3、図4)

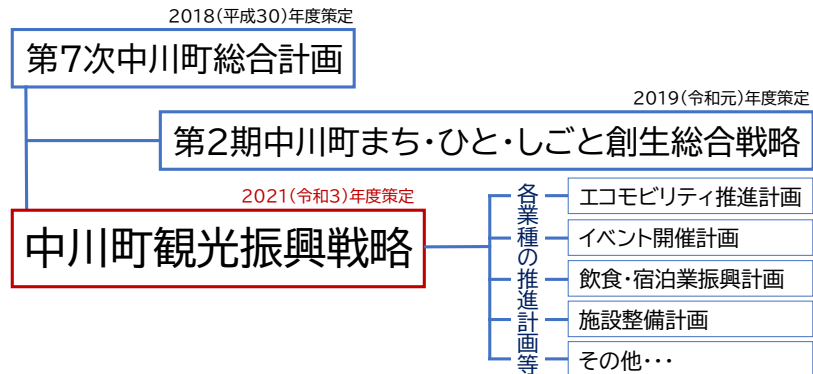


図3 中川町における各計画との観光振興戦略の位置づけ

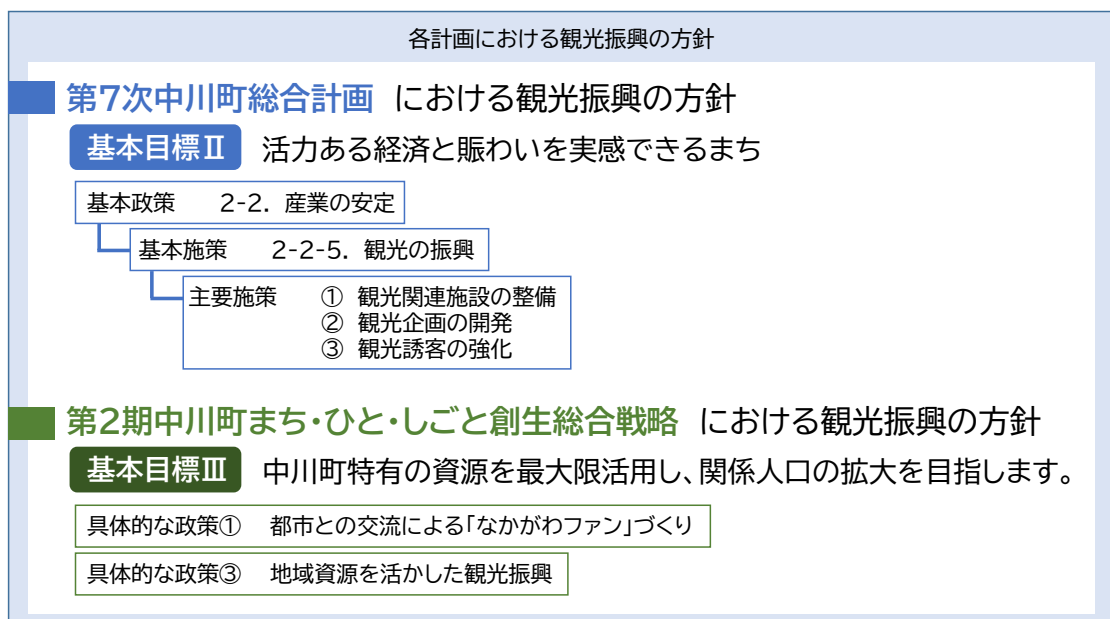


図4 各計画における観光振興の方針

(3) 観光振興戦略の期間

本戦略の対象期間は、令和4(2022)年度から令和8年(2026)年度の5か年とします。

2. 中川町の観光の現状と課題

(1) 観光目的としての認知度・知名度の低さ

中川町には、北海道遺産の天塩川、2つの植生の異なる原生保存林を有する北海道大学中川研究林、アンモナイトなど貴重な化石が眠る白亜紀地層など、他に類を見ない自然環境や、これら優れた自然環境を活かした魅力的なイベントや体験メニューがあります。

一方で、地域経済分析システム「RESAS」による「観光施設等を目的地とした検索回数ランキング」(図5)では道の駅なかがわ以外がランクインしない、また、唯一ランクインしている道の駅なかがわも検索回数が休日68回、平日129回に過ぎないなど、認知度・知名度の低さが課題となっています。

中川町が観光振興により、地域経済の活性化や地域コミュニティの活性化を図るためには、通過型観光の立ち寄り場所となるだけでなく、中川町そのものを目的として来訪してもらう必要があります、そのためには効果的なプロモーションの実施や、東京都世田谷区下高井戸商店街内に設置されたサテライトスペース「ナカガワのナカガワ」における積極的な首都圏への情報発信等を進める必要があります。

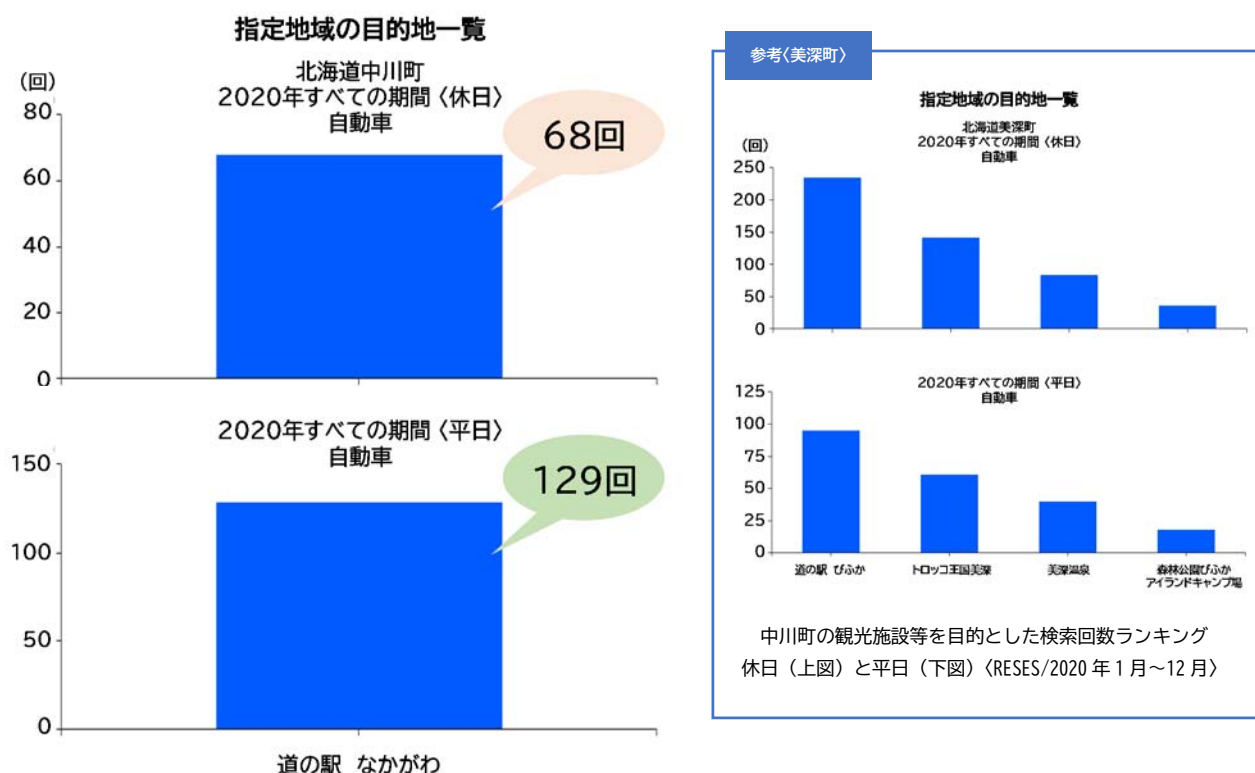


図5 中川町の観光施設等を目的とした検索回数ランキングの
休日(上图)と平日(下图)〈RESES/2020年1月~12月〉

通過型観光と着地型観光

reference 1

通過型観光は、観光名所をスポット的にめぐる観光(例えば、日帰りで有名スポットを巡る旅行会社等によるバスツアーなど)に対し、着地型観光は、受け入れる地域(着地)側が、その地域資源や特性を活かした旅行商品や体験プログラムの企画・提供などを行うもの(旅先の自分の時間とあわせて参加できるオプションツアーなど)を指します。地域住民が旅行会社に頼らない独自性のある観光プランなどが有効で、旅行先(目的地)で選べて、地域の魅力を存分に味わえる魅力と、滞在時間の延長による経済効果に期待ができます。

(2) 経済循環率の低さ

国が、将来の人口減少社会の到来に向けて、観光を成長戦略の柱、地方創生の切り札と位置づけ「観光先進国・日本」への飛躍を目指していることや、北海道が近年、多数の観光関連施策を重点施策と位置づけているのは、観光産業が発展することによって、もたされる経済効果が非常に大きいということが言えます（図6）。

観光客が、宿泊施設に宿泊すること、体験メニューを体験すること、飲食店などで飲食を楽しむことなどによる直接的な経済効果はもちろん、お土産を買ったり、町内を移動したり、宿泊・飲食・小売業が原材料の発注を行うことで、農林業や製造業などにも間接的な経済効果が波及します。

一方で、「RESAS」の地域経済循環図（図7）によると、中川町内の地域経済循環率は38%に過ぎず、観光等によって外貨を稼いでも、その多くは地域外に流出してしまう産業構造となっています。

宿泊、飲食業、体験メニュー提供者が提供するメニューやサービスの原料を地元食材や産品に変えること、お土産品の製造を地場で行い、原料に地元産品を用いることなどで、地域経済循環率を向上させ、地域全体でお金を稼ぎ、稼いだお金を外に出さない産業構造をつくるのが、より効率的な地域経済の活性化、地域コミュニティの活性化につながります。

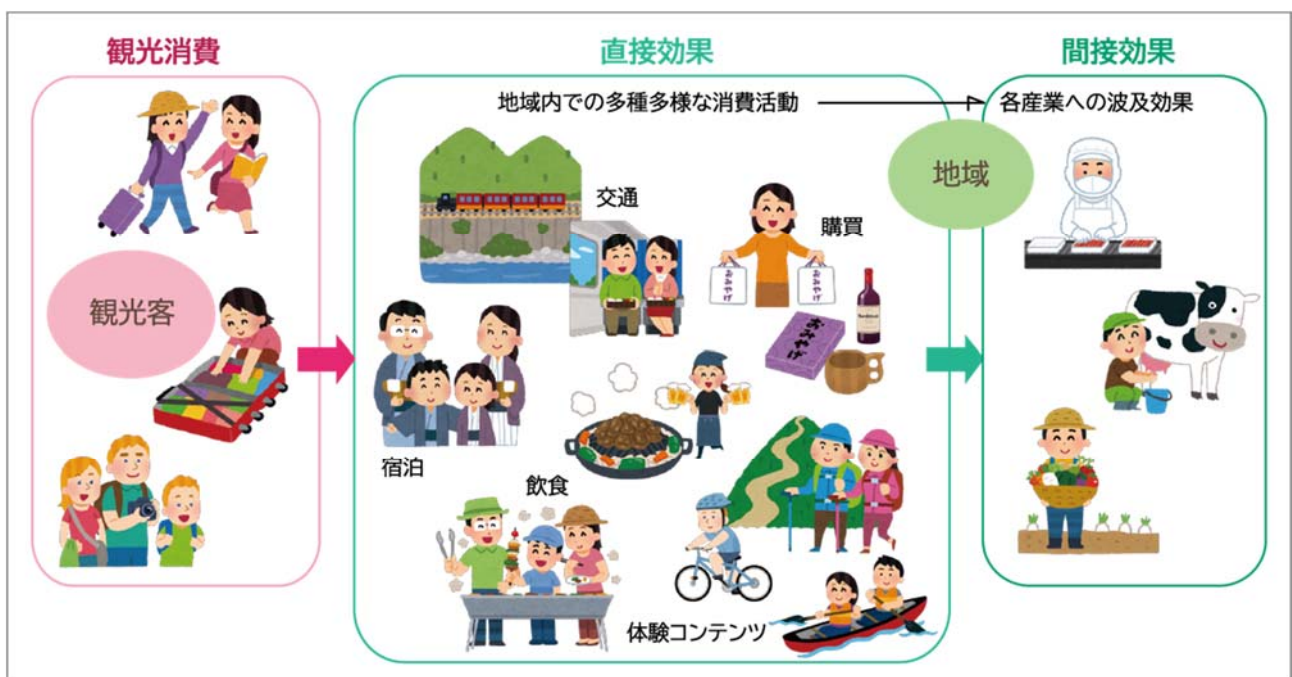


図6 観光がもたらす経済効果のイメージ

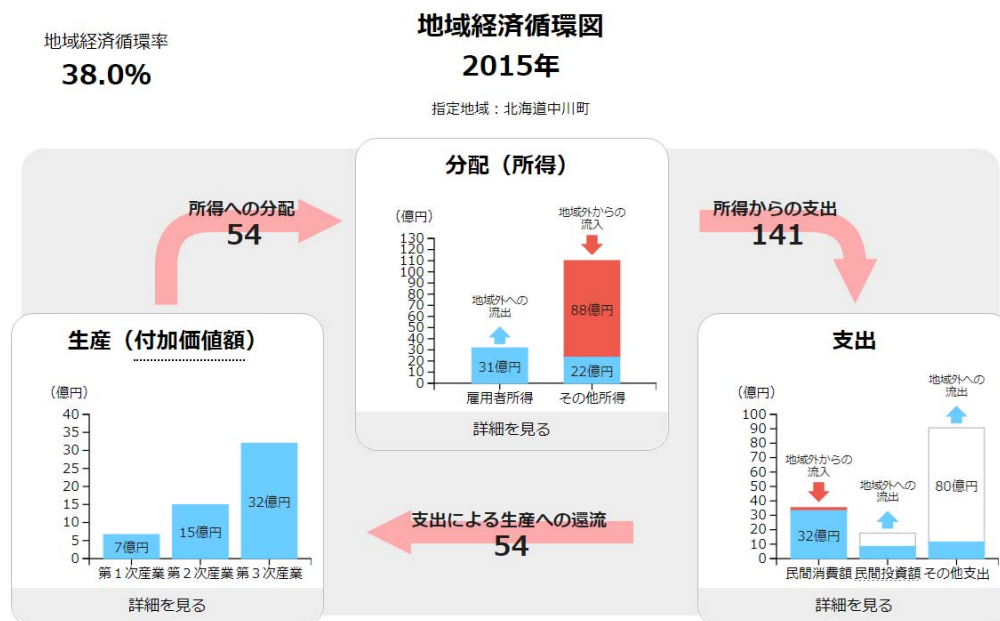


図7 中川町の地域経済循環状況（2015年 RESAS）

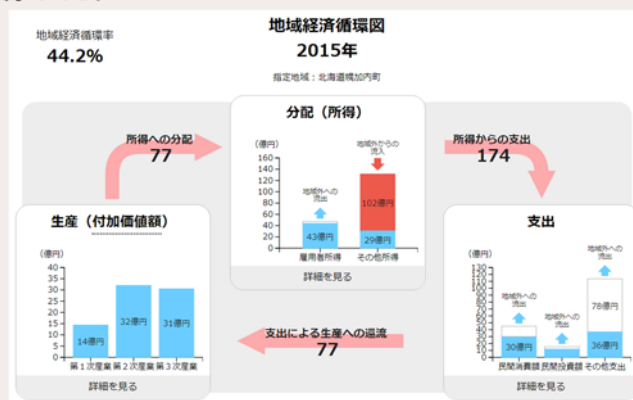
経済循環率

reference 2

「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示しています。地域からの所得の流出や他地域からの流入等の所得の循環構造を把握でき、現状の地域経済の長所と短所を分析することが可能です。

〔参考〕幌加内町の地域経済循環状況（2015年 RESES）

幌加内町は、そばの生産量・作付面積の日本一を誇る町。「幌加内そば」のブランドを守るため、官民一体となり「ほろかない振興公社」を設立し、製粉・製麺・出荷、加工品にも力を入れている。生産から麺の商品化、販売までの6次産業化に取り組む農家もある。



幌加内町の地域経済循環状況
(2015年 RESAS)

(3) 中川町が観光目的地として選ばれにくい「3つの距離」

中川町が、観光振興によって地域経済の活性化や地域コミュニティの活性化を実現するためには、まずなにより、中川町が観光客に「観光目的地」として選ばれ、実際に足を運んでもらう必要があります。観光客が観光目的地を選ぶ際「距離」は重要な要素です。

「観光」を商品として見た場合、距離は「時間距離」「経済距離」「心理距離」の3つに分類できると言えます。※1

「時間距離」は観光客の居住地と観光目的地を移動する際に要する時間を指します。一般に多くの観光客は、移動に要する時間によって居住地と観光目的地の2点間の距離を把握しています。大都市から遠方にある中川町は、この時間距離が長く、離れていると言えます。

実際の距離を短縮することはできませんが、空港、JR、高速道路やバイパス道路の整備によって、時間距離の短縮は可能であることから、関係機関への継続的な要望等によって、時間距離の短縮が必要です。

「経済距離」は居住地から観光目的地への移動に要する交通関連経費を指します。経済距離は、実際の距離や時間距離にある程度比例することとなり、中川町単独の取組では容易に改善できませんが、サイクリングやカーンによる人力移動そのものを観光商品化するエコ・モビリティ推進事業と組み合わせることで、経済距離の改善の可能性があります。

「心理距離」は、実際の距離の遠近ではなく、当該地に対する「親しみ感」の程度と言えます。現在の中川町は、効果的にプロモーションを展開できているとは言えず、観光目的地としての認知度・知名度が低いことから、多くの観光客にとって、心理距離が近いとは言えない状況にあります。

しかし、実際の距離を短縮することは不可能で、時間距離や経済距離を短縮することは困難でも、SNS 等による中川町の魅力の日常的な発信、ふるさと納税制度やサテライトスペース「ナカガワのナカガワ」なども活用したなかがわファンの獲得、ちょっと暮らし体験移住や大学連携などを通じた関係人口や交流人口の増加によって、心理距離の短縮は実現することが可能です。

※1・・・参考文献：研究論文・岡田豊一「ツーリズム・デスティネーション・マーケティングの基本的フレームワークについて」



図8 中川町位置図(全道図)と主要都市間との所要時間と距離

3. 基本方針

これからの観光振興においては、様々な社会情勢を踏まえた柔軟な対応と持続可能な視点を持って取り組んでいくことが重要です。そのため、以下の4点を本戦略の「基本方針」として掲げ、積極的に取り組んでいきます。

(1) 調査と分析に立脚した戦略的な観光振興

中川町を訪れた人（観光客）が、何に・どのくらいお金を使い、どのような宿泊内容を好み・滞在し、満足した内容は何かなど、観光客のニーズ等を詳細に把握し、分析結果を基に、戦略的に様々な事業を展開していきます。より魅力あるイベントとして継続的に実施していくための既存イベントの改善やプロモーションなどを行っていきます。また、そのための地域内での効率的な運営体制の構築なども進めていきます。観光客の声は、ガイドや宿泊施設、イベント主催者などへフィードバックし、各自のモチベーション維持・向上と、今後の取り組みへの内容の充実と強化に努めます。

$$\text{観光消費額} = \text{一人当たりの観光消費額} \times \text{観光客数}$$

- ★一人当たりの観光消費額を知る必要がある。
- ★観光客数を正確に知る必要がある。

図9 観光消費額の考え方

(2) 豊かな自然を活かした観光地づくり

豊かな自然環境に恵まれた中川町では、アドベンチャートラベルの要素である、Adventure（体験）、Nature（自然、景観）、Culture（歴史・文化、食、地域特性あるもの）が豊富にあり、これらを組み合わせた“中川町にしかできない”観光地づくりを目指します。これらの3要素には、「この人にしかわからない」「ここに来たから知れる」中川町の魅力を伝えるガイドも必要不可欠であるため、地域ガイドの発掘・育成も行っていきます。



写真 化石採取〈Culture〉（左）、北大研究林内のパンケ山トレッキング〈Activity・Nature〉（真ん中）

地元ガイドによる参加者への工程確認と安全管理（右）

(3) ”ゼロカーボン””働き方改革”を踏まえた新たな観光スタイルの構築

SDGs や環境負荷の軽減など、世界的に環境問題に対する意識の高まりがみられ、今後のツアー等の造成においては、これらの視点は必要な条件となると考えます。現在は新型コロナウイルスによる影響もあり、密を避けるようなアウトドア観光が好まれ、サイクリングやトレッキング、キャンプなどをする人が増えています。また、仕事とバケーションを組み合わせた「ワーケーション」も注目されており、豊かな自然環境とアウトドア体験メニューも豊富な中川町ならではのツアー企画や事業展開、受け入れ環境整備などを強化することで、時代に沿った新たな観光地としての構築を目指します。

また、スイスで先進的に取り組まれている「スイス・モビリティ」を参考に、自転車やカヌー、トレッキングなどのアクティビティの人力による移動と、バスや列車等の公共交通を上手く組み合わせた新たな観光スタイル「エコ・モビリティ」を推進していきます。



写真 ナポートパークオートキャンプ場でのテント泊。ログキャビン宿泊も可能〈上〉。観光協会では自転車やカヌーのレンタルもあり、温泉も隣接しているため、ここを拠点に仕事と遊びの両立が可能で、移動の利便性も◎〈下〉。

(4) 来訪者を増やし、再訪率を高める仕組みづくり

一度訪れてくれた人の心はしっかりキャッチし、離さない。観光客との心の距離を近くし、顔の見える丁寧な対応とサービスの提供による、観光客の満足度向上を目指します。また、近隣市町村との連携や公共交通等を上手く活用し、中川町を拠点に滞在しながら、近隣を周遊できる体験メニューの提案（企画）による滞在時間の延長を目指します。単なる通過点にならないよう、「着地型観光」として提案するための体験プログラムの造成、地域特性のある観光商品の開発などを行っていきます。

また、観光客へのサービス向上と満足度向上を目指し、JR 等への働きかけを行い、移動手段の利便性向上に向けた取り組みも行っていきます。

4. 観光振興戦略

(1) 施策実施の考え方

地域経済の活性化や地域コミュニティの活性化を実現するためには、中川町を観光目的地として来訪する観光客を増やすこと、観光客に使ってもらう金額を増やすこと、滞在日数を増やすことなどが重要です。さらに、一度中川町を観光で訪れた方々に再訪したいと感じさせる高品質のサービス提供が不可欠です。

また、重要なゴールを達成するための、戦略、施策、事業、観光商品を高度に連動させる必要や、それらを一体的に提供する組織や地域コミュニティを形成していく必要があることから、関係者が一丸となって取り組みを展開しやすいように数値目標を設定します。

(2) 観光振興戦略の目標

本戦略において今後の5か年については、日々変動する社会情勢を踏まえつつ、観光消費額の増加を目指し、中川町の観光振興に向けて以下の通り、数値目標を設定します。飲食宿泊業や観光関係の事業者等との連携しながら、事業の展開を行っていくことを目指します。

戦略の指標 観光戦略KPI		基準年 <R1>	目標年 <R6>
第2期 まち・ひと・しごと 地方創生総合戦略 KPI	観光入込客数	97,800人	110,000人
	エコモビリティ事業	321人	1,000人
	アウトドアガイド	0人	3人
観光振興戦略 KPI	観光消費額	宿泊	※調査を進め、 早期に設定
		日帰	
	宿泊施設 稼働率	温泉 55.7%	65%
		キャンプ場 14.7%	20%

図 10 観光戦略の目標 (KPI)

(3) 観光振興戦略の構造

前項(2)における目標の達成に向けて、本戦略では、重点戦略として「戦略的な観光振興」「新たな観光スタイル」「ゼロカーボンの推進」「地域経済の循環」の4つを柱とし、それぞれの施策を展開していきます。

中川町観光振興戦略＜重点戦略と各施策＞

重点戦略	施 策
1 戦略的な 観光振興	施策1-1. 基礎調査・分析
	施策1-2. 魅力的なイベントの開催
	施策1-3. 観光施策の再構築
	施策1-4. タウンプロモーションの推進
2 新たな 観光スタイル	施策2-1. アドベンチャー・トラベルの推進
	施策2-2. ワークেশョンの推進
	施策2-3. アウトドア観光の推進
3 ゼロカーボン の推進	施策3-1. エコ・モビリティの推進
	施策3-2. 公共交通の活用
4 地域経済 の循環	施策4-1. 地域商社による一体的な観光振興
	施策4-2. 地元食材・産品の循環

<重点戦略>

■ 1. 戦略的な観光振興

観光動向やニーズの把握のための基礎調査を行うとともに、一人当たりの観光消費額を把握し、これまでのイベントはより魅力的なイベントへ、これから始める企画についてはより効果的・有効的な事業展開へ、観光客が地域で消費しやすい環境づくり（飲食店等でのキャッシュレス化等）などを戦略的に進めていきます。

■ 2. 新たな観光スタイル

北海道大学中川研究林公認ガイド制度等による地元ガイドの発掘・育成等を行い、アドベンチャートラベルコンテンツ開発、ワーケーション企画の開発、施設の運営改善、ナポートパークオートキャンプ場の整備など、アウトドア観光の推進に向けた新たな取り組みを展開していきます。

■ 3. ゼロカーボンの推進

カヌーやサイクリング、トレッキングなどの人力による移動と、JR やバス等の公共交通と上手く組み合わせた新たな観光スタイル「エコ・モビリティ」のより一層の推進や、イベントやツアー開催時に木製品を使うなどゴミを出さない取り組みの展開などの環境配慮、公共交通等の連結に関して近隣市町村とも連携を図りながら、中川町らしさを意識しながら事業等を展開していきます。

■ 4. 地域経済の循環

観光で地域経済を潤していくため、地域内での情報共有の強化、各種事業展開の効率化、質の高いサービスの提供などを目指した様々な専門分野の人達がそれぞれのノウハウを持ちよった地域商社（DMC）を設立し、観光商品の開発や販売、アウトドア観光で利用する商品の開発・販売などを一体的に展開します。

(4) 重点戦略の内容

4つの重点戦略における各種施策は、各種団体等と連携を図りながら、以下の通り行っていきます。

重点戦略1. 戦略的な観光振興

施策1-1. 基礎調査・分析

- ・観光客数、観光客の観光形態、一人当たりの観光消費額を把握するための調査の実施
- ・観光客のニーズの継続的な把握
- ・中川町観光振興戦略の更新

全体管理	産業振興室
実施主体	産業振興室
関係団体	観光協会、(株)中川町地域開発振興公社
主な取り組み内容	●観光客実態調査の実施 ●中川町観光振興戦略の改善・更新 ●観光消費額向上のための各種事業（キャッシュレス化等）検討

施策1-2. 魅力的なイベントの開催

- ・既存イベントの充実、見直し
- ・小規模な新規イベントの支援

全体管理	観光協会
実施主体	観光協会
関係団体	産業振興室、企画財政室、(株)中川町地域開発振興公社、各イベント実行委員会
主な取り組み内容	●各種イベントの開催内容の検討 ●各種イベントの開催体制の検討 ●水辺の小さな自然再生等、規模の小さなイベントの開催

施策1-3. 観光施策の再構築

- ・各観光施策の見直し
- ・観光関連施設の管理経費の見直し
- ・観光関連予算の見直し

全体管理	産業振興室
実施主体	産業振興室
関係団体	観光協会、(株)中川町地域開発振興公社、各施設管理者
主な取り組み内容	●観光関連施設の管理経費の総点検 ●管理施設の管理・運営方針の策定 ●観光関連予算の再配分 ●観光振興に活用できる交付金や補助金の活用策の検討

施策1-4. タウンプロモーションの推進

- ・ SNS 等を活用した高頻度の情報発信
- ・ 効率的で効果的な広告宣伝の実施

全体管理	産業振興室
実施主体	産業振興室、観光協会、(株)中川町地域開発振興公社
関係団体	サテライトスペース「ナカガワのナカガワ」他
主な取り組み内容	● SNS を用いた日常的な魅力発信の実施 ● 観光情報を一元的に管理するポータルサイトの構築 ● 新聞社やマスコミに報道を促すパブリシティの積極的实施 ● サテライトスペース「ナカガワのナカガワ」や、催事等による人的販売の実施 ● 適時、適切な内容で行う WEB 広告など「セールス・プロモーション」の実施 ● 既存の関係人口、交流人口を活かした効率的なプロモーションの実施

重点戦略2. 新たな観光スタイル

施策2-1. アドベンチャー・トラベルの推進

- ・各種体験メニューの開発
- ・人材育成の実施

全体管理	産業振興室
実施主体	産業振興室、(株)中川町地域開発振興公社
関係団体	観光協会、中川町アウトドアガイド協会、包括連携協定推進協議会、北海道大学中川研究林
主な取り組み内容	●アドベンチャー・トラベル体験メニューの開発 ●体験メニュー講師、アウトドアガイド等の育成 ●北海道大学中川研究林公認ガイド制度の推進 ●農泊推進事業の展開 ●ワーケーションとの連携 ●関連商品の開発 ●体験メニューのふるさと納税返礼品への登録

アドベンチャー・トラベル

reference 3

アドベンチャー・トラベル（Adventure Travel）は、「Activity（アクティビティ）」「Nature（自然）」「Culture（異文化体験）」の3要素のうち、最低2つを含む旅行形態のことを指します。例えば、「アクティビティ」には、サイクリングや登山、カヌー、フィッシング、野生動物観察など、「自然」は、美しい自然風景や魅力的な地形に触れる体験など、「異文化体験」は、アイヌ文化や縄文文化、芸術・文化遺産、温泉、地域のご当地食なども含まれます。また、その土地ならではの異文化体験としては、地域の人との交流なども重要な要素となります。



フィッシングやカヌー
【Activity】



美しい自然景観
【Nature】



魅力的な地形 / 化石発掘
【Nature】



ご当地食など
【Culture】

農泊

reference 4

「農泊」とは、農山漁村地域に宿泊し、滞在中に豊かな地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のことです。地域資源を観光コンテンツとして活用し、インバウンドを含む国内外の観光客を農山漁村に呼び込み、地域の所得向上と活性化を図ります（※）。野菜農家民宿に泊まって収穫体験などの他、栽培や自然環境含めた歴史を学んだり、地域住民との交流を楽しむ企画、地元住民がガイドすることで一緒に楽しめる体制構築を目指すなどの地域もあります。

※農林水産省ホームページより参照

施策2-2. ワークেশョンの推進

- ・受入施設の整備
- ・ワークেশョン関連商品の開発

全体管理	産業振興室
実施主体	産業振興室
関係団体	企画財政室、観光協会、㈱中川町地域開発振興公社
主な取り組み内容	●通信環境の整備 ●滞在時の快適性、執務環境の向上 ●アドベンチャートラベルとの連携 ●関連商品の開発 ●体験メニューのふるさと納税返礼品への登録

ワークেশョン

reference 5

ワークেশョンとは、非日常の土地（場所）で仕事を行うことで、生産性や心の健康を高め、より良いワーク＆ライフスタイルを実施することができる1つの手段と考えられています（※）。仕事（work）と休暇（vacation）の造語ですが、必ずしも vacation だけではなく、各地域や実施者側での現状、来訪者側の要望等に合わせた、様々なものを組み合わせたタイプがあります。例えば、休暇活用型（休暇で観光を楽しみながら仕事をする）や拠点移動型（働く拠点等を映して仕事をする）、地域課題解決型（地域貢献や地域課題解決のための事業創出を目指した取り組み）など様々です。

※（一社）日本ワークেশョン協会ホームページより参照



休暇活用（観光等）した例。
キャンプサイトを拠点に、仕事や読書、Activity 体験など。

施策2-3. アウトドア観光の推進

- ・受入施設の整備
- ・管理運営体制の見直し
- ・提供サービスの充実

全体管理	産業振興室
実施主体	産業振興室
関係団体	観光協会、㈱中川町地域開発振興公社、各施設管理者
主な取り組み内容	●ナポースパークの設備の充実 ●ナポースパークの施設運営体制の見直し ●カヌー、サイクル等アウトドアギアのレンタル方法の見直し ●内水面（川）の利用や活用の検討

重点戦略3. ゼロカーボンの推進

施策3-1. エコ・モビリティの推進

- ・各種体験メニューの開発
- ・運営体制の見直し
- ・提供サービスの充実

全体管理	(株)中川町地域開発振興公社
実施主体	(株)中川町地域開発振興公社
関係団体	観光協会、中川町、NCC、中川町アウトドアガイド協会
主な取り組み内容	●エコ・モビリティ体験メニューの開発 ●車両手配、サイクル、カヌー等配送体制の確立 ●ガイドの育成 ●事業実施におけるゼロ・エミッションの推進 ●関連商品の開発 ●体験メニューのふるさと納税返礼品へのエントリー

施策3-2. 公共交通の活用

- ・JR 等公共交通機関との連携強化
- ・町内移動や近隣市町村との移動手段の確立
- ・MaaS の導入検討

全体管理	産業振興室
実施主体	産業振興室
関係団体	企画財政室、住民サービス室、観光協会、(株)中川町地域開発振興公社
主な取り組み内容	●JR 連携事業の企画立案、実施 ●MaaS※3 の導入検討

MaaS

MaaS（マース：Mobility as a Service）とは、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスです。観光や医療等の目的地における交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となるものです。

※国土交通省総合政策局ホームページ「日本版 MaaS の推進」より抜粋

reference 6



重点戦略4. 地域経済の循環

施策4-1. 地域商社による一体的な観光振興

- ・地域商社における DMC 部門の設立
- ・タウンプロモーションの実施
- ・観光商品の企画・販売
- ・観光関連商品の開発・販売
- ・観光関連施設の管理・運営

全体管理	産業振興室
実施主体	(株)中川町地域開発振興公社
関係団体	企画財政室、観光協会、各施設管理者
主な取り組み内容	● 地域商社における DMC 部門の設立と人材確保 ● 各種タウンプロモーションの実施 ● ポータルサイトの運営 ● AT、ワーケーション、エコ・モビリティ関連商品の企画・販売 ● 上記事業展開時に販売するアウトドア関連商品群の開発・販売 ● 温泉、ナポートパーク、道の駅の一元的管理体制の構築 ● ちょっと暮らし体験住宅、農村交流宿泊施設の管理運営

DMC

reference 7

DMO (Destination Marketing/ Management Organization) は、「地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人(※1)」とされています。目的地をマーケティングしたり、マネージメントする機関＝地域観光づくりの司令塔です。DMO と DMC (Destination Management Company (※2)) には機能に大きな違いはありませんが、地域プロモーション＝マーケティングを主とした DMO と、特に DMC は来訪者に対して実際の体験等を提供＝マネージメントしたり、地方創生(内閣府)を「観光」によって推進し、利益と雇用を生み出すことに期待されています。

※1 観光庁ホームページより参照

※2 Company を Center としている場合もあります。

施策4-2. 地元食材・製品の循環

- ・各種体験メニュー提供時の飲食レシピ開発
- ・宿泊施設や飲食店における地元産食材の利用率の向上
- ・宿泊施設や飲食店における地元産製品の利用率の向上
- ・道の駅等による地域食材販売機能の拡充

全体管理	産業振興室
実施主体	産業振興室
関係団体	観光協会、(株)中川町地域開発振興公社、(有)匠舎、JA 北はるか農協中川支所、町内飲食店、中川町内農家、手仕事組合森と手と、中川町アウトドアガイド協会
主な取り組み内容	● 民間企業と連携したアウトドアレシピ開発 ● 宿泊施設や飲食店の地元産食材利用率を高めるための誘導施策の検討 ● 宿泊施設や飲食店の地元産製品利用率を高めるための誘導施策の検討 ● 道の駅の直売所取扱品目の増加、期間の延長 ● 地域資源を原料にしたお土産品の開発 ● 内水面漁業の可能性や、内水面資源活用の検討

5. 観光推進体制

(1) 新たな観光推進体制の構築

今後、中川町における観光振興の推進にあたっては、第4章の(3)の「観光振興戦略の構造」に示された各施策に対して、より具体的に取り組んでいく必要があります。その際には、行政の他、観光協会や商工会、観光関連事業者や交通事業者、施設管理者、大学等の研究機関、農林業等の地場産業、住民・地域団体など、様々な機関が連携し、情報や意識の共有を図りながら、進めていくことが重要です。

中川町においては、地域の中核を担う組織として、令和4年度に地域商社を設立する予定です。これまでそれぞれに取り組んでいたイベントや情報発信、観光プロモーション、顧客の共有、商品開発などが、より効率的且つ効果的に行えるものと考えます。

このような体制の中で、合意形成を図りながら、本戦略に基づき、各種施策を展開していきます。

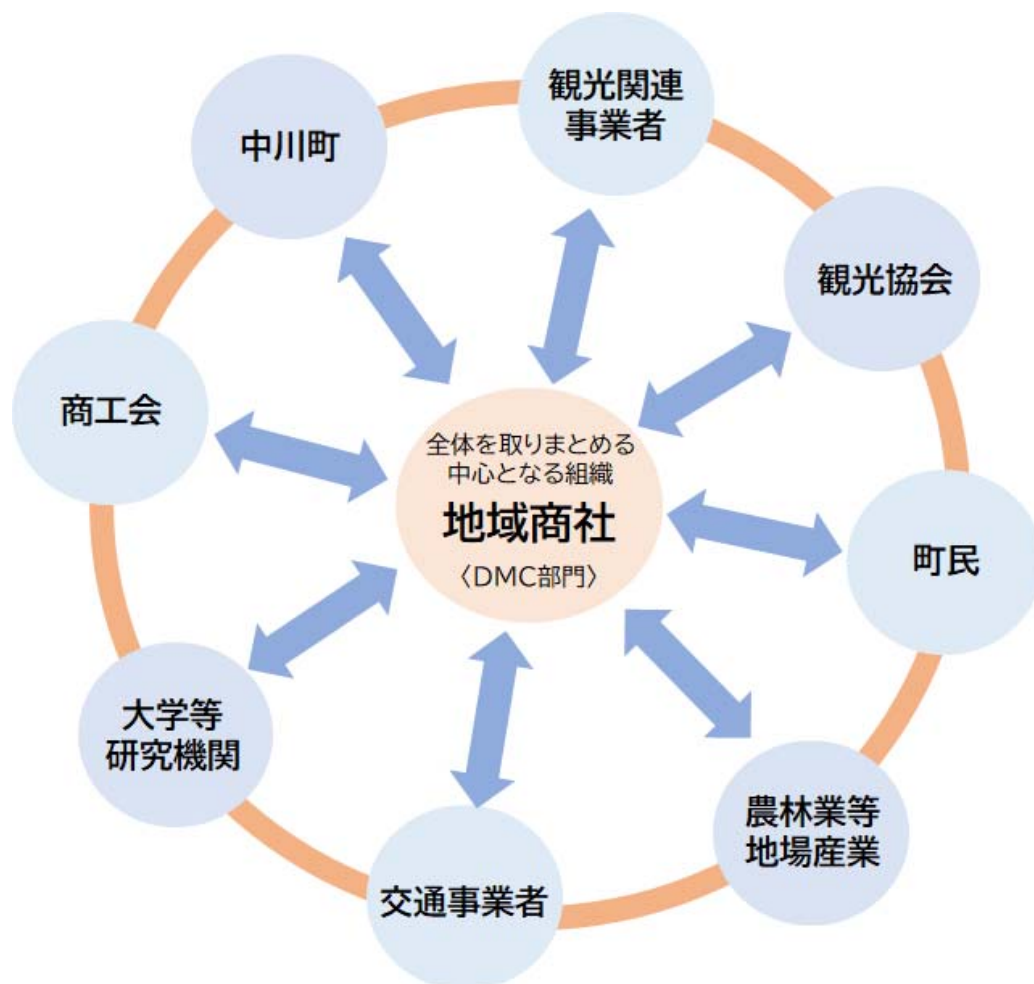


図 11 新たな観光振興推進体制のイメージ

(2) 観光振興戦略のスケジュール

本戦略は、以下のスケジュールで今後の5年間実施していきます。

表2 全体スケジュール（案）

重点戦略	施策	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
戦略1 戦略的な観光振興	1-1. 基礎調査・分析	調査・分析		導入		
	1-2. 魅力的なイベントの開催	見直し検討	継続的な実施			
	1-3. 観光施策の再構築	検討・試行		導入		
	1-4. タウンプロモーションの推進		検討・試行	導入		
戦略2 新たな観光スタイル	2-1. アドベンチャー・トラベルの推進	検討・実施	見直し・改善			
	2-2. ワークেশョンの推進	見直し検討	継続的な実施			
	2-3. アウトドア観光の推進	ガイドの発掘 検討・試行	育成	導入		
戦略3 ゼロカーボンの推進	3-1. エコ・モビリティの推進	検討・実施				
	3-2. 公共交通の活用	検討・実施				
戦略4 地域経済の循環	4-1. 地域商社による一体的な観光振興	組織体制の構築検討・試行		導入		
	4-2. 地元食材・産品の循環	検討・試行		導入		

【参考資料】

別添 1

「中川町観光戦略策定に向けた意見交換会」開催報告＜全2回＞

別添 2

「中川町観光戦略策定に関するアンケート調査」報告

別添 3

「北海道中川町における内水面活用にかかる研究」報告書

「中川町観光戦略策定に向けた意見交換会」開催報告

中川町観光戦略策定に向けた 意見交換会

【全2回開催】

1

1. 本会議〈意見交換会〉について

中川町では、令和元年度に「第7次中川町総合計画」を策定し、5つの基本目標を柱に、各基本政策における取組を展開しています。また、令和3年度(本年度)には、新たに、観光を視点とした「中川町観光戦略」を策定します。

そこで、中川町の更なる地域・観光振興を目指し、より効果的かつ実効性のある観光戦略策定に向けて、「観光」を視点とした意見交換会を開催します。飲食宿泊業やイベント主催者、施設管理者、アウトドア観光関係者等に従事する皆様に意見をお伺いし、観光戦略に反映したいと考えております。

昨今の新型コロナウイルスによる飲食宿泊業等への影響や、豊かな自然環境に恵まれた地域特性等を視野に入れつつ、これまでの実施内容や課題等を踏まえ、より適正なイベントの開催手法・規模や回数の検討、飲食業振興策の検討、温泉を含む施設管理の方針や考え方などについてアイデアを出し合い、中川町のより一層の魅力ある”観光空間づくり・まちづくり”を目指したいと考えています。

2

本会議については、より多くの方から意見をいただくため、会議での人数等を考慮し、＜イベント開催・施設管理者・アウトドア観光関係者＞と＜飲食宿泊業関係者＞にわけて実施いたします。皆様からの意見は先に実施しましたアンケート調査結果等とあわせ、計画に反映させていただきたいと考えています。

H30

第7次中川町総合計画

R1

第2期中川町地方創生総合戦略

R3

中川町観光振興戦略

各業種の推進計画等

エコモビリティ推進計画

イベント開催計画

飲食・宿泊業振興計画

施策整備計画

その他・・・

■本会議について

第1回 意見交換会

令和4年 1月17日(全2回)

①イベント・施設管理・アウトドア観光関係者

10:00～12:00

②飲食宿泊関係者

14:00～15:30

＜検討内容＞

- ・観光の現状と課題について
- ・地域・観光振興に向けたアイデア出し
- ・「中川町観光戦略」骨子(案)
- ・その他

●各担当分野等での現状と課題、今後に向けた取り組みなどのアイデアなどを出し合います。

●戴いた意見(課題等)を整理し、次回検討会にて、アンケート結果等も踏まえ、「中川町観光戦略(案)」に反映いたします。



第2回 意見交換会

令和4年 3月17日(木)

＜検討内容＞

- ・前回の意見交換会内容の確認・共有
- ・町民アンケート調査結果の報告・共有
- ・「中川町観光戦略」(案)の確認・検討
- ・その他

●各会議での意見内容の確認とアンケート結果報告について共有します。

●「中川町観光戦略(案)」について、内容の補足や新たな視点などあればご意見伺います。

3

第1回 意見交換会

前回は分野別に2組に分かれて、「観光」を視点とした各分野等での現状と課題、地域・観光振興に向けたアイデア等をいただきました。

■イベント主催者、施設管理者、アウトドア観光関係者等による意見交換会

◆日時 令和4年 1月17日(月) 10:00～

◆出席者 NPO法人ECOの声、なかがわ育造会、教育委員会、森のギャラリー実行委員会、ななかまど林業グループ、中川町観光協会、きこり祭実行委員会、ナカガワサイクリングクラブ、中川町地域開発振興公社、NPO法人エコール咲く、北海道大学中川研究林、中川町アウトドアガイド協会、中川町地域おこし協力隊、中川町 環境整備課・産業振興課



■飲食宿泊業関係者等による意見交換会

◆日時 令和4年 1月17日(月) 14:00～

◆出席者 中川町地域開発振興公社、居酒屋十一、居酒屋スナックぼん太、HD企画、中川町観光協会、中川町商工会、中川町地域おこし協力隊、中川町 環境整備課・総務課・産業振興課



4

第2回 意見交換会

アンケート調査結果報告及び前回の会議報告を受けて、
「中川町観光振興戦略(案)」について内容を確認し、意見交換を行いました。

- ◆日 時 令和4年 3月17日(木) 14:00～
- ◆出席者 NPO法人ECOの声、 なかがわ育造会、 教育委員会、 森のギャラリー実行委員会、 ななかまど林業グループ、 中川町観光協会、 中川町商工会、 きこり祭実行委員会、 (有)匠舎、 中川町地域開発振興公社、 居酒屋十一、 北海道大学中川研究林、 中川町アウトドアガイド協会、 中川町地域おこし協力隊、 中川町 環境整備課・産業振興課



「中川町観光戦略策定に関するアンケート調査」報告

中川町観光戦略策定に関する アンケート調査

中川町観光戦略策定に関するアンケート調査結果

令和4年2月14日

町民アンケートの概要について

- | | |
|--------------|---|
| 1. アンケート実施時期 | 令和3年12月27日まで |
| 2. アンケート実施方法 | 郵送調査法（郵送配布・郵送回収） |
| 3. アンケート配布数 | 402票
(内訳)
・ 中川町観光戦略策定に関するアンケート 402票 |
| 4. アンケート回収数 | 175票（回収率44%）
(内訳)
・ 中川町観光戦略策定に関するアンケート：175票（回収率44%） |

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

- ※ 無回答は集計対象から除外
- ※ [SA]:単数回答・[MA]:複数回答を示している
- ※ [MA]:複数回答では、回答対象者のうち無回答者を除いた数を母数としている

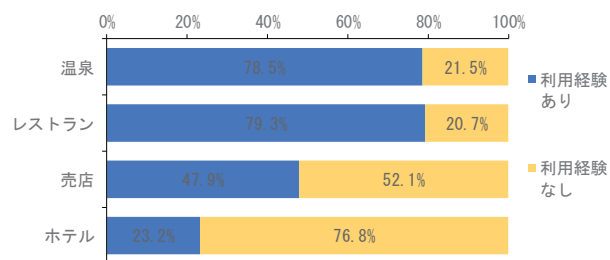
3

1. ポンピラアクアリズイング・ポンピラ温泉

1.1 [SA]

過去5年間の施設利用経験

		利用経験 あり	利用経験 なし	合 計
温泉	回答数	117	32	149
	構成比	78.5%	21.5%	100%
レストラン	回答数	115	30	145
	構成比	79.3%	20.7%	100%
売店	回答数	68	74	142
	構成比	47.9%	52.1%	100%
ホテル	回答数	32	106	138
	構成比	23.2%	76.8%	100%



施設利用経験は、温泉とレストランは約 8 割、売店は約 5 割、ホテルは約 2 割。

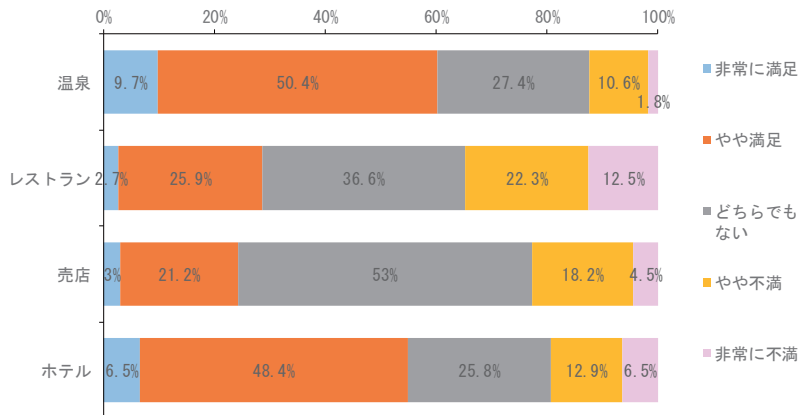
1. ポンピラアクアリズイング・ポンピラ温泉

1.1 [SA]

過去5年間の施設利用満足度（利用経験ある方）

※無回答は集計より除外

		利用経験あり					合 計
		非常に満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	非常に不満	
温泉	回答数	11	57	31	12	2	113
	構成比	9.7%	50.4%	27.4%	10.6%	1.8%	100%
レストラン	回答数	3	29	41	25	14	112
	構成比	2.7%	25.9%	36.6%	22.3%	12.5%	100%
売店	回答数	2	14	35	12	3	66
	構成比	3%	21.2%	53%	18.2%	4.5%	100%
ホテル	回答数	2	15	8	4	2	31
	構成比	6.5%	48.4%	25.8%	12.9%	6.5%	100%



施設利用満足度は、満足で温泉は約 6 割、レストランは約 3 割、売店は約 2 割、ホテルは約 5 割。

不満足は、温泉は約 1 割、レストランは約 4 割、売店、ホテルは約 2 割。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

5

1. ポンピラアクアリズイング・ポンピラ温泉

1.1 [SA]

満足度の理由

温泉 自由記述（代表的なものを抜粋）

- 無料券があったので
- 安い
- 小規模だが広い湯舟、サウナがそろっている
- 浴場が広く清潔に保たれている
- お湯の温度も良くて満足です
- 不便な所はない
- 終わるのが早くて行けない
- 町民割引がない
- 無料券があればよい
- 魅力を感じない
- 温泉の種類がほしい
- 源泉の湯の濃度がうすい
- 温度（湯）が高めの設定のものが多い。もう少し幅をもたせるとよいと思います
- 温泉のお湯が非常にぬるい
- 温度が日により違う
- 少し塩素強い
- プールを直して欲しい
- 脱衣所にティッシュがない
- 無駄なものが多い
- 足元が滑りやすい
- きれいでない
- 設備に老朽化が見られる
- コロナで2年間行っていない

レストラン 自由記述（代表的なものを抜粋）

- おいしいと思う
- メニューも豊富で無休なので助かる
- 外食ができる場所があるだけでも嬉しい
- 特に不満はないから
- 営業時間が短い
- 味が濃く、正直おいしくない
- あまり好みの味ではない
- 味にバラつきあり
- 接客態度が非常に悪い。不愉快に思う。町外からのお客さん、友人を連れて行きたくない
- 中川らしいメニューがほしい、接客教育が必要
- 飲み物のメニュー少なすぎ、食べ物のメニューもあまり魅力がない、品数...
- 子供メニューの不足
- テーブルクロス他あまりきれいではなかった為

売店 自由記述（代表的なものを抜粋）

- 商品も見やすく良いと思う
- 地元商品をきれいに
- 一寸のものが有って良い
- アイスの品揃えが悪い
- 品数を増やしてほしい
- 物が無い、値段が高い
- 中川の特産品で欲しい物が少ない
- 早く閉まる、手土産とかで利用するのでそのような物があると良い
- 同じ物ばかり変化がない

ホテル 自由記述（代表的なものを抜粋）

- 静かなところ
- 部屋は広くて使いやすい
- 便器・テレビ古い
- なんであんな円形にした
- 部屋にシャンプーやボディーソープなどの設置があると嬉しかった
- 食事に魅力がない
- 清掃が悪い、玄関の雪ぐらいきれいにしたい
- お客を泊めた、満室が多い

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

6

1. ポンピラアクアリズイング・ポンピラ温泉

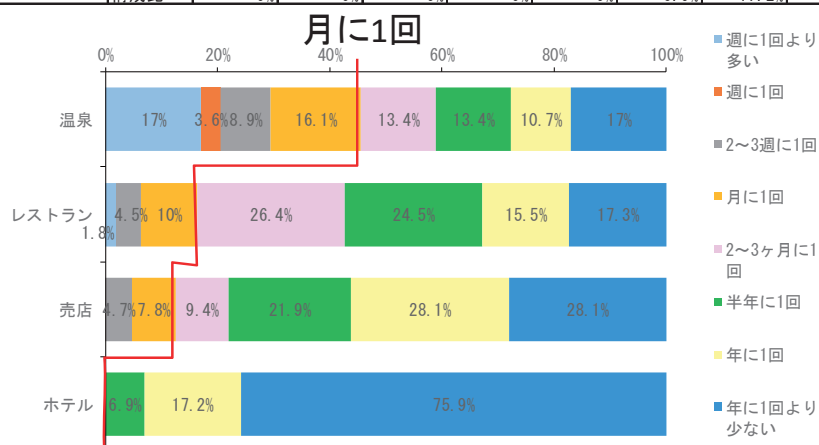
1.2 [SA]

施設の利用頻度

※「1.1」で施設利用経験のある方のみ回答

※無回答は集計より除外

		週に1回 より多い	週に1回	2～3週に 1回	月に1回	2～3ヶ月 に1回	半年に1 回	年に1回	年に1回 より少 ない	合 計
温泉	回答数	19	4	10	18	15	15	12	19	112
	構成比	17%	3.6%	8.9%	16.1%	13.4%	13.4%	10.7%	17%	100%
レストラン	回答数	2	0	5	11	29	27	17	19	110
	構成比	1.8%	0%	4.5%	10%	26.4%	24.5%	15.5%	17.3%	100%
売店	回答数	0	0	3	5	6	14	18	18	64
	構成比	0%	0%	4.7%	7.8%	9.4%	21.9%	28.1%	28.1%	100%
ホテル	回答数	0	0	0	0	0	2	5	22	29
	構成比	0%	0%	0%	0%	0%	6.9%	17.2%	75.9%	100%



施設利用頻度は、月に1回以上で温泉は約 4 割、レストランと売店は約 2 割の頻度。ホテルは半年～年に1回程度の施設利用。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

7

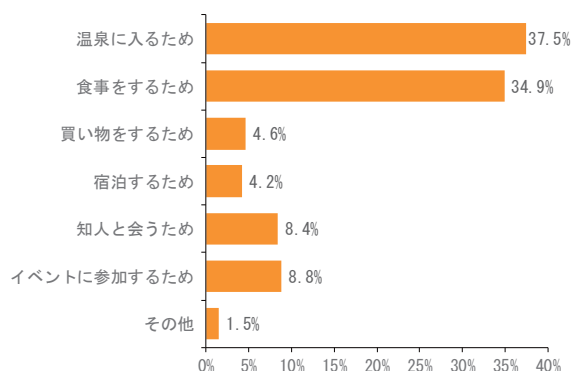
1. ポンピラアクアリズイング・ポンピラ温泉

1.3 [MA]

施設を利用した理由

※「1.1」で施設利用経験のある方のみ回答

選択肢	回答数	構成比
温泉に入るため	98	37.5%
食事をするため	91	34.9%
買い物をするため	12	4.6%
宿泊するため	11	4.2%
知人と会うため	22	8.4%
イベントに参加するため	23	8.8%
その他	4	1.5%
合 計	261	100%



施設利用の理由は、温泉に入る、食事、買い物、宿泊の他に、知人と会う、イベントに参加する。

その他（友人と同泊、マッサージ、仕事の会議と懇親会）となっている。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

8

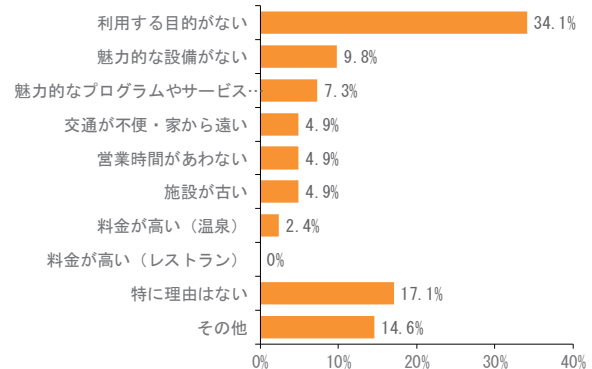
1. ポンピラアクアリズイング・ポンピラ温泉

1.4 [MA]

施設を利用しなかった理由

※「1.1」で施設利用経験のない方のみ回答

選択肢	回答数	構成比
利用する目的がない	14	34.1%
魅力的な設備がない	4	9.8%
魅力的なプログラムやサービスがない	3	7.3%
交通が不便・家から遠い	2	4.9%
営業時間があわない	2	4.9%
施設が古い	2	4.9%
料金が安い（温泉）	1	2.4%
料金が安い（レストラン）	0	0%
特に理由はない	7	17.1%
その他	6	14.6%
合 計	41	100%



施設を利用しなかった理由は、利用する目的が無いが最も多く約 3 割、魅力的な設備が無い、魅力的なプログラムやサービスが無いが続く。特に理由がないも約 2 割程度ある。

その他（仕事の都合で利用する時間がない、プールの利用が出来なくなった、風呂が二階にあり不便、以前はたまに利用していたが移住後は宿泊していない、嫌な人がいるから、ここに住んでないから）となっている。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

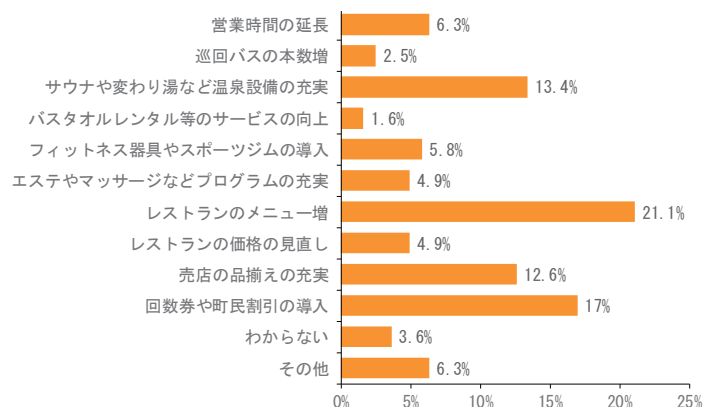
9

1. ポンピラアクアリズイング・ポンピラ温泉

1.5 [MA]

ポンピラアクアリズイングに期待するもの

選択肢	回答数	構成比
営業時間の延長	23	6.3%
巡回バスの本数増	9	2.5%
サウナや変わり湯など温泉設備の充実	49	13.4%
パスタオルレンタル等のサービスの向上	6	1.6%
フィットネス器具やスポーツジムの導入	21	5.8%
エステやマッサージなどプログラムの充実	18	4.9%
レストランのメニュー増	77	21.1%
レストランの価格の見直し	18	4.9%
売店の品揃えの充実	46	12.6%
回数券や町民割引の導入	62	17%
わからない	13	3.6%
その他	23	6.3%
合 計	365	100%



ポンピラアクアリズイング・ポンピラ温泉に期待するものは、レストランのメニュー増、回数券のや町民割引の導入が約 2 割、サウナや変わり湯などの温泉設備の充実が約 1 割となっている。

その他（温泉営業継続、入浴時間変更、健康イベント開催、温泉入浴券、温泉備品の質の向上、小児も入れるレストラン、ヘルシー系メニュー、白米の見直し、接客対応の向上、経営者の刷新、廃止すべき、維持管理費の削減、宿泊料金が安い）

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

10

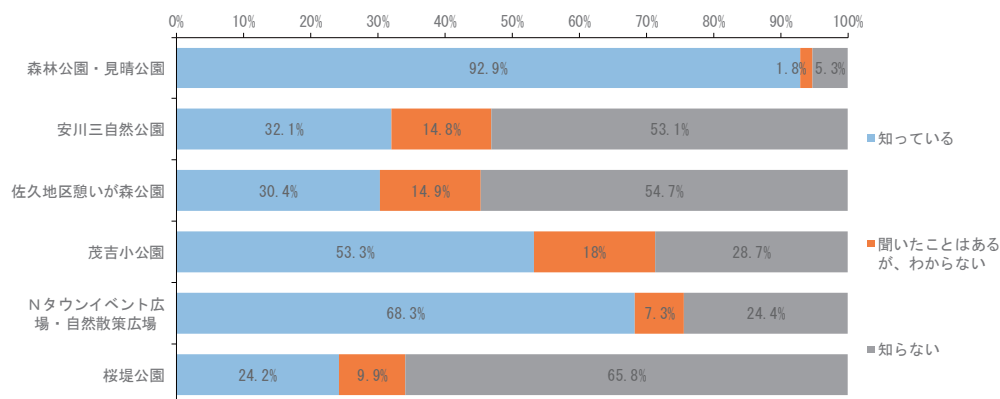
2. 町内にある町が管理する公園

2.1 [SA]

町が管理する公園

※無回答は集計より除外

		知っている	聞いたことはあるが、わからない	知らない	合 計
森林公園・見晴公園	回答数	158	3	9	170
	構成比	92.9%	1.8%	5.3%	100%
安川三自然公園	回答数	52	24	86	162
	構成比	32.1%	14.8%	53.1%	100%
佐久地区憩いが森公園	回答数	49	24	88	161
	構成比	30.4%	14.9%	54.7%	100%
茂吉小公園	回答数	89	30	48	167
	構成比	53.3%	18%	28.7%	100%
Nタウンイベント広場・自然散策広場	回答数	112	12	40	164
	構成比	68.3%	7.3%	24.4%	100%
桜堤公園	回答数	39	16	106	161
	構成比	24.2%	9.9%	65.8%	100%



公園の認知度は、森林公園・見晴公園は約 9 割。Nタウンイベント広場・自然散策広場の認知度は約 7 割。茂吉小公園の認知度は約 5 割。

安川三自然公園、佐久地区憩いが森公園、桜堤公園の認知度は約 3 割

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

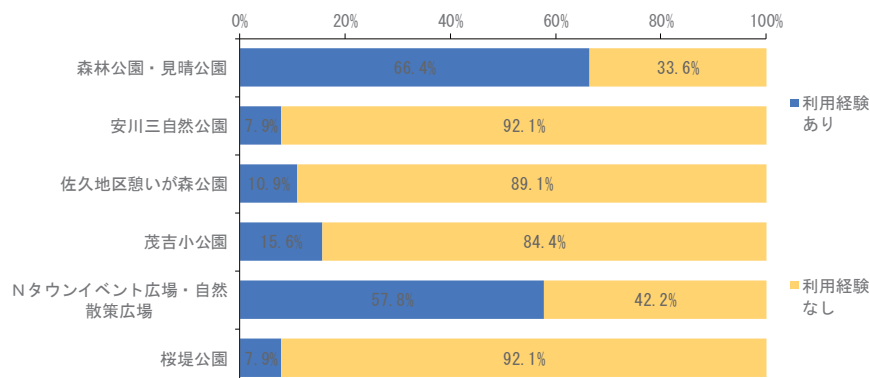
11

2. 町内にある町が管理する公園

2.2 [SA]

公園利用経験

		利用経験あり	利用経験なし	合 計
森林公園・見晴公園	回答数	93	47	140
	構成比	66.4%	33.6%	100
安川三自然公園	回答数	10	117	127
	構成比	7.9%	92.1%	100
佐久地区憩いが森公園	回答数	14	114	128
	構成比	10.9%	89.1%	100
茂吉小公園	回答数	20	108	128
	構成比	15.6%	84.4%	100
Nタウンイベント広場・自然散策広場	回答数	74	54	128
	構成比	57.8%	42.2%	100
桜堤公園	回答数	10	116	126
	構成比	7.9%	92.1%	100



利用経験は森林公園・見晴公園の約 7 割、Nタウンイベント広場・自然散策広場は約 6 割の利用経験。

茂吉小公園は約 2 割、安川三自然公園、佐久地区憩いが森公園、桜堤公園の利用経験は約 1 割。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

12

2. 町内にある町が管理する公園

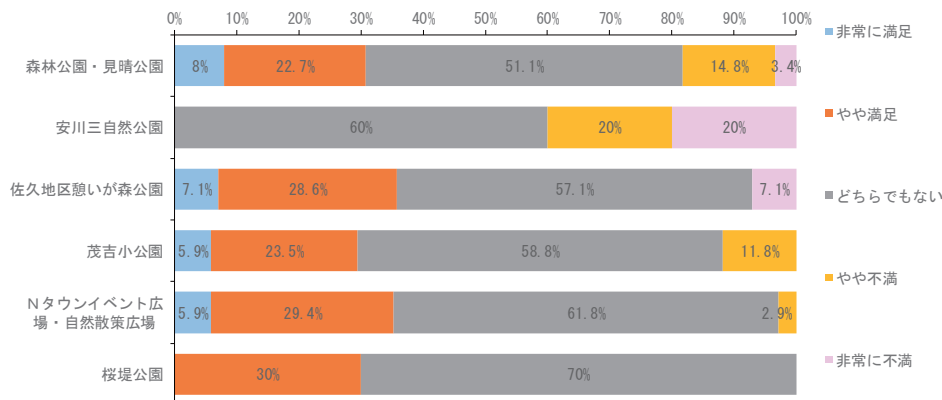
2.2 [SA]

公園利用の満足度（利用経験ある方）

※無回答は集計より除外

		非常に満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	非常に不満	合計
森林公園・見晴公園	回答数	7	20	45	13	3	88
	構成比	8%	22.7%	51.1%	14.8%	3.4%	100%
安川三自然公園	回答数	0	0	6	2	2	10
	構成比	0%	0%	60%	20%	20%	100%
佐久地区憩いが森公園	回答数	1	4	8	0	1	14
	構成比	7.1%	28.6%	57.1%	0%	7.1%	100%
茂吉小公園	回答数	1	4	10	2	0	17
	構成比	5.9%	23.5%	58.8%	11.8%	0%	100%
Nタウンイベント広場・自然散策広場	回答数	4	20	42	2	0	68
	構成比	5.9%	29.4%	61.8%	2.9%	0%	100%
桜堤公園	回答数	0	3	7	0	0	10
	構成比	0%	30%	70%	0%	0%	100%

公園利用の満足度は、安川三自然公園を除いて約3割程度。不満では、安川三自然公園が約4割、森林公園・見晴公園が約2割、茂吉小公園、佐久地区憩いが森公園で約1割となっている。



第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

13

2. 町内にある町が管理する公園

2.1 [SA]

満足度の理由

森林公園・見晴公園 自由記述（代表的なものを抜粋）

- 落ち着いた雰囲気
- 四季の移ろいを感じる
- ログハウスでのバーベキューが楽しかった思い出
- 広いスペースがあり、水道もあって便利
- 便利・利用しやすい
- きれいに整備されている
- 町に近く子供と遊ぶことができる
- 見晴らしが悪い
- 冬は入れず、夏は滞在者がいて少し怖い
- 少年団で使ったが、使い方がよくわからない
- 以前はイベントもこの場所でやっていて広さも丁度良いような感じでした。街の中からの距離も丁度良く森林公園～温泉の導線も良くイベントの帰りに温泉に入っていたお客さんもたくさんいました。ログハウスの方にはお花もたくさん咲いていて森林公園にはとてもきれいな藤棚がありました。
- 焼肉ハウスがよい
- 遊具不足と安全面の心配有
- 池の手入れがされていない
- トイレが暗い汚い
- オンコが鹿に食べられている

安川三自然公園 自由記述（代表的なものを抜粋）

- 他町村にない整理ができています
- 登り口はわかりづらい
- 安全に登れない

佐久地区憩いが森公園

自由記述（代表的なものを抜粋）

- 他町村にない整理ができています
- 清掃行き届いていてきれいな場所
- 景観が悪い

茂吉小公園 自由記述（代表的なものを抜粋）

- いつ行ってもきれいで、入口に案内板があった方がよいと思う
- 石碑を見に行ったことがある
- 他町村にない整理ができています
- さみしい
- 歌碑はあるが最近イベントは？
- トイレがあると良い
- 名前は知れ渡ってる

Nタウンイベント広場・自然散策広場

自由記述（代表的なものを抜粋）

- ロケーションが良い
- 散歩するのに良い
- 利用しやすい
- イベント時に駐車スペースが広くて助かりました
- 手入がかなり良い
- 特に不満はない
- 車で入口に入りづらい
- あまりに広すぎて、イベントも人が少なければ盛り上がり欠ける！お年寄りなどは特に”ちょっと行ってみよう”という距離でもなくだんだん足も遠のきます。
- 秋味まつり等でのイベントは楽しいのでもっと利用したらいと思う

桜堤公園 自由記述（代表的なものを抜粋）

- 散歩に良い
- 他町村にない整理ができています

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

14

2. 町内にある町が管理する公園

2.3 [SA]

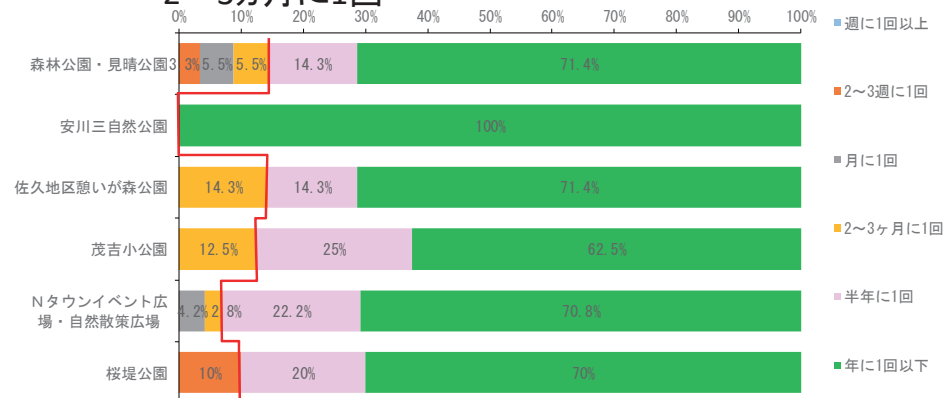
公園の利用頻度

※「2.2」で公園利用経験のある方のみ回答

※無回答は集計より除外

		週に1回以上	2～3週に1回	月に1回	2～3ヶ月に1回	半年に1回	年に1回以下	合計
森林公園・見晴公園	回答数	0	3	5	5	13	65	91
	構成比	0%	3.3%	5.5%	5.5%	14.3%	71.4%	100%
安川三自然公園	回答数	0	0	0	0	0	10	10
	構成比	0%	0%	0%	0%	0%	100%	100%
佐久地区憩いが森公園	回答数	0	0	0	2	2	10	14
	構成比	0%	0%	0%	14.3%	14.3%	71.4%	100%
茂吉小公園	回答数	0	0	0	2	4	10	16
	構成比	0%	0%	0%	12.5%	25%	62.5%	100%
Nタウンイベント広場・自然散策広場	回答数	0	0	3	2	16	51	72
	構成比	0%	0%	4.2%	2.8%	22.2%	70.8%	100%
桜堤公園	回答数	0	1	0	0	2	7	10
	構成比	0%	10%	0%	0%	20%	70%	100%

2～3ヶ月に1回



公園の利用頻度は、安川三自然公園を除いて2～3カ月に1回以上で約1割程度。安川三自然公園では年に1回以下の利用となっている。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

15

2. 町内にある町が管理する公園

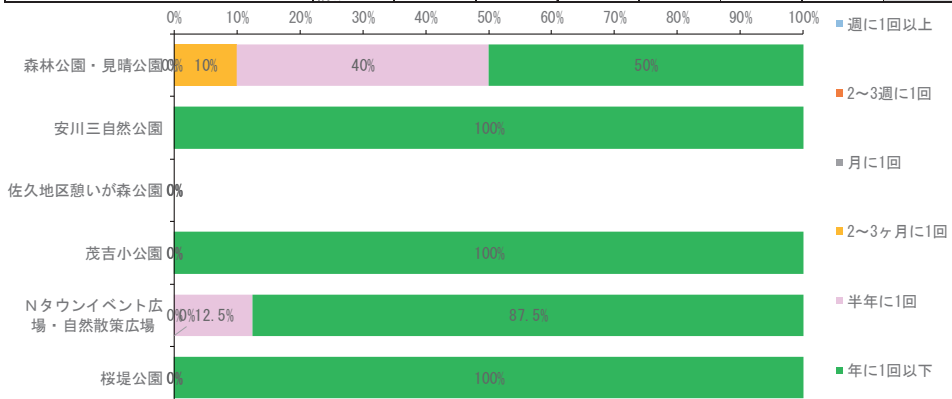
2.3 [SA]

公園の利用頻度

※「2.2」で公園利用経験のある方のみ回答

※無回答は集計より除外

		週に1回以上	2～3週に1回	月に1回	2～3ヶ月に1回	半年に1回	年に1回以下	合計
森林公園・見晴公園	回答数	0	0	0	1	4	5	10
	構成比	0%	0%	0%	10%	40%	50%	100%
安川三自然公園	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	構成比	0%	0%	0%	0%	0%	100%	100%
佐久地区憩いが森公園	回答数	0	0	0	0	0	0	0
	構成比	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
茂吉小公園	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	構成比	0%	0%	0%	0%	0%	100%	100%
Nタウンイベント広場・自然散策広場	回答数	0	0	0	0	1	7	8
	構成比	0%	0%	0%	0%	12.5%	87.5%	100%
桜堤公園	回答数	0	0	0	0	0	1	1
	構成比	0%	0%	0%	0%	0%	100%	100%



公園の利用頻度は、森林公園・見晴公園で2～3カ月に1回が約1割。

新規定住者は、子育て世代がいてもほとんど利用していない。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

16

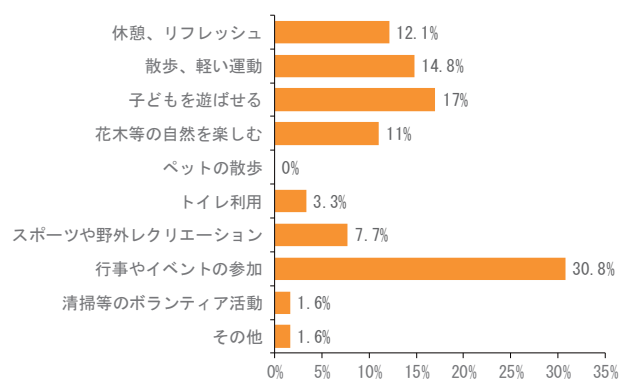
2. 町内にある町が管理する公園

2.4 [MA]

公園を利用した理由

※「2.2」で公園利用経験のある方のみ回答

選択肢	回答数	構成比
休憩、リフレッシュ	22	12.1%
散歩、軽い運動	27	14.8%
子どもを遊ばせる	31	17%
花木等の自然を楽しむ	20	11%
ペットの散歩	0	0%
トイレ利用	6	3.3%
スポーツや野外レクリエーション	14	7.7%
行事やイベントの参加	56	30.8%
清掃等のボランティア活動	3	1.6%
その他	3	1.6%
合 計	182	100%



公園を利用した理由は、行事やイベントの参加、子供を遊ばせる、散歩、軽い運動、花木等の自然を楽しむとなっている。

その他（野鳥観察、仕事、バーベキュー）となっている。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

17

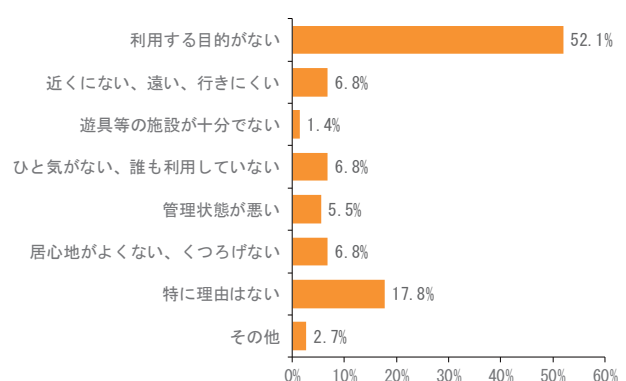
2. 町内にある町が管理する公園

2.5 [MA]

公園を利用しない理由

※「2.2」で公園利用経験のない方のみ回答

選択肢	回答数	構成比
利用する目的がない	38	52.1%
近くにない、遠い、行きにくい	5	6.8%
遊具等の施設が十分でない	1	1.4%
ひと気がない、誰も利用していない	5	6.8%
管理状態が悪い	4	5.5%
居心地がよくない、くつろげない	5	6.8%
特に理由はない	13	17.8%
その他	2	2.7%
合 計	73	100%



公園を利用しない理由は、利用する目的が無いが最も多く約 5 割、近くにない、遠い、行きにくい、居心地がよくない、くつろげないが続く。特に理由はないが約 2 割程度。

その他（野生動物の出現が心配、場所がわからない）となっている。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

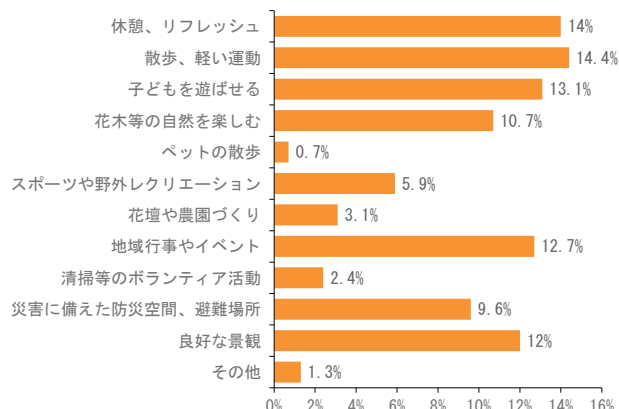
18

2. 町内にある町が管理する公園

2.6 [MA]

公園に期待する役割

選択肢	回答数	構成比
休憩、リフレッシュ	64	14%
散歩、軽い運動	66	14.4%
子どもを遊ばせる	60	13.1%
花木等の自然を楽しむ	49	10.7%
ペットの散歩	3	0.7%
スポーツや野外レクリエーション	27	5.9%
花壇や農園づくり	14	3.1%
地域行事やイベント	58	12.7%
清掃等のボランティア活動	11	2.4%
災害に備えた防災空間、避難場所	44	9.6%
良好な景観	55	12%
その他	6	1.3%
合 計	457	100%



公園に期待する役割は、散歩、軽い運動、休憩、リフレッシュ、子どもを遊ばせる、地域行事やイベント、良好な景観、花木等の自然を楽しむ等のものが約 1 割。災害に備えた防災空間、避難場所としての役割も約 1 割となっている。その他（世代間交流のできる場所、意味がない）となっている。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

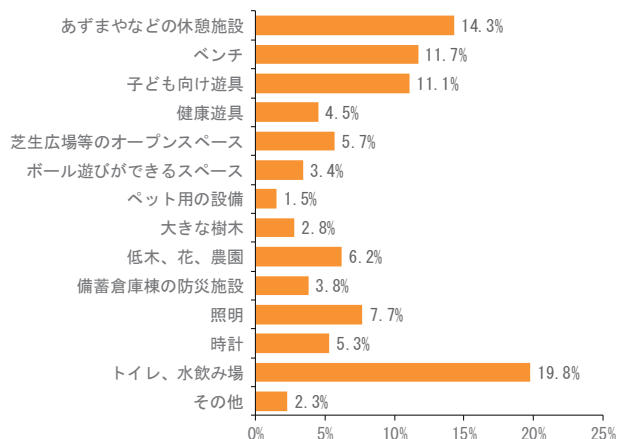
19

2. 町内にある町が管理する公園

2.7 [MA]

役割を実現するために必要な整備

選択肢	回答数	構成比
あずまやなどの休憩施設	67	14.3%
ベンチ	55	11.7%
子ども向け遊具	52	11.1%
健康遊具	21	4.5%
芝生広場等のオープンスペース	27	5.7%
ボール遊びができるスペース	16	3.4%
ペット用の設備	7	1.5%
大きな樹木	13	2.8%
低木、花、農園	29	6.2%
備蓄倉庫棟の防災施設	18	3.8%
照明	36	7.7%
時計	25	5.3%
トイレ、水飲み場	93	19.8%
その他	11	2.3%
合 計	470	100%



公園の役割を実現するための必要な整備は、トイレ、水飲み場、あずまやなどの休憩施設、ベンチ、子ども向け遊具となっている。

その他（利用したことないため分からない、クマなどの野生動物への対策、草木を整える、管理が大変なので何もしなくて良い、小川などの整備、外灯、定期的な管理）となっている。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

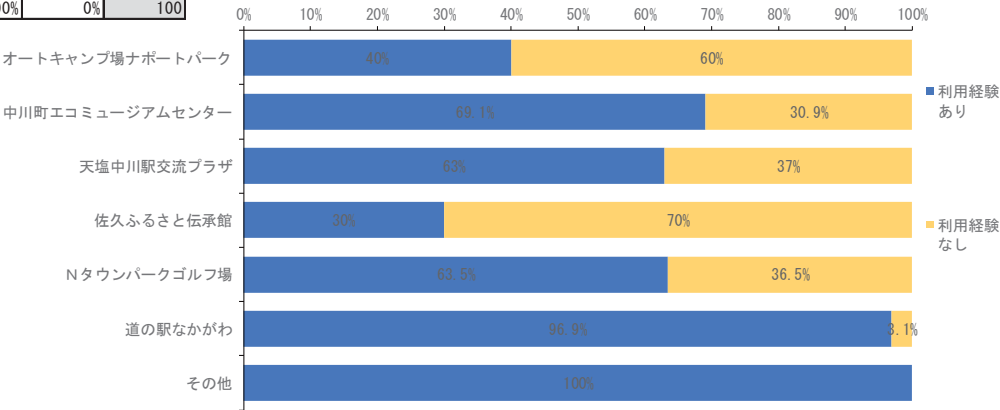
20

3. その他の町内観光関連施設

3 [SA]
その他町内観光関連施設利用経験

		利用経験あり	利用経験なし	合 計
オートキャンプ場ナポートパーク	回答数	60	90	150
	構成比	40%	60%	100
中川町エコミュージアムセンター	回答数	105	47	152
	構成比	69.1%	30.9%	100
天塩中川駅交流プラザ	回答数	97	57	154
	構成比	63%	37%	100
佐久ふるさと伝承館	回答数	45	105	150
	構成比	30%	70%	100
Nタウンパークゴルフ場	回答数	99	57	156
	構成比	63.5%	36.5%	100
道の駅ながかわ	回答数	154	5	159
	構成比	96.9%	3.1%	100
その他	回答数	3	0	3
	構成比	100%	0%	100

その他の町内観光関連施設は、道の駅約10割、中川町エコミュージアムセンター約7割、Nタウンパークゴルフ場、天塩中川駅交流プラザ約6割。
 少ない利用経験では、オートキャンプ場ナポートパーク約6割、佐久ふるさと伝承館約6割である。



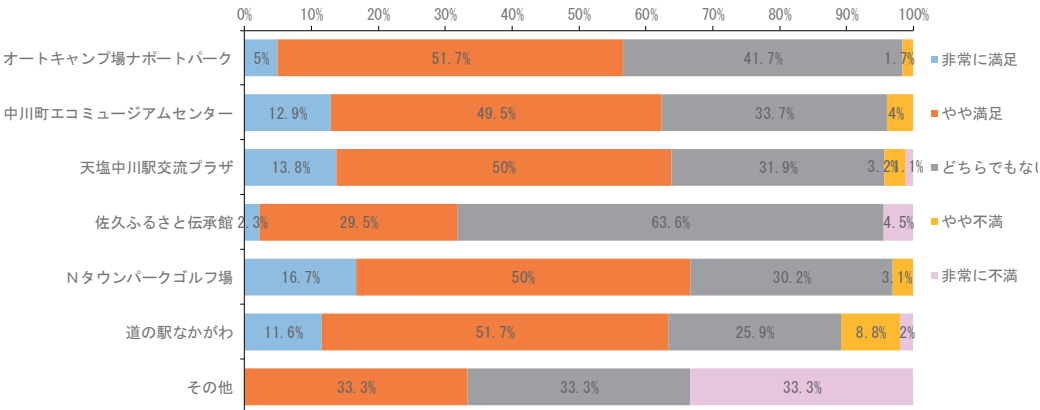
その他（カヌーポート、中川町生涯学習センターちやいむ）となっている。

3. その他の町内観光関連施設

3 [SA]
その他町内観光関連施設利用の満足度（利用経験ある方） ※無回答は集計より除外

		非常に満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	非常に不満	合 計
オートキャンプ場ナポートパーク	回答数	3	31	25	1	0	60
	構成比	5%	51.7%	41.7%	1.7%	0%	100%
中川町エコミュージアムセンター	回答数	13	50	34	4	0	101
	構成比	12.9%	49.5%	33.7%	4%	0%	100%
天塩中川駅交流プラザ	回答数	13	47	30	3	1	94
	構成比	13.8%	50%	31.9%	3.2%	1.1%	100%
佐久ふるさと伝承館	回答数	1	13	28	0	2	44
	構成比	2.3%	29.5%	63.6%	0%	4.5%	100%
Nタウンパークゴルフ場	回答数	16	48	29	3	0	96
	構成比	16.7%	50%	30.2%	3.1%	0%	100%
道の駅ながかわ	回答数	17	76	38	13	3	147
	構成比	11.6%	51.7%	25.9%	8.8%	2%	100%
その他	回答数	0	1	1	0	1	3
	構成比	0%	33.3%	33.3%	0%	33.3%	100%

その他の観光関連施設満足度は、道の駅、中川町エコミュージアムセンター、オートキャンプ場ナポートパーク、天塩中川駅交流プラザ、Nタウンパークゴルフ場で約6割。佐久ふるさと伝承館約3割である。



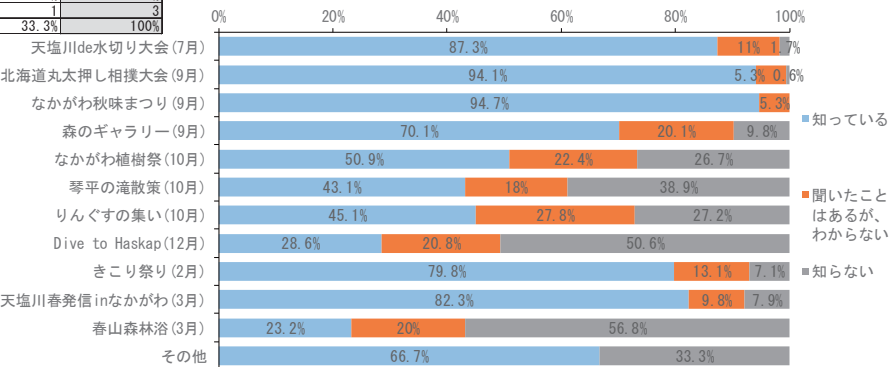
その他（カヌーポート、中川町生涯学習センターちやいむ）となっている。

4. 町内で開催される観光関連イベントについて

4.1 [SA]
観光関連イベント

		知っている	聞いたことはあるが、わからない	知らない	合 計
天塩川de水切り大会(7月)	回答数	151	19	3	173
	構成比	87.3%	11%	1.7%	100%
北海道丸太押し相撲大会(9月)	回答数	160	9	1	170
	構成比	94.1%	5.3%	0.6%	100%
なかがわ秋味まつり(9月)	回答数	161	9	0	170
	構成比	94.7%	5.3%	0%	100%
森のギャラリー(9月)	回答数	115	33	16	164
	構成比	70.1%	20.1%	9.8%	100%
なかがわ植樹祭(10月)	回答数	84	37	44	165
	構成比	50.9%	22.4%	26.7%	100%
琴平の滝散策(10月)	回答数	72	30	65	167
	構成比	43.1%	18%	38.9%	100%
りんぐすの集い(10月)	回答数	73	45	44	162
	構成比	45.1%	27.8%	27.2%	100%
Dive to Haskap(12月)	回答数	44	32	78	154
	構成比	28.6%	20.8%	50.6%	100%
きこり祭り(2月)	回答数	134	22	12	168
	構成比	79.8%	13.1%	7.1%	100%
天塩川春発信inなかがわ(3月)	回答数	135	16	13	164
	構成比	82.3%	9.8%	7.9%	100%
春山森林浴(3月)	回答数	36	31	88	155
	構成比	23.2%	20%	56.8%	100%
その他	回答数	2	0	1	3
	構成比	66.7%	0%	33.3%	100%

観光関連イベントの認知度は、なかがわ秋味まつり、北海道丸太押し相撲大会、天塩川de水切り大会で約 9 割。きこり祭り(2月)、天塩川春発信inなかがわ(3月)で約 8 割。
Dive to Haskap、春山森林浴の認知度は約 2～3 割。



その他（森のごちそう9月・サイクリング）となっている。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

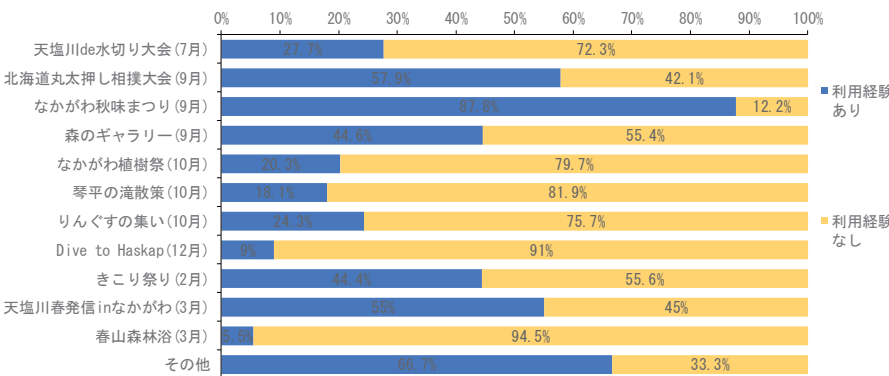
23

4. 町内で開催される観光関連イベントについて

4.2 [SA]
観光関連イベントの利用経験

		利用経験あり	利用経験なし	合 計
天塩川de水切り大会(7月)	回答数	43	112	155
	構成比	27.7%	72.3%	100
北海道丸太押し相撲大会(9月)	回答数	88	64	152
	構成比	57.9%	42.1%	100
なかがわ秋味まつり(9月)	回答数	137	19	156
	構成比	87.8%	12.2%	100
森のギャラリー(9月)	回答数	66	82	148
	構成比	44.6%	55.4%	100
なかがわ植樹祭(10月)	回答数	30	118	148
	構成比	20.3%	79.7%	100
琴平の滝散策(10月)	回答数	27	122	149
	構成比	18.1%	81.9%	100
りんぐすの集い(10月)	回答数	36	112	148
	構成比	24.3%	75.7%	100
Dive to Haskap(12月)	回答数	13	131	144
	構成比	9%	91%	100
きこり祭り(2月)	回答数	67	84	151
	構成比	44.4%	55.6%	100
天塩川春発信inなかがわ(3月)	回答数	82	67	149
	構成比	55%	45%	100
春山森林浴(3月)	回答数	8	138	146
	構成比	5.5%	94.5%	100
その他	回答数	2	1	3
	構成比	66.7%	33.3%	100

観光関連イベントの参加経験は、なかがわ秋味まつり約 9 割。北海道丸太押し相撲大会、天塩川春発信inなかがわ約 6 割。森のギャラリー、きこり祭りで約 4 割程度。



第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

24

4. 町内で開催される観光関連イベントについて

4.2 [SA]

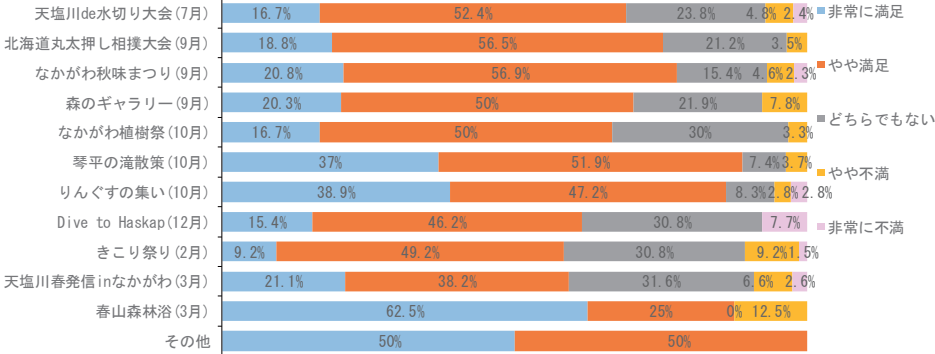
観光関連イベントの満足度（参加経験ある方）

※無回答は集計より除外

		非常に満足	やや満足	どちらでもない	やや不満	非常に不満	合計
天塩川de水切り大会(7月)	回答数	7	22	10	2	1	42
	構成比	16.7%	52.4%	23.8%	4.8%	2.4%	100%
北海道丸太押し相撲大会(9月)	回答数	16	48	18	3	0	85
	構成比	18.8%	56.5%	21.2%	3.5%	0%	100%
なががわ秋味まつり(9月)	回答数	27	74	20	6	3	130
	構成比	20.8%	56.9%	15.4%	4.6%	2.3%	100%
森のギャラリー(9月)	回答数	13	32	14	5	0	64
	構成比	20.3%	50%	21.9%	7.8%	0%	100%
なががわ植樹祭(10月)	回答数	5	15	9	1	0	30
	構成比	16.7%	50%	30%	3.3%	0%	100%
琴平の滝散策(10月)	回答数	10	14	2	1	0	27
	構成比	37%	51.9%	7.4%	3.7%	0%	100%
りんぐすの集い(10月)	回答数	14	17	3	1	1	36
	構成比	38.9%	47.2%	8.3%	2.8%	2.8%	100%
Dive to Haskap(12月)	回答数	2	6	4	0	1	13
	構成比	15.4%	46.2%	30.8%	0%	7.7%	100%
きこり祭り(2月)	回答数	6	32	20	6	1	65
	構成比	9.2%	49.2%	30.8%	9.2%	1.5%	100%
天塩川春発信inなががわ(3月)	回答数	16	29	24	5	2	76
	構成比	21.1%	38.2%	31.6%	6.6%	2.6%	100%
春山森林浴(3月)	回答数	5	2	0	1	0	8
	構成比	62.5%	25%	0%	12.5%	0%	100%
その他	回答数	1	1	0	0	0	2
	構成比	50%	50%	0%	0%	0%	100%

観光関連イベントの満足度は、春山森林浴、琴平の滝散策、りんぐすの集いが約 9 割。
それ以外では概ね約 8～6 割の満足度。

利用経験と満足度を見たときに、体験型の春山森林浴、琴平の滝散策、りんぐすの集いのイベントは、参加者は少ないが、満足度が高い。



第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

25

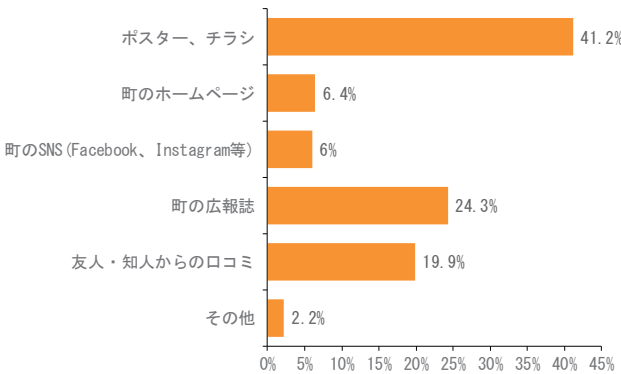
4. 町内で開催される観光関連イベントについて

4.3 [MA]

イベントを知るきっかけ

※「4.2」で参加経験のある方のみ回答

選択肢	回答数	構成比
ポスター、チラシ	110	41.2%
町のホームページ	17	6.4%
町のSNS(Facebook、Instagram等)	16	6%
町の広報誌	65	24.3%
友人・知人からの口コミ	53	19.9%
その他	6	2.2%
合計	267	100%



観光関連イベントを知るきっかけは、ポスター、チラシが約 4 割。町の広報誌、友人・知人からの口コミが約 2 割。

その他（参加していた職場の一員として、新聞・チラシ等、運営スタッフとして参加、IPでんわ、職場で知った）

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

26

4. 町内で開催される観光関連イベントについて

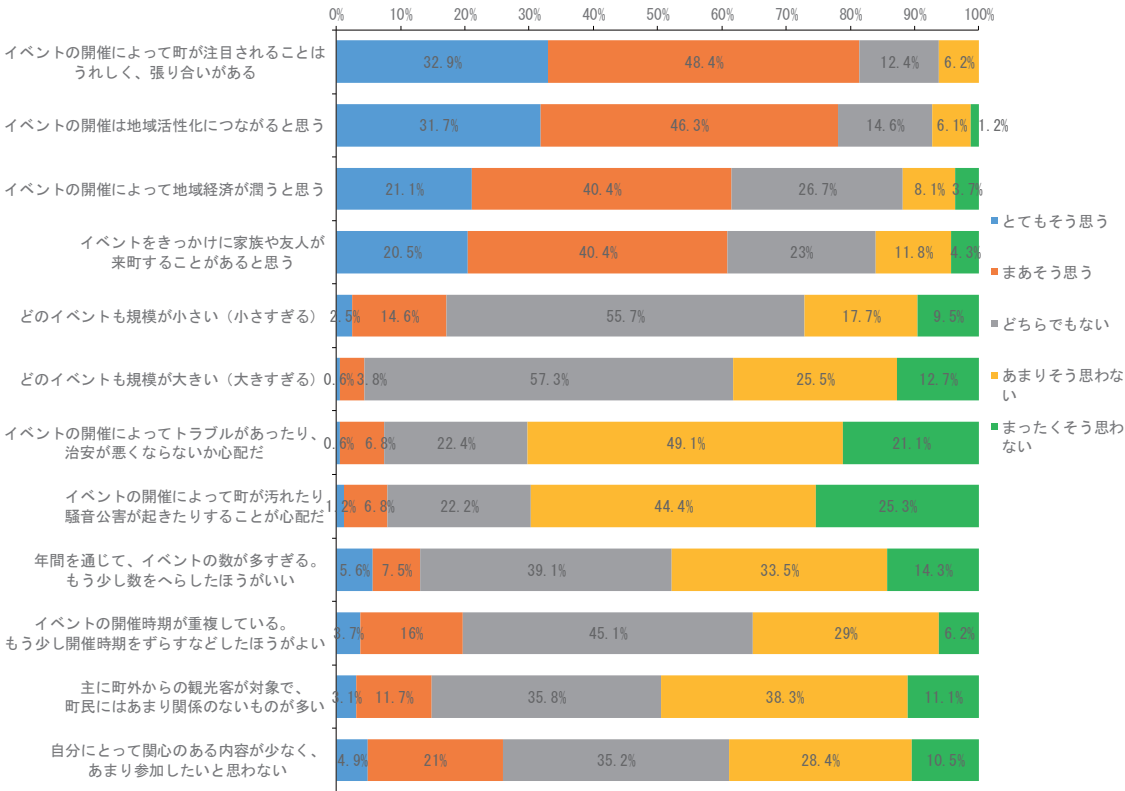
4.4 [SA]
中川町観光関連イベント

		とても そう 思う	まあ そう 思う	どちら でも ない	あまり そ う 思 わ な い	ま っ た く そ う 思 わ な い	合 計
イベントの開催によって町が注目されることはうれしく、張り合いがある	回答数	53	78	20	10	0	161
	構成比	32.9%	48.4%	12.4%	6.2%	0%	100%
イベントの開催は地域活性化につながると思う	回答数	52	76	24	10	2	164
	構成比	31.7%	46.3%	14.6%	6.1%	1.2%	100%
イベントの開催によって地域経済が潤うと思う	回答数	34	65	43	13	6	161
	構成比	21.1%	40.4%	26.7%	8.1%	3.7%	100%
イベントをきっかけに家族や友人が来町することがあると思う	回答数	33	65	37	19	7	161
	構成比	20.5%	40.4%	23%	11.8%	4.3%	100%
どのイベントも規模が小さい（小さすぎる）	回答数	4	23	88	28	15	158
	構成比	2.5%	14.6%	55.7%	17.7%	9.5%	100%
どのイベントも規模が大きい（大きすぎる）	回答数	1	6	90	40	20	157
	構成比	0.6%	3.8%	57.3%	25.5%	12.7%	100%
イベントの開催によってトラブルがあったり、治安が悪くならないか心配だ	回答数	1	11	36	79	34	161
	構成比	0.6%	6.8%	22.4%	49.1%	21.1%	100%
イベントの開催によって町が汚れたり騒音公害が起きたりすることが心配だ	回答数	2	11	36	72	41	162
	構成比	1.2%	6.8%	22.2%	44.4%	25.3%	100%
年間を通じて、イベントの数が多すぎる。もう少し数をへらしたほうがよい	回答数	9	12	63	54	23	161
	構成比	5.6%	7.5%	39.1%	33.5%	14.3%	100%
イベントの開催時期が重複している。もう少し開催時期をずらすなどしたほうがよい	回答数	6	26	73	47	10	162
	構成比	3.7%	16%	45.1%	29%	6.2%	100%
主に町外からの観光客が対象で、町民にはあまり関係のないものが多い	回答数	5	19	58	62	18	162
	構成比	3.1%	11.7%	35.8%	38.3%	11.1%	100%
自分にとって関心のある内容が少なく、あまり参加したいと思わない	回答数	8	34	57	46	17	162
	構成比	4.9%	21%	35.2%	28.4%	10.5%	100%

観光関連イベントへの感じ方は、開催によって町が注目されることはうれしく、張り合いがある、地域活性化につながると思う、地域経済が潤うと思うイベントをきっかけに家族や友人が来町することがあると思うと肯定的な意見が約 8～6 割。否定的な意見は少ない。

第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

4. 町内で開催される観光関連イベントについて



第1部 町内の観光関連施設とイベントについて

第2部 町内の自然資源について

- ※ 無回答は集計対象から除外
- ※ [SA]:単数回答・[MA]:複数回答を示している
- ※ [MA]:複数回答では、回答対象者のうち無回答者を除いた数を母数としている

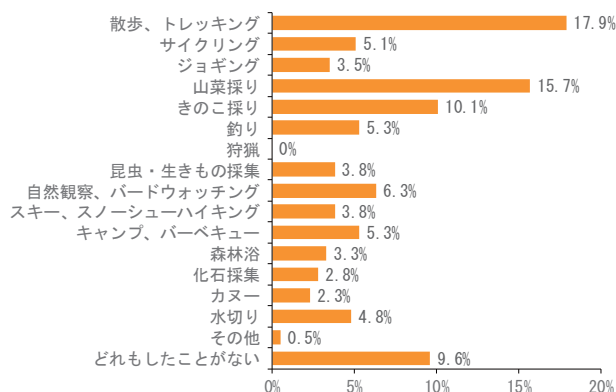
29

5. 町内の森林や河川における活動について

5.1 [MA]

過去5年における森林や河川での活動

選択肢	回答数	構成比
散歩、トレッキング	71	17.9%
サイクリング	20	5.1%
ジョギング	14	3.5%
山菜採り	62	15.7%
きのこ採り	40	10.1%
釣り	21	5.3%
狩猟	0	0%
昆虫・生きものの採集	15	3.8%
自然観察、バードウォッチング	25	6.3%
スキー、スノーシューハイキング	15	3.8%
キャンプ、バーベキュー	21	5.3%
森林浴	13	3.3%
化石採集	11	2.8%
カヌー	9	2.3%
水切り	19	4.8%
その他	2	0.5%
どれもしたことがない	38	9.6%
合 計	396	100%



森林や河川における活動は、散歩、トレッキング、山菜採り、きのこ採り、自然観察、バードウォッチング、釣り、キャンプ、バーベキュー、サイクリングの順である。

どれもしたことがないが約 1 割ある。

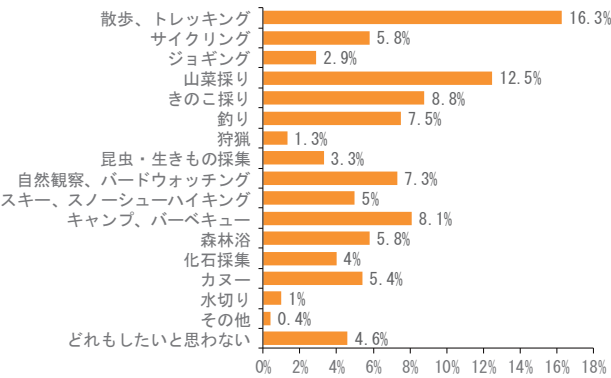
その他（ペットの散歩）となっている。

5. 町内の森林や河川における活動について

5.2 [MA]

今後行いたい森林や河川での活動

選択肢	回答数	構成比
散歩、トレッキング	78	16.3%
サイクリング	28	5.8%
ジョギング	14	2.9%
山菜採り	60	12.5%
きのこ採り	42	8.8%
釣り	36	7.5%
狩猟	6	1.3%
昆虫・生きものの採集	16	3.3%
自然観察、バードウォッチング	35	7.3%
スキー、スノーシューハイキング	24	5%
キャンプ、バーベキュー	39	8.1%
森林浴	28	5.8%
化石採集	19	4%
カヌー	26	5.4%
水切り	5	1%
その他	2	0.4%
どれもしたいと思わない	22	4.6%
合 計	480	100%



今後行いたい森林や河川における活動は、散歩、トレッキング、山菜採り、きのこ採り、キャンプ、バーベキュー、釣り、自然観察、バードウォッチング、サイクリング、森林浴の順である。
その他（工芸作品の素材収集）となっている。

第2部 町内の自然資源について

31

6. 町内の森林や河川の現状について

6.1 [SA]

森林や河川の現状

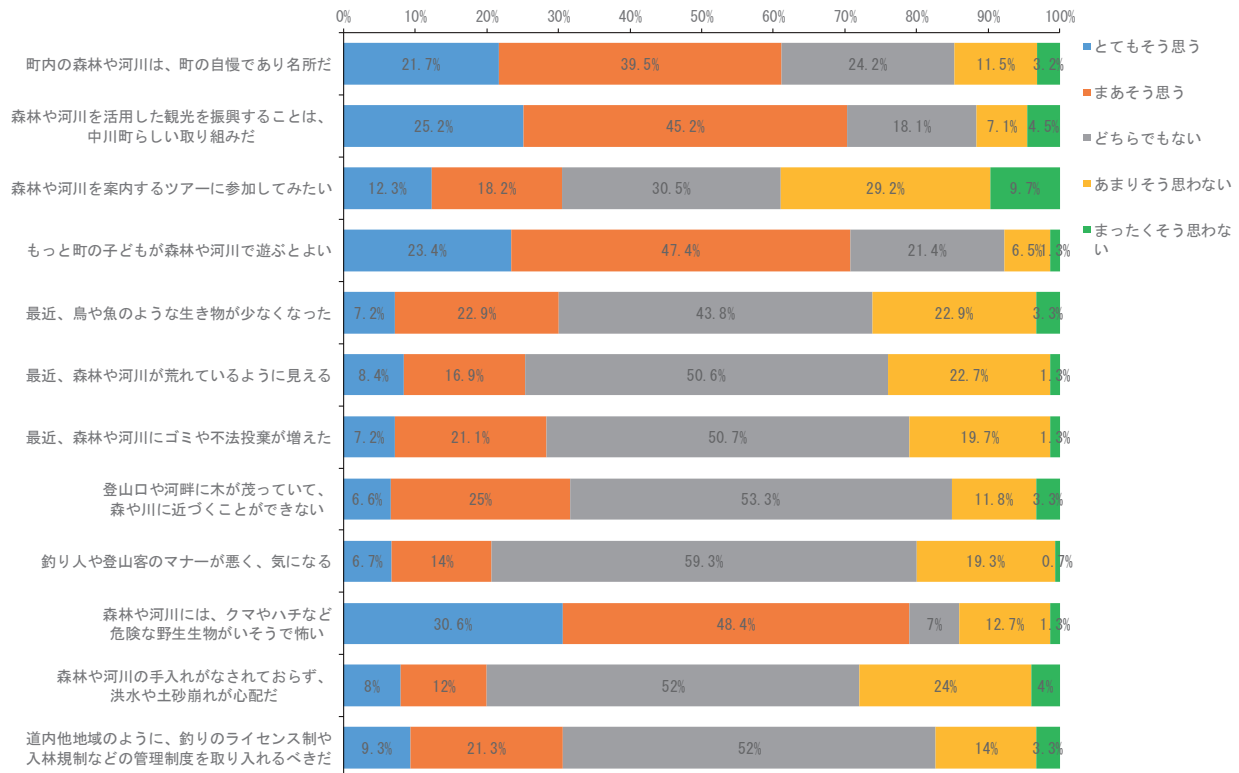
		とても 思う	まあ そう 思う	どちら でも ない	あまり そ う 思 わ な い	ま っ た く そ う 思 わ な い	合 計
町内の森林や河川は、町の自慢であり名所だ	回答数	34	62	38	18	5	157
	構成比	21.7%	39.5%	24.2%	11.5%	3.2%	100%
森林や河川を活用した観光を振興することは、中川町らしい取り組みだ	回答数	39	70	28	11	7	155
	構成比	25.2%	45.2%	18.1%	7.1%	4.5%	100%
森林や河川を案内するツアーに参加してみたい	回答数	19	28	47	45	15	154
	構成比	12.3%	18.2%	30.5%	29.2%	9.7%	100%
もっと町の子どもが森林や河川で遊ぶとよい	回答数	36	73	33	10	2	154
	構成比	23.4%	47.4%	21.4%	6.5%	1.3%	100%
最近、鳥や魚のような生き物が少なくなった	回答数	11	35	67	35	5	153
	構成比	7.2%	22.9%	43.8%	22.9%	3.3%	100%
最近、森林や河川が荒れているように見える	回答数	13	26	78	35	2	154
	構成比	8.4%	16.9%	50.6%	22.7%	1.3%	100%
最近、森林や河川にゴミや不法投棄が増えた	回答数	11	32	77	30	2	152
	構成比	7.2%	21.1%	50.7%	19.7%	1.3%	100%
登山口や河畔に木が茂っていて、森や川に近づくことができない	回答数	10	38	81	18	5	152
	構成比	6.6%	25%	53.3%	11.8%	3.3%	100%
釣り人や登山客のマナーが悪く、気になる	回答数	10	21	89	29	1	150
	構成比	6.7%	14%	59.3%	19.3%	0.7%	100%
森林や河川には、クマやハチなど危険な野生生物がいそうで怖い	回答数	48	76	11	20	2	157
	構成比	30.6%	48.4%	7%	12.7%	1.3%	100%
森林や河川の手入れがなされておらず、洪水や土砂崩れが心配だ	回答数	12	18	78	36	6	150
	構成比	8%	12%	52%	24%	4%	100%
道内他地域のように、釣りのライセンス制や入林規制などの管理制度を取り入れるべきだ	回答数	14	32	78	21	5	150
	構成比	9.3%	21.3%	52%	14%	3.3%	100%

町内の森林や河川への感じ方は、“町内の森林や河川は、町の自慢であり名所だ”
“森林や河川を活用した観光を振興することは、中川町らしい取り組みだ”
“もっと町の子どもが森林や河川で遊ぶとよい”
“森林や河川には、クマやハチなど危険な野生生物がいそうで怖い”
維持管理では、“道内他地域のように、釣りのライセンス制や入林規制などの管理制度を取り入れるべきだ”

第2部 町内の自然資源について

32

6. 町内の森林や河川の現状について



第2部 町内の自然資源について

33

第3部 中川町の観光施策について

※ 無回答は集計対象から除外
 ※ [SA]:単数回答・[MA]:複数回答を示している
 ※ [MA]:複数回答では、回答対象者のうち無回答者を除いた数を母数としている

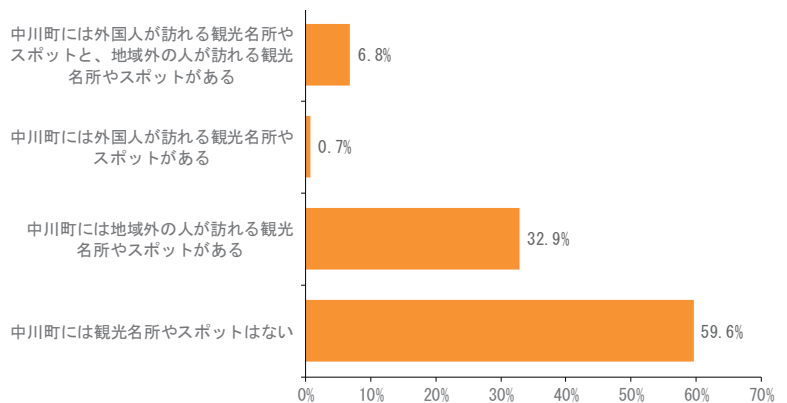
34

7. 町の観光に関する現状評価

7.1 [SA]

中川町の現状評価

選択肢	回答数	構成比
中川町には外国人が訪れる観光名所やスポットと、地域外の人が訪れる観光名所やスポットがある	10	6.8%
中川町には外国人が訪れる観光名所やスポットがある	1	0.7%
中川町には地域外の人が訪れる観光名所やスポットがある	48	32.9%
中川町には観光名所やスポットはない	87	59.6%
合 計	146	100%



観光名所やスポットの認識は、観光名所やスポットはない約 6 割、地域外の人が訪れる観光名所やスポットがある約 3 割、外国人が訪れる観光名所やスポットと、地域外の人が訪れる観光名所やスポットがある約 1 割となっている。

第3部 中川町の観光施策について

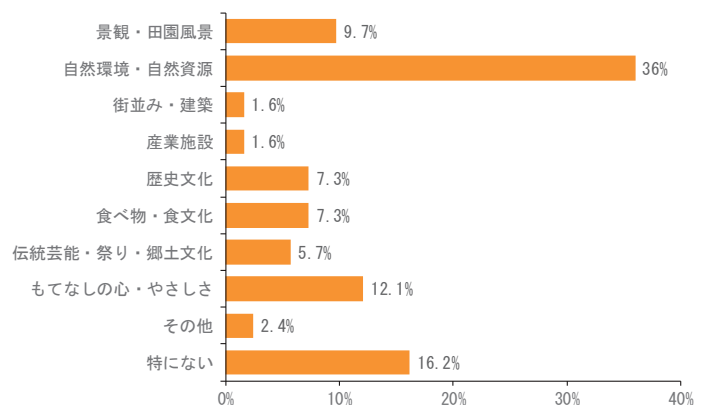
35

7. 町の観光に関する現状評価

7.2 [MA]

中川町のアピールポイント

選択肢	回答数	構成比
景観・田園風景	24	9.7%
自然環境・自然資源	89	36%
街並み・建築	4	1.6%
産業施設	4	1.6%
歴史文化	18	7.3%
食べ物・食文化	18	7.3%
伝統芸能・祭り・郷土文化	14	5.7%
もてなしの心・やさしさ	30	12.1%
その他	6	2.4%
特にない	40	16.2%
合 計	247	100%



地域外の人や外国人への観光のアピールポイントは、自然環境・自然資源が約 4 割、景観・田園風景、もてなしの心・やさしさ約 1 割、特にないは約 2 割。

その他（農家・放牧、化石、道の駅の廻りに桜や花を植える、日本人にアピールしたら良い、外国人にアピール不要、案内看板等）

第3部 中川町の観光施策について

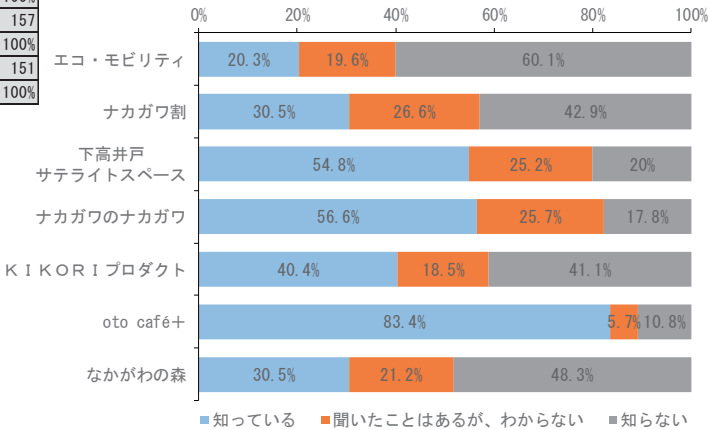
36

8. 町のこれまでの観光に関する取組について

8.1 [SA]
観光振興を目的とした事業

		知っている	聞いたことはあるが、わからない	知らない	合 計
エコ・モビリティ	回答数	31	30	92	153
	構成比	20.3%	19.6%	60.1%	100%
ナカガワ割	回答数	47	41	66	154
	構成比	30.5%	26.6%	42.9%	100%
下高井戸 サテライトスペース	回答数	85	39	31	155
	構成比	54.8%	25.2%	20%	100%
ナカガワのナカガワ	回答数	86	39	27	152
	構成比	56.6%	25.7%	17.8%	100%
K I K O R I プロダクト	回答数	61	28	62	151
	構成比	40.4%	18.5%	41.1%	100%
oto café+	回答数	131	9	17	157
	構成比	83.4%	5.7%	10.8%	100%
ながかわの森	回答数	46	32	73	151
	構成比	30.5%	21.2%	48.3%	100%

観光事業や観光ブランドの認知度は、
oto café+ 約 8 割、下高井戸サテライト
スペース、ナカガワのナカガワ約 5 割。K
I K O R I プロダクト約 4 割、ナカガワ割
約 3 割である。
エコ・モビリティの認知度は 2 割となっ
ている。

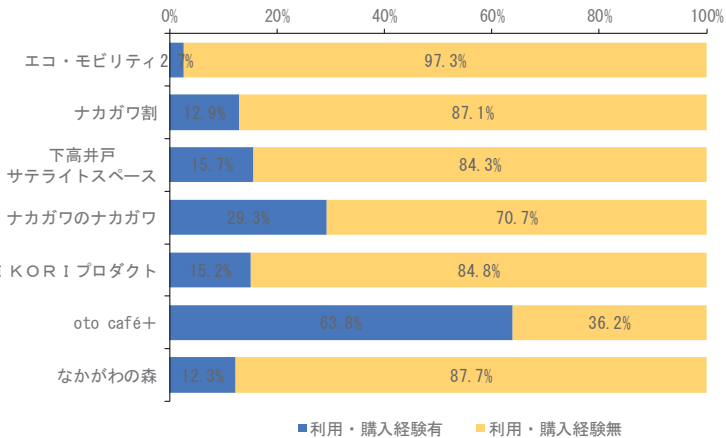


8. 町のこれまでの観光に関する取組について

利用・購入経験

		利用・購入経験有	利用・購入経験無	合 計
エコ・モビリティ	回答数	3	107	110
	構成比	2.7%	97.3%	100%
ナカガワ割	回答数	15	101	116
	構成比	12.9%	87.1%	100%
下高井戸 サテライトスペース	回答数	18	97	115
	構成比	15.7%	84.3%	100%
ナカガワのナカガワ	回答数	34	82	116
	構成比	29.3%	70.7%	100%
K I K O R I プロダクト	回答数	17	95	112
	構成比	15.2%	84.8%	100%
oto café+	回答数	81	46	127
	構成比	63.8%	36.2%	100%
ながかわの森	回答数	14	100	114
	構成比	12.3%	87.7%	100%

観光事業や観光ブランドの利用経験は、
oto café+ 約 6 割、ナカガワのナカガ
ワ約 3 割。他事業などは利用経験は少無
くなっている。

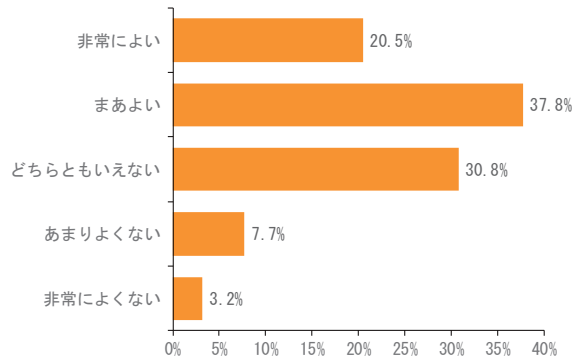


8. 町のこれまでの観光に関する取組について

8.2 [SA]

施策の方向性

選択肢	回答数	構成比
非常によい	32	20.5%
まあよい	59	37.8%
どちらともいえない	48	30.8%
あまりよくない	12	7.7%
非常によくない	5	3.2%
合 計	156	100%



森林などの地域の自然資源やカヌー・サイクリングなどの野外アクティビティを中心に観光の振興施策の方向は、良いが約 6 割（20.5%+37.8%）。よくないが約 1 割（7.7%+3.2%）。

第3部 中川町の観光施策について

39

8. 町のこれまでの観光に関する取組について

8.3 [MA]

施策の方向性に関するご意見

自由記述（代表的なものを抜粋）

- 環境問題が課題となっている現状で豊かな自然をアピールすることは意義のあることだと思います
- 中川には地域資源といえるようなものが少ないので、野外アクティビティを中心にすすめることには賛成だが、もっと発展性のある取組も必要だ。とにかく知名度がないので、中身は大したことなくとも話題になるようなことをしてみたい。
- 自然資源を見守りながら、自然とふれあい観光振興を進めてほしい
- パンケナイ川の鮭の遡上が見られますが、川沿に簡便な散策路を設けては如何でしょう。孵化場は他町のものであったとしても、鮭が孵化場の誘道路を通過して行く他に上流へ鮭が入れないよう金網を張っているが腐敗して悪臭を放つ鮭が折り重なっています。金網を外して自然産卵に任せる分があっても良いのでは？
- テーマとしてこの土地の資源や地域性を考えると、とても合致していると思います。しかし、その一方でまだまだこの町での暮らしや日常と観光資源として打ち出しているイメージとの隔たりを感じます。少しずつ変化していること（地元の野菜が買えるとか中川の森から生まれたアイテムがあるとか）はすごく嬉しく感じる一方でまだまだ伸びしろがあると思います。例えば日常の中でちょっと自然を感じながらコーヒーを飲みたいと思った時に湧水地とちょっとしたスペース、そこまでのアクセス路があったら嬉しいななどと思います。今回のアンケートで公園がたくさんあることを知りましたがどのことなのか分からないので、そういった情報も見えてくると嬉しいです。
- 森林や河川がアピールポイントと思う。熊などの野生動物の危険もあり個人では行動できなくなっているためイベントとして実施したら良いと思う。
- 既存施設の活用という視点での観光資源として、期待が持てるものは正直限界があると感じます。そのため観光資源として、自然環境等を活用するというのが基本となると思います。コストの面からも同様です。現状のコロナ禍では厳しい部分もありますが、既存のホテル、旅館とのタイアップした自然体験ツアー等での観光客の誘致や旅行会社との連携等での観光の振興が基本路線になると思います。
- 自然を活用した観光振興の方向性は正しいと思うがカヌーは危険との隣り合わせのレジャーなので資格を持ったガイドが不在の場合はやめた方がよい
- 実際に開催されたサイクリングイベントで中川町の森林や河川を走りその活動を通して町外の方が何度も参加下さっています
- 特産品が他の町と大きく差がないと思っているため、自然資源・野外アクティビティを押し出していくことは良いことだと思うから
- 中川の良いところは人が少ないために他の人口の多い市町村よりは自然環境が残っていることであるのに、むやみに観光を産業として振興してほしくないと思う一方で、サイクリングができた、山で遊べた、というのは住民にとってはとても魅力的です。今ぐらいのイベントでゆるりと近隣とつながっていけるのが良いのではないのでしょうか
- コロナ禍で色々制限のある中ですが、自然は変わらず人々の癒しになると思います
- それぞれのコンテンツが共同で発信できると良い
- ひとつひとつの行事が良いが各サークルの活動で、町民全体での活動が必要ではないか？
- 体質的に参加することが難しいが、好きな人は好きだと思う
- 天塩川に旧河川の名残など開拓の経過が分かる。安平志内川がある

第3部 中川町の観光施策について

40

8. 町のこれまでの観光に関する取組について

8.3 [MA]
施策の方向性に関するご意見

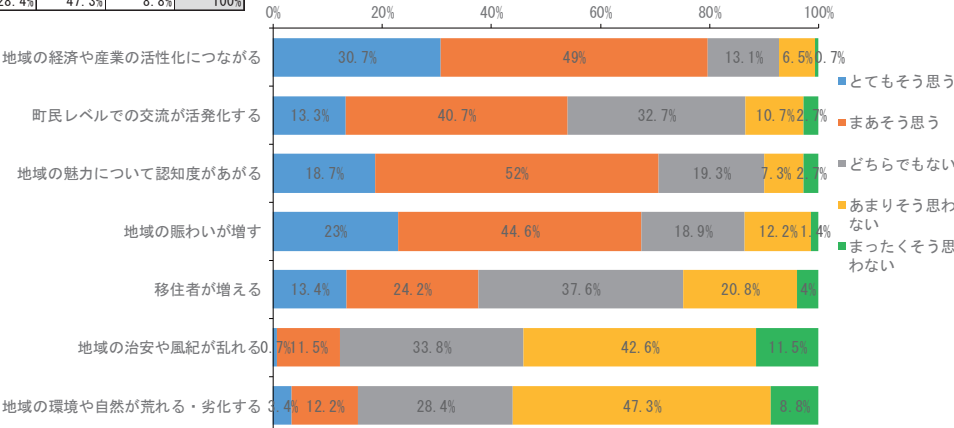
- 自由記述（代表的なものを抜粋）
- イベント利用者もいらっしゃるので活気が出るので良いと思いますが、知り合いがいらないので（誘われたい）参加しづらい。もっと町民の参加を募る仕組みがあれば良い。（子供達に作品を作ってもらって展示すると親や地域の方たちも見ていて楽しい）。人口が減ってきている中で運営していく難しさがあると思う。
 - どうして観光に力を入れたのか理由がわからない。その他のものはなかったのか？
 - 観光資源・振興にあまりなっていない気がする
 - 資源としてカヌーなど野外のこともいいが、もっとSNSなどにあげたくなるような、あげて広げてもらうようなことをすすめていってもいいのでは。
 - 自然やカヌーを進めてきたかわかりません！もっとやり方があるのでは？
 - 中川の環境において、自然資源、野外アクティビティは当然だと思うので、今後、新しい分野の発掘や展開することと、この分野を今のままでなくて、深めていくなり、広げていくなり、他のものとコラボした形にもっていきなりしないとすぐに立ち消えていくと思う
 - カヌーやサイクリングなど年齢の高い人には参加しづらいので興味がわからない。今ある素材そのもの、河川そのものを見て欲しい
 - 中川町の誇りは中川町で採れる数々の化石だと思う。どこにでもあるような自然をアピールするより化石を全面に出して観光事業を進めれば良いと思う
 - 他町村の真似事が多く、独自性が感じられない。森林のことばかりでごく一部の専門者のみ興味がある感じを受ける。
 - もっと自力をつけてから町民に親しまれてから次の活動を行うべき
 - 何が中川町民の利益につながっているのか、いまいちよくわからない。町外へのアピールに税金と労力を使っているイメージが...
 - 一般人にはわかりづらい。一部の人だけで活動している様に思う
 - この町に魅力を感じない、星空は綺麗、森林ばかり
 - 農業にも興味を持ってほしい

9. 町のこれからの観光に関する取組について

9.1 [SA]
観光客の影響

		とても そう 思う	まあ そう 思う	どちら でも ない	あまり そう 思わ ない	まった く そう 思わ ない	合 計
地域の経済や産業の活性化につながる	回答数	47	75	20	10	1	153
	構成比	30.7%	49%	13.1%	6.5%	0.7%	100%
町民レベルでの交流が活発化する	回答数	20	61	49	16	4	150
	構成比	13.3%	40.7%	32.7%	10.7%	2.7%	100%
地域の魅力について認知度が上がる	回答数	28	78	29	11	4	150
	構成比	18.7%	52%	19.3%	7.3%	2.7%	100%
地域の賑わいが増す	回答数	34	66	28	18	2	148
	構成比	23%	44.6%	18.9%	12.2%	1.4%	100%
移住者が増える	回答数	20	36	56	31	6	149
	構成比	13.4%	24.2%	37.6%	20.8%	4%	100%
地域の治安や風紀が乱れる	回答数	1	17	50	63	17	148
	構成比	0.7%	11.5%	33.8%	42.6%	11.5%	100%
地域の環境や自然が荒れる・劣化する	回答数	5	18	42	70	13	148
	構成比	3.4%	12.2%	28.4%	47.3%	8.8%	100%

観光客増加による地域への影響は、地域の経済や産業の活性化につながる約 8割、地域の魅力について認知度が上がる、地域の賑わいが増す約 7割となっている。地域の治安や風紀が乱れる、地域の環境や自然が荒れる・劣化する影響は少ない回答となっている。

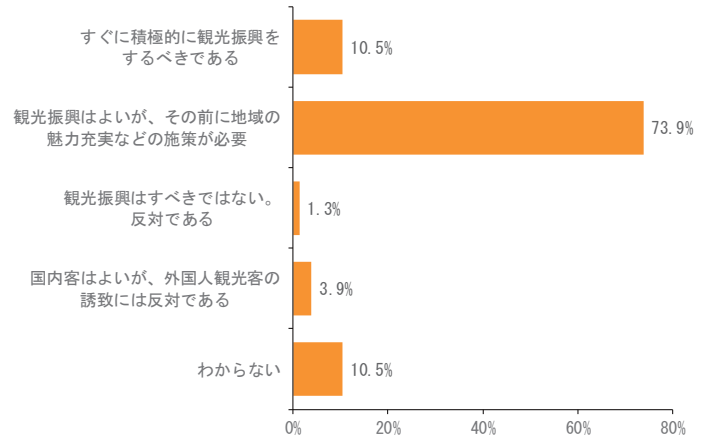


9. 町のこれからの観光に関する取組について

9.2 [SA]

観光振興について

選択肢	回答数	構成比
すぐに積極的に観光振興をするべきである	16	10.5%
観光振興はよいが、その前に地域の魅力充実などの施策が必要	113	73.9%
観光振興はすべきではない。反対である	2	1.3%
国内客はよいが、外国人観光客の誘致には反対である	6	3.9%
わからない	16	10.5%
合 計	153	100%



町の観光振興の進め方は、観光振興はよいが、その前に地域の魅力充実などの施策が必要が約 7 割。すぐに積極的に観光振興をするべきである約 1 割となっている。観光振興に対して否定的な回答は少ない。

第3部 中川町の観光施策について

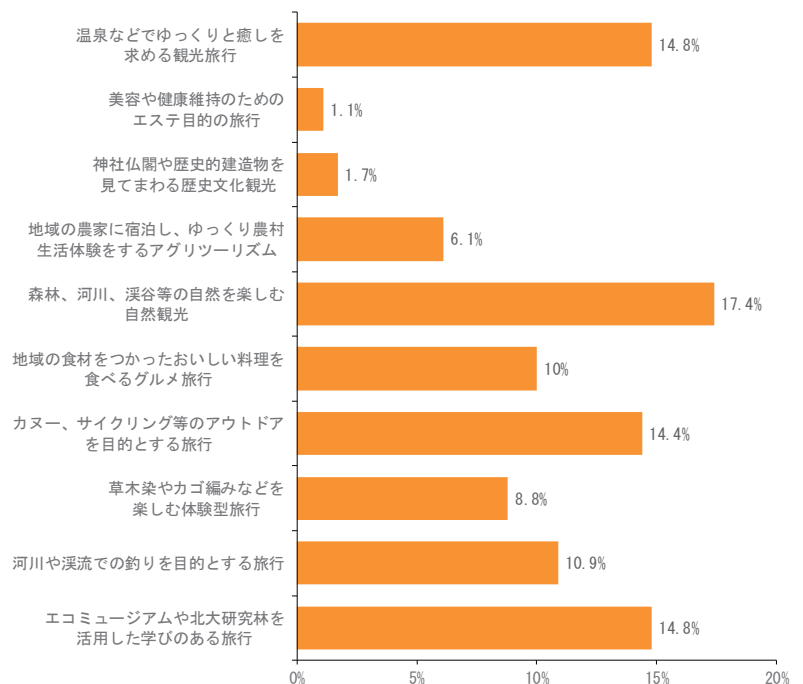
43

9. 町のこれからの観光に関する取組について

9.3 [MA]

観光振興の方向性について

選択肢	回答数	構成比
温泉などでゆっくりと癒しを求める観光旅行	77	14.8%
美容や健康維持のためのエステ目的の旅行	6	1.1%
神社仏閣や歴史的建造物を見てまわる歴史文化観光	9	1.7%
地域の農家に宿泊し、ゆっくり農村生活体験をするアグリツーリズム	32	6.1%
森林、河川、渓谷等の自然を楽しむ自然観光	91	17.4%
地域の食材をつかったおいしい料理を食べるグルメ旅行	52	10%
カヌー、サイクリング等のアウトドアを目的とする旅行	75	14.4%
草木染やカゴ編みなどを楽しむ体験型旅行	46	8.8%
河川や溪流での釣りを目的とする旅行	57	10.9%
エコミュージアムや北大研究林を活用した学びのある旅行	77	14.8%
合 計	522	100%



取り組むべき観光振興の方向性は、森林、河川、渓谷等の自然を楽しむ自然観光、温泉などでゆっくりと癒しを求める観光旅行、エコミュージアムや北大研究林を活用した学びのある旅行、カヌー、サイクリング等のアウトドアを目的とする旅行の順となっている。

第3部 中川町の観光施策について

44

第4部 あなたご自身について

- ※ 無回答は集計対象から除外
- ※ [SA]:単数回答・[MA]:複数回答を示している
- ※ [MA]:複数回答では、回答対象者のうち無回答者を除いた数を母数としている

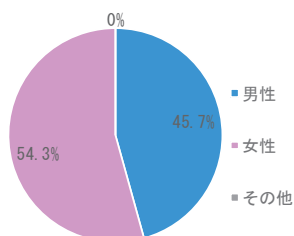
45

アンケートに回答する方ご自身について

10 [SA]

性別

選択肢	回答数	構成比
男性	74	45.7%
女性	88	54.3%
その他	0	0%
合 計	162	100%

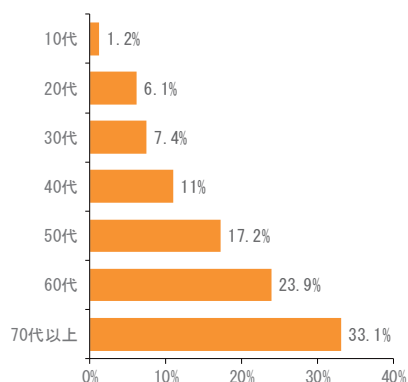


高齢者が多い。中川地区
在住者が約 8 割。

11 [SA]

年齢

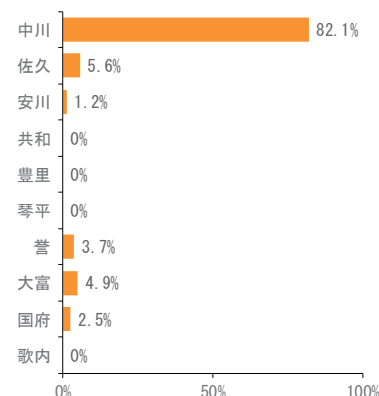
選択肢	回答数	構成比
10代	2	1.2%
20代	10	6.1%
30代	12	7.4%
40代	18	11%
50代	28	17.2%
60代	39	23.9%
70代以上	54	33.1%
合 計	163	100%



12 [SA]

お住まい

選択肢	回答数	構成比
中川	133	82.1%
佐久	9	5.6%
安川	2	1.2%
共和	0	0%
豊里	0	0%
琴平	0	0%
誉	6	3.7%
大富	8	4.9%
国府	4	2.5%
歌内	0	0%
合 計	162	100%

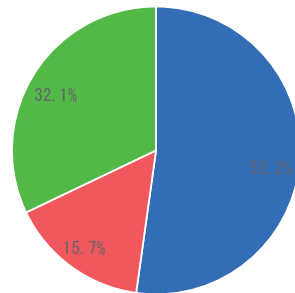


アンケートに回答する方ご自身について

13 [SA]

就業状況

選択肢	回答数	構成比
フルタイムで就業している	70	52.2%
パートタイム・アルバイトで就業している	21	15.7%
就業していない	43	32.1%
合 計	134	100%



■ フルタイムで就業している
■ パートタイム・アルバイトで就業している
■ 就業していない

就業状況は、フルタイム約 5 割、パートタイム・アルバイト約 2 割となっている。

第4部 あなたご自身について

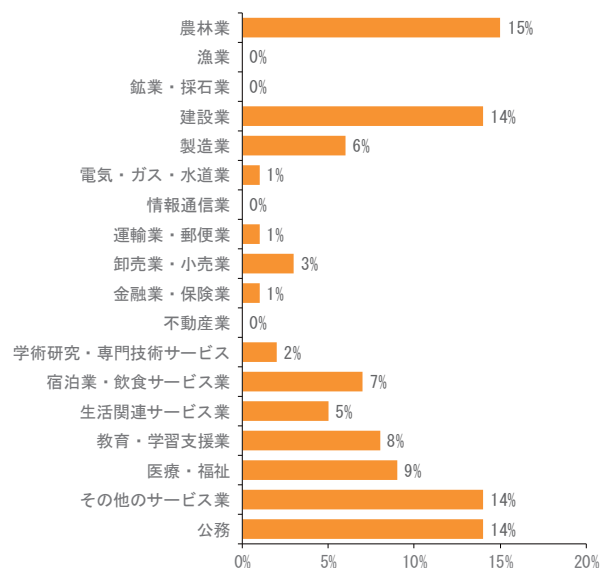
47

アンケートに回答する方ご自身について

業種

※兼業有

選択肢	回答数	構成比
農林業	15	15%
漁業	0	0%
鉱業・採石業	0	0%
建設業	14	14%
製造業	6	6%
電気・ガス・水道業	1	1%
情報通信業	0	0%
運輸業・郵便業	1	1%
卸売業・小売業	3	3%
金融業・保険業	1	1%
不動産業	0	0%
学術研究・専門技術サービス	2	2%
宿泊業・飲食サービス業	7	7%
生活関連サービス業	5	5%
教育・学習支援業	8	8%
医療・福祉	9	9%
その他のサービス業	14	14%
公務	14	14%
合 計	100	100%



業種は、農林業、建設業、その他のサービス業、公務の順となっている。

第4部 あなたご自身について

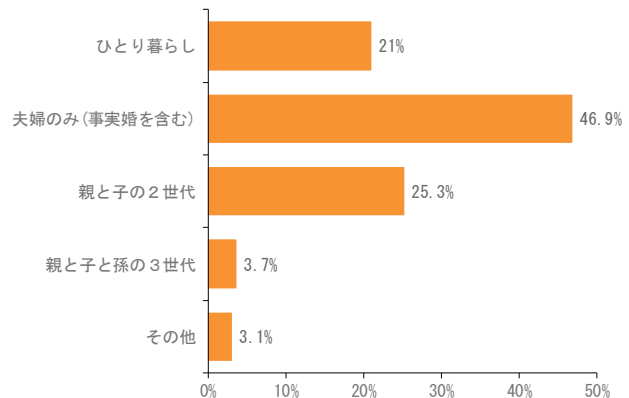
48

アンケートに回答する方ご自身について

14 [SA]

同居の家族構成

選択肢	回答数	構成比
ひとり暮らし	34	21%
夫婦のみ(事実婚を含む)	76	46.9%
親と子の2世代	41	25.3%
親と子と孫の3世代	6	3.7%
その他	5	3.1%
合 計	162	100%



家族構成は、夫婦のみ(事実婚を含む)が約 5 割、続いて親と子の2世代、ひとり暮らし、親と子と孫の3世代の順となっている。

第4部 あなたご自身について

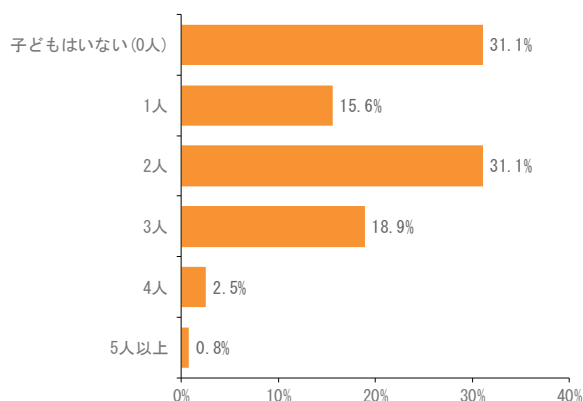
49

アンケートに回答する方ご自身について

15 [SA]

子どもの人数

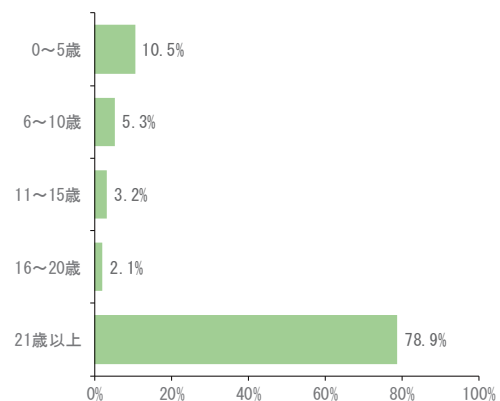
選択肢	回答数	構成比
子どもはいない(0人)	38	31.1%
1人	19	15.6%
2人	38	31.1%
3人	23	18.9%
4人	3	2.5%
5人以上	1	0.8%
合 計	122	100%



子供の人数は、2人、いないが約 3 割。

一番下のお子さんの年齢 ※子どもがいる方のみ回答

選択肢	回答数	構成比
0～5歳	10	10.5%
6～10歳	5	5.3%
11～15歳	3	3.2%
16～20歳	2	2.1%
21歳以上	75	78.9%
合 計	95	100%



一番下の子供の年齢は、21歳以上が約 8 割。

第4部 あなたご自身について

50

アンケートに回答する方ご自身について

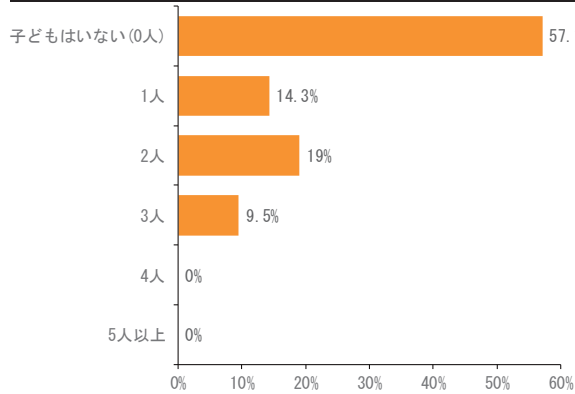
前頁「子どもの人数」「一番下のお子さんの年齢」について居住年数10年以下で再集計してみました。

15 [SA]

子どもの人数

※無回答は集計より除外

選択肢	回答数	構成比
子どもはいない(0人)	12	57.1%
1人	3	14.3%
2人	4	19%
3人	2	9.5%
4人	0	0%
5人以上	0	0%
合 計	21	100%

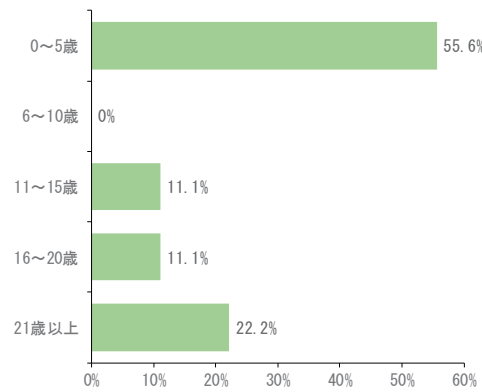


子供の人数は1人～3人が約 4 割、いないが約 6 割。

一番下のお子さんの年齢

※子どもがいる方のみ回答

選択肢	回答数	構成比
0～5歳	5	55.6%
6～10歳	0	0%
11～15歳	1	11.1%
16～20歳	1	11.1%
21歳以上	2	22.2%
合 計	9	100%



一番下の子供の年齢は、0～5 歳が約 6 割、11～15 歳、16～20 歳が約 1 割、21歳以上が約 2 割。

第4部 あなたご自身について

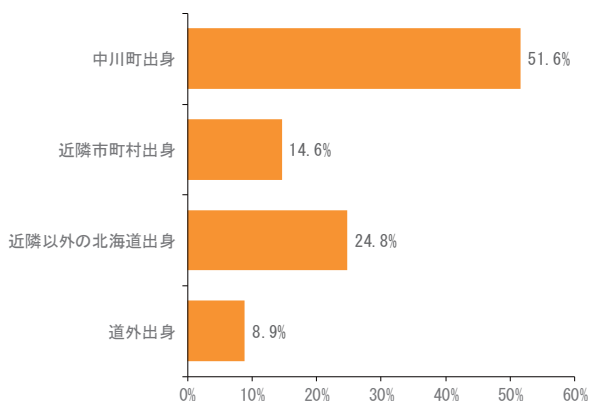
51

アンケートに回答する方ご自身について

16 [SA]

出身地

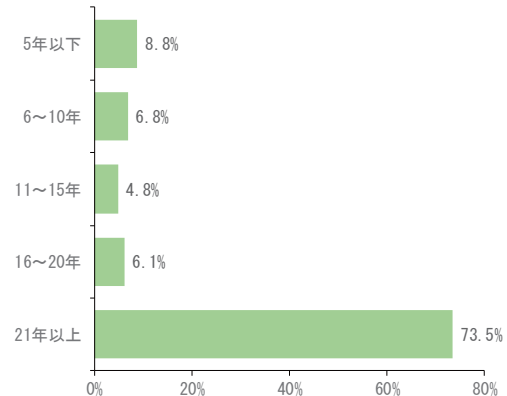
選択肢	回答数	構成比
中川町出身	81	51.6%
近隣市町村出身	23	14.6%
近隣以外の北海道出身	39	24.8%
道外出身	14	8.9%
合 計	157	100%



出身地は、中川町約 5 割、北海道出身、近隣市町村、道外の順となっている。

通算居住年数

選択肢	回答数	構成比
5年以下	13	8.8%
6～10年	10	6.8%
11～15年	7	4.8%
16～20年	9	6.1%
21年以上	108	73.5%
合 計	147	100%



居住年数は、21 年以上が約 7 割。

第4部 あなたご自身について

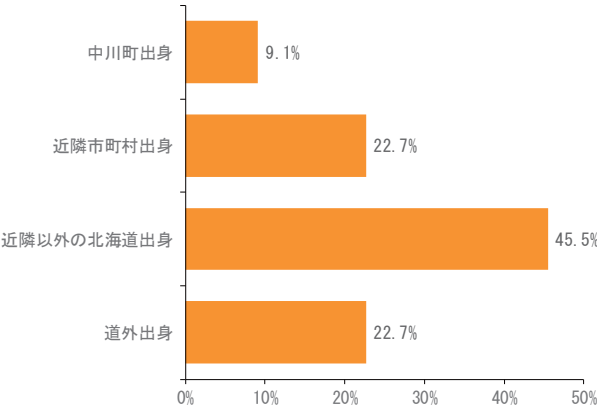
52

アンケートに回答する方ご自身について

前頁「出身地」「通算居住年数」について居住年数10年以下で再集計してみました。

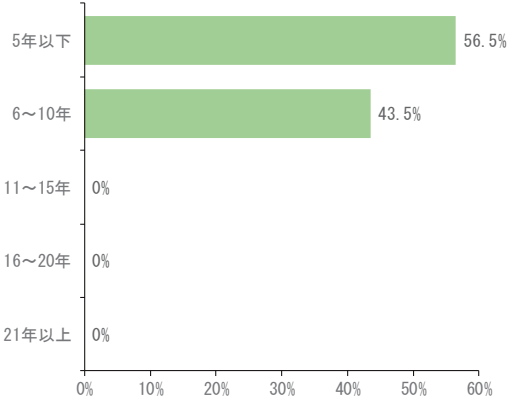
16 [SA]

出身地 ※無回答は集計より除外		
選択肢	回答数	構成比
中川町出身	2	9.1%
近隣市町村出身	5	22.7%
近隣以外の北海道出身	10	45.5%
道外出身	5	22.7%
合 計	22	100%



出身地は、北海道出身約 5 割、近隣市町村約 2 割、道外約 2 割、中川町約 1 割の順となっている。

通算居住年数		
選択肢	回答数	構成比
5年以下	13	56.5%
6～10年	10	43.5%
11～15年	0	0%
16～20年	0	0%
21年以上	0	0%
合 計	23	100%



居住年数は、5 年以下が約6割、6 ～10 年が約 4 割。

第4部 あなたご自身について

53

アンケートに回答する方ご自身について

16
アンケート全体についてのご意見

自由記述（代表的なものを抜粋）

- 大きな観光ではなくミニマムで特異な観光が中川は合っていると思う
- 集客数の観光戦略は合わない。自然環境にも悪影響が出る。客単価、リピーター、口コミ重視、移住促進も視野に入れる方向がよい。
- 音威子府・中川間の天塩川沿いのすばらしい景観をウリにした観光誘致。国府等のたくさんの地層があり、手軽に化石採取ができます。もっとアピールしてもよい。
- 熱しやすく冷めやすい町民性なので戦略の見直しは、短いスパンでアジャストさせていければ良いと思う
- 高齢者の割合が年々増加の中、町の財政も厳しく制限がある中ですが、その中での分に合った構想と進展を願います
- 何か相談するとき若い人が中心のようですが元気な老人も参加させてください
- 中川町の暮らしにはとても満足しています。とても素晴らしい土地だと思います。この魅力が最大限生かされ、ここに暮らす多くの人が幸せで暮らしていけますように。小さな協力ですがお力になればとても光栄です。ありがとうございます。
- 子どもが楽しめる、学べる、興味がわく、この町に住んで良かった、、、そんな中川町になることを望みます。
- 町の活性につながることを期待します
- 町民に外部の人が何を望んでいるか聞かれても、、、よくわかりませんでした。町の写真家の人と町おこし協力隊の人で鉄道写真スポットマップを作ってローカル線アピールとか、工芸家さんの技術を町の人にも教えて工芸女子部を作って、道の駅のおみやげ類を増やすとか、薬や漢方になる草や木を使った中川町オリジナルのサウナを作るとか。町民の皆さんも楽しめる観光作りはどうでしょう？
- 毎回思いますが、似たような質問が多いと思います。何かをやらうとするためのように思う。
- 素晴らしい自然を生かした整備をするべき。公園がきれいになり充実すれば観光事業やイベントにもつながっていき、可能性が広がっていくと思う。どの項目をとっても全体的に中川を良くしたいというのが伝わってこない。公園（記載されている以外の町内の公園も）にしても観光施設にしても自然にしても、ただあるだけで整備されているように思えない。行きたいと思う魅力を感じない。管理している人達は利用してみてどう感じているのか。そもそも利用したことがあるのかと思ってしまう。高齢者・子ども（幼児、小学生、中学生）・子育て中のお父さん、お母さん・働き盛りの方・様々な利用する人の立場になって考えてみるいろいろなことが見えてくると思う。
- ポンピラ温泉は町内外にも魅力を引くような施設を望む。
- ポンピラ温泉より天塩の夕映に行ってしまう。ポンピラを子連れに楽しい場所にしてほしい。

第4部 あなたご自身について

54

アンケートに回答する方ご自身について

自由記述（代表的なものを抜粋）

- 道の駅手前アンモナイト照明が無い。菅大橋渡った3角点モニュメント行先表示が無い。宗谷線踏切手前に温泉行の表示が無い。温泉の中目玉が無い（トレーニングマシン親子で楽しむマシンも無い）町の中に腰を下ろし休める拠点が無い。外食及びコーヒー杯楽しむ場所が無い。町内市街道々が拡幅されましたがなぜ拠点作りなぜ忘れ去られたのでしょうか。
- 様々な市町村を経て中川にきましたが「中川に来るならここがおすすめ！」という施設が正直あまり思いつかないです。他の市町村からふらっと「中川の〇〇に行こう」と思ってもらえるような場所をいかに作っていただけるかということも大切だと思います。例えば、森林資源の活用という点で温根湯の木のおもちゃや西興部の木の博物館等の事例を参考にしても良いと思いました。また、化石という点で、ここの活用の充実もあると思います。外観や立地、初めて来た人の印象を考えると魅力は高いといいきれないと感じます。「また来たい！」の前に「ここに行ってみよう！」といかに感じてもらえるかを大切にするといいのではと思います。
- 道の駅の周りに桜の木や紅葉を植える。温泉やナポールパークにも紅葉やあじさいなど植えてほしいです。
- 高齢化が進んでいる中で2階に浴場あり急な階段を昇り降りしなければならないのか。券売機をフロントの方になぜ置けないのか。エレベーターあるけど遠くてあまり知らない人が多いし宿泊者専用として宿泊者以外はあまり使えない。入浴しようと思って受付で今まで通りに現金を出したら、入浴券を買ってくださいと言われ驚きました。受付に人がいるのに何でいちいち入浴券を買う必要があるか私達には理解できません。券売機も安くないと思います。赤字経営の施設ですよ。調査結果についてはホームページと町の広報誌で公表お願いしたいです。
- 観光名所がない。仕事が少ない
- 「中川秋味祭り」で「鮭のつかみ取り」行事が入っているが、これは是非止めるべきと思う。子供達に教育上にも良くない。人間は地上において生物の頂点にあって、その生存は他の生物を食して（一部の化学調味料は除く）在ることは事を待たない。現在他の市町村でもやっている事も事実であるが、中川町が率先して範を乗れては如何？どこか家庭においても食前に「いただきます」と手を合わせるでしょう。これは食べ物（生き物）や生産者への感謝の念でしょう。生きた鮭を追いかけて捕まえるのは人間の奢りである。役所玄関前の棚に「ようこそ中川町へ」の手書きのガイドマップが置いてあるが、その中に「安川自然公園」と「佐久間が森公園」「桜堤公園」の記載がありません。
- 観光客は勝手に来るか？呼び込みも大事であるがバス路線の開通も優先課題である
- 町の政策として観光を上げるのは違うと思う。もっと足元を見るべき。農業・建設業・福祉・教育を先に考えるべき。観光は一時的なもの。定着できる対策、政策が一番だと思う。町は外面がよすぎる。
- とても住みづらい町です

「北海道中川町における内水面活用にかかる研究」報告書

北海道中川町における
内水面活用にかかる委託研究

報告書

2022 年 3 月



大学共同利用機関法人 人間文化研究機構
総合地球環境学研究所

【 目次 】

I. はじめに	1
1. 本委託研究について	1
2. 実施概要	1
II. 内水面活用に係る事例調査	2
1. 北海道内の自治体における資源管理の取り組み事例	2
(1) 滝上町（渚滑川）	2
(2) 標津町（忠類川）	4
(3) 南富良野町（かなやま湖）	6
(4) 北海道内の事例から得られる示唆	8
2. 「水辺の小さな自然再生」の事例収集	9
(1) 小さな自然再生セミナー	9
(2) 小さな自然再生検討会	18
(3) 小さな自然再生現地研修会への参加	21
(4) 小さな自然再生からの示唆	26
3. 北海道外の遊漁管理の取り組み事例	27
(1) 琵琶湖におけるビワマス釣りライセンス制の導入について	27
(2) 内水面の釣りに関する課題と先進的な取り組み	29
(3) 北海道外の遊漁管理事例から得られた示唆	39
4. 中川町民の河川や森林の利用状況や意向	40
(1) 調査の概要	40
(2) 結果： 町内の河川や森林における活動	40
(3) 結果： 町内の河川や森林の現状に対する意見・評価	41
(4) 参考： 町の観光振興の方向性について	43
III. 琴平川流域の整備計画に向けて	44
1. 本研究における河川整備計画とは	44
2. 琴平川流域等環境整備方針	47
3. 琴平川流域等環境整備計画に向けて	48

I. はじめに

1. 本委託研究について

北海道中川町では、自然資源を活用した農林業振興、観光振興などの地方創生事業に取り組んでおり、これまでは主に森林資源に着目した振興を行ってきたが、河川や内水面資源については、あまり触れられてこなかった。

現在、多くの遊漁者が来町し、イトウ、ヤマメ、ニジマスなどを釣っているが、資源の保続や環境への配慮は何らなされておらず、遊漁者の倫理に任せられている。豊富な水産資源を漁業資源ではなく、観光資源として活用する場合においても、必要や段階に応じた資源保続や環境保全の取り組みが必要となることが想定される。そこで、地方創生の視点から、制度化の可能性や、資源保護と環境保全の手段について検討した。

2. 実施概要

具体的な取組内容として、次の2つに取り組んだ。ひとつめは、内水面活用に関する事例調査である。制度や施策に関する文献調査を行ったほか、町民アンケートの一環として、町民の河川に対する認識や利用状況に関する調査を行った。また、先進地に関する調査や専門家を招聘した現地検討会等を行った。

事例調査の結果を踏まえて、琴平川流域の整備計画の方向性について検討した。今後の利用の方向性やそのために必要となる制度的な検討、および、当面の活動の方針について検討を行った。なお、これらの取組成果について、今後、共同的な発表を行う予定としており、準備中である。

II. 内水面活用に係る事例調査

1. 北海道内の自治体における資源管理の取り組み事例

豊かな自然に恵まれた北海道には、釣りを目的として、年間多くの遊漁者が道外から訪れている。資源豊度の低い内水面においては、水産資源の持続可能性確保は遊漁による観光振興にとって不可欠な取り組みとなる。特に道内で注目すべき管理を行っている滝上町（渚滑川）、標津町（忠類川）、南富良野町（かなやま湖）について、文献調査によりその管理の事例を把握した。

(1) 滝上町（渚滑川）

滝上町はオホーツク総合振興局管内に位置する自治体である。渚滑川は同町の市街地を貫いて流れ、紋別市を経てオホーツク海にそそぐ一級河川であるが、昔から、ニジマス、ヤマメ、イワナなどの溪流魚の釣り場として広く知られていた。

しかしながら、平成初期の釣りブームにおいて釣り人が急増し、資源の持続可能性が懸念されたことから、同町では、1995（平成 7）年に、釣りによる自然体験型の観光振興と魚類の保護の双方を目的として、渚滑川に 8 km のキャッチ&リリース区間を設定した。これは全国でも初となる自治体によるキャッチ&リリース区間の設定であった。その 2 年後には新たに上流域の 16 km にも追加的な設定が行われ、全体で 24 km がキャッチ&リリース区間となっている。当初は、町が釣り人に協力を求めるという形で設定されたキャッチ&リリース区間であったが、より周知を図ることを目的として、2009 年に「滝上町渚滑川魚族保護のためのキャッチアンドリリース条例」を制定し、渚滑川におけるキャッチ&リリースを宣言するとともに、次のような規制を行っている。

管理措置	概要
キャッチアンドリリース区域の設定	全長 24km のキャッチアンドリリース区間を設定し、この区間では釣れた魚はただちにリリースすることを要請
釣り具の制限	キャッチアンドリリース区間において釣りをするための竿は 1 本に限定。また魚のダメージを軽減するために、釣り針はシングルに限定
専用エリアの設定	リリースされた魚の回復を確認するために、一定区間をルアーフィッシングおよびフライフィッシング専用区域として設定
漁期の設定	産卵期を避けるため、キャッチアンドリリース区間における釣りの期間を 5 月 1 日～11 月 30 日と設定
釣り場監視員の設置	町が委嘱した監視員を釣り場におき、条例に定められた管理措置（きまりごと）に違反する釣り人に注意し、協力を呼びかけ

同条例は罰則規定のない条例であるため、管理措置に違反した場合でもそれを罰することはできない。しかしながら、条例とすることで、町の姿勢を明確に示し一層の周知を図ることができていると考えられる。なお、同町の令和3年度の一般会計予算（4,428,148千円）において、「キャッチアンドリリース関係経費」として229万円が計上されている。

また同町ではキャッチアンドリリース区間が初めて設定された1995年に任意団体として「渚滑川とトラウトを守る会」が発足し、釣りのルール・マナーを呼び掛ける活動や釣り場環境の整備活動を行っている。同団体は2003年にNPO法人格を取得し、現在も、釣り大会の開催やフィッシングガイド、渚滑川の河川清掃や環境調査、渚滑川に関する情報発信等の事業を実施している。



図1 渚滑川キャッチアンドリリース区間（出典：広報たきのうえ 2009年5月）

(2) 標津町（忠類川）

標津町は根室振興局管内に位置する自治体であり、北海道内でも有数のサケの水揚げ高を誇る漁業の町である。町内には7つの河川があるが、うち5つの河川がさけ・ますふ化事業の対象河川でいたことから、沿岸には多くのサケが遡上していた。

しかしながら、国のさけ・ますふ化放流事業の構造改革に伴い、1995年に町内の忠類川において産卵親魚となるサケの捕獲がとりやめられることになった。遡上してきた産卵親魚は捕獲されなければ、そのまま遡上するため河川上流部での密漁につながりかねないということから、主に河川の管理を目的として、忠類川で遡上するサケを対象として遊漁を行ってはどうかという提案が沿岸のサケ定置網漁業者から持ち上がった。そこで、町役場、漁協、遊漁団体が連携し、「忠類川サケ・マス有効利用調査」という枠組みで、河川におけるサケ釣りを行うようになった。現在では、以下のような管理措置を設けて行われている。

管理措置	概要
対象魚種の限定	シロザケ・カラフトマスのみ
漁期の設定	毎年、日程が定められている。概ね8月～11月 (2019年は8月3日～11月4日)
釣り区域の設定	忠類川本流 23 kmを区域として設定。区域内にルアー・フライ専用区間の設定あり
漁法の制限	ルアーフィッシング、フライフィッシング、エサ釣り。原則としてキャッチアンドリリース。ただし、リリースしても明らかに生存できない魚については捕獲（キープ）可能。キープは1日2尾までとされている
事前申し込みによる釣り人の数の制限、および巡回員・管理人による見回り	利用者は事前申し込みを行い「承認証」を受け取る。釣り当日は、現地の管理棟に「承認証」「誓約書」を提示することで利用券を購入し、釣りを行うことができる。 巡回員および管理人が釣り場を不定期に見回りを行い、ルール違反があった場合は注意する
利用料金の徴収	1日利用券4,000円のほか、多様な料金設定を行っている

忠類川サーモンフィッシングの公式ウェブサイトである忠類川 Web は、民間組織である忠類川プロジェクトが中心となって運営しており、ルール等の啓発を行うとともに釣り情報の発信を行っている。

2019忠類川サーモンフィッシング釣獲調査マニュアル

1. 忠類川の日程や釣り方など

- ①対象魚種 シロザケ・カラフトマス
②期 間 8月3日～11月4日
③休 止 日 毎週木曜日
④時 間 各月ごとに設定

	開始(出発)時間	終了(帰着)時間
8/3～8/31	5:30	17:00
9/1～9/30	6:00	16:30
10/1～10/4	7:00	15:30

※管理棟での受付は開始時間の15分前からです。

※開始時間は管理棟出発時間、終了時間は管理棟到着時間です。終了時間までに管理棟へ到着するように協力をお願いします。

⑤釣り区域 忠類川本流23km(忠類橋～支流イゲシヨマナイ川との合流点まで)

⑥釣り方 ルアーフィッシング、フライフィッシング、エサ釣り

※注意 釣り上げた魚は基本的にキャッチ＆リリースとなります。

・ただし、釣り上げたことが原因で死亡した魚、放流(リリース)しても明らかに生存できない魚については捕獲(キープ)して下さい。

・捕獲(キープ) 尾数は1人1日サケマス合計2尾までとし、2尾捕獲した時点でこの日の釣りは終了となります。

2. 参加の手続きと利用料金

①承認証

お手元にご覧いただき承認証は、忠類川でサーモンフィッシングを行うための承認証になりますので、未読の際には忘れずにご持参して下さい。

また、初回の参加時(各利用時に適用)には「誓約書」が必要ですので、必ず署名捺印して管理棟へ提出して下さい。

下記の①～⑥は、現地管理棟にて承認証を提示して施設利用券を購入して下さい。

②シーズン利用券ご利用の場合は事前に指定口座への振り込みとなり、振込確認後数日以内に承認証と利用券(シーズン券)をお送りいたします。

- ③1日利用券(期間中1日利用可能) 4,000円
④1日券カッパル(男女のベアードのみ利用可) 6,000円(1組)
⑤子供利用券(高校生以下対象の1日利用券。シーズン利用は下記に記載) 500円
⑥午前利用券(オープンから正午まで利用可能。移動日等に便利) 3,000円
⑦午後利用券(午後からのみ利用可能。移動日等に便利) 2,000円
⑧3日利用券(期間中合わせて3日利用可能) 9,000円
⑨シーズン利用券(期間中何度でも利用可能) 15,000円(高校生以下2,000円)

※シーズン利用券の方は申込時に写真が必要で、利用料は受付後にご案内する指定口座のほうへ、事前に料金を振り込んでいただきます。

※シーズン利用券を現地管理棟で受け取りたい方は、忘れずに事務局までご連絡下さい。

★忠類川サケ・マス有効利用調査実行委員会では、参加者の皆様の利便を図るために施設の維持管理や環境保全、インフォメーション業務等を行っており、そのための実費徴収として利用料金の納入をお願いしています。

⑧管理棟に「誓約書」を提出し、「承認証」を提示して利用券を購入し、受付を済ませると開始できます。

(シーズン利用券ご利用時は、「誓約書」を提出し「承認証」「シーズン利用券」を提示して受付をします)

3. 参加にあたっての留意事項

- ①承認証及び施設利用券は必ず携帯し、外郎から見える位置に付けて下さい。
②釣りの終了後は、管理棟にて必ず終了の手続きと釣果報告を行って下さい。
③忠類川はいつまでも自然豊かなフィールドであり続けるため、流域の自然環境の保全に努めております。タバコの吸い殻やラインを含め、ゴミは投げ捨てないで下さい。
④釣り場では、釣り人相互に適切な距離を保ったりポイントをお互いに譲り合うなど安全・快適に釣りを楽しんで下さい。
⑤忠類川では、道民及び管理人が不定期に見回りをしますので、その指示に従って下さい。
また、釣り方に自身がない方は気軽に声を掛けて下さい。
⑥調査期間の違反行為があった場合には、即時釣りを中止させ承認を取り消すとともに、次年度以降の参加を拒絶することがありますので必ず遵守するようにして下さい。
⑦釣獲調査区域及びその周辺における全ての事故(交通に関する事故、水難、転落、野生動物が関与する事故等)については、あくまでも個人の管理・責任として各様の賠償には応じられません。
⑧ヒゲマの出没が頻繁な場合は、調査区域の縮小や中止とする場合がありますので予めご了承下さい。

4. ルアー・フライ専用区域について

忠類川では最下流より上流約5kmをルアー・フライ専用区域とし、それ以外を混合区域としています。ただし、現地の状況により区域や期間が変更になる場合がございますので、必ず管理棟でご確認下さい。

5. 増水等に伴う調査の中止について

台風の通過などに伴う強風や増水のため、調査を中止する場合がありますので予めご了承下さい。

忠類川は水位が安定するまでに2～4日はかかる場合があります。

また、台風などによる気象警報発令時は調査を中止いたします。

河川状況などにつきましては「忠類川ホームページ」(www.salmon.jp)や「現地管理棟(0153-84-2353)」

「事務局(0153-82-2341)」でご確認下さい。(管理棟や事務局は状況により不在になることがあります)

～今年もまた忠類川にサーモンたちが帰ってくる～

☆アングラーの夢である川でのサーモンフィッシング。

1995年に北海道の東部にある標津町の忠類川で始まり、20年余りが過ぎました。

☆北太平洋1万Kmの旅から帰ってきたサーモンのビッグファイトと自然環境は、釣り人達を通して

年々シーズン券で訪れる人が増えていきます。あなたもサケ釣りに挑戦しに来てみませんか。

★忠類川サーモンフィッシングの対象魚★

シロザケ(チャムサーモン)

大きさ 平均:170cm,3.5kg 最大:90cm級,7kg超



カラフトマス(ピンクサーモン)

大きさ 平均:55cm,2kg 最大:80cm級,約5kg超



※シロザケは、川から遡上して、川を遡上する際に、一歩一歩進んでいく。そのため、川の流れに逆らって進む必要がある。そのため、川の流れに逆らって進む必要がある。そのため、川の流れに逆らって進む必要がある。

※カラフトマスは、川から遡上して、川を遡上する際に、一歩一歩進んでいく。そのため、川の流れに逆らって進む必要がある。そのため、川の流れに逆らって進む必要がある。そのため、川の流れに逆らって進む必要がある。

2019忠類川サーモンフィッシング釣獲調査規則

- 調査開始及び終了時には、必ず管理棟で手続きを行わなければならない。
- 調査の開始にあたっては、参加者は「承認証」(施設利用券)を携帯し、見える位置に提示しなければならない。
- 調査開始時間(管理棟出発時間)、終了時間(管理棟到着時間)を遵守すること。(調査時間は管理棟で確認してください)
- 本調査は本流のみで行い、支流・えだ川(産卵川)での調査は禁止する。
- 釣獲方法はエサ釣り、ルアーフィッシング及びフライフィッシングでの調査とする。(ただし、ルアー・フライ専用区域はありますので、ご注意ください)
- エサ釣り、ルアーフィッシング及びフライフィッシングはそれぞれ専用器具を用いて調査することとし、他の調査方法と混同する専用器具を使用してはならない。
- 調査に使用する器具はすべて1人1セットとする。(釣具の箱、リールの持込は認める。)
- 使用するフック(釣針)は全てシングルフック(1本)とし、同時に複数の魚を捕獲する仕掛けを使用してはならない。(ミノープラグに於いてのフック取付位置は、ボディカールとのどちらのカーブのみとする。)
- メタルジグを使用する釣りは、禁止とする。
- ランディングの際に、フックを使用してはならない。
- 採捕従事者は調査終了後、「釣獲報告カード」に必要事項を記入して管理棟に提出すること。
- 調査区域を巡回する管理人や巡回員の指示に従うこと。
- ゴミの投げ捨ては禁止する。(クイック・テグスや各種梱包袋、タバコ等を含む)
- 河川での焚火・煮炊行為、魚を焼く行為は禁止する。
- 車庫の駐車は、指定場所のみとする。(許可車庫を除く)
- 他の参加者への迷惑行為(自己ルールの押付や場所の占有等不快感に感じさせる言動)は禁止する。

付則 タックルの使用に関する釣り方の区分

- ルアー・フライ(区間で使用可能なルアー・タックル)
 - 1. ルアーロッド+ルアー=ルアー
 - 2. ルアーロッド+ルアー+タコベイト=ルアー
 - 3. ルアーロッド+ルアー+ワーム=ルアー
 - 4. ルアーロッド+ルアー+フライフック=ルアー
- ルアー・フライ(区間で使用出来ないもの)
 - 1. ルアーロッド+ルアー+サード等(エサ)
 - 2. ルアーロッド+フライ+サンマ等(エサ)
 - 3. フライロッド+サンマ等(エサ)
 - 4. ナス、グレン等+ルアー

※イカ、サンマ等を使用する釣り方は、すべてエサ釣りとなります。

以上の規則について、十分理解したうえで調査に参加してください。
なお、調査期間の違反行為があった場合には、即時釣りを中止させ承認を取り消すとともに、次年度以降の参加を拒絶することもありますので、必ず遵守するようにして下さい。
また、釣獲調査区域及びその周辺における全ての事故(交通に関する事故、水難、転落、野生動物が関与する事故等)については、あくまでも個人の管理・責任として各様の賠償には応じられません。
キャッチ＆リリースについての注意事項

キャッチ＆リリースに関しては、以下の事項を守ってください。

- 魚がヒットした後は、素早く取り込むことに注意する。
- 釣り上げた魚の「エラ」に決して指を入れず。
- なるべく水中から魚を出さない。
- 呼吸困難する時は、できるだけ魚体が水に浸かっている状態を維持する。
- 取り込みには、細心の注意を払う。
- フックをはずす時に、魚体の口の中に手を入れない。
- リリースする時に、魚体を放り出さない。
- 強い気味の魚体は、体力が回復するまで水中で交える。

次のような魚体については、必ず捕獲(キープ)しなければなりません。

- リリースしてもすぐに横になる魚体
- フックをはずす時に、血を吐く魚体
- 横(ワロコ)がはがれ落ちる魚体

※忠類川サーモンフィッシング(忠類川サケ・マス有効利用調査)におけるキャッチ＆リリースは、皆様のご要望でも継続的に実施されています。
忠類川に死んだ魚体が多く見られる場合には、マナーの悪化やモラルの低下と見られ、次年度以降の忠類川におけるキャッチ＆リリースの継続が困難になる場合もありますので、必ずこの注意事項を遵守してサーモンフィッシングを楽しんでください。

誓約書

私は、忠類川サケ・マス有効利用調査の採捕従事者として、マニュアル・規則等を遵守し、本調査の目的を達成するために、この釣獲調査を真摯に行うことを誓います。

2019年 月 日

採捕従事者氏名 印

(注)・採捕従事者が16歳未満の場合、親権者の署名及び印が必要です。

親権者氏名 印 続柄()

この誓約書は必ず初回の従事する前に一度のみ、管理棟に提出して下さい。

切り取り線

上の誓約書に署名押印して、釣獲調査の最初に参加する時の
受付時に必ず管理棟へ提出して下さい。

この誓約書は、必ず一人につき1枚必要です。
複数人数の場合には、必要枚数をプリントするかコピーしてお使い下さい。

図2 2019忠類川サーモンフィッシング釣獲調査マニュアル

(出典: 忠類川サーモンフィッシング <http://www.salmon.jp/>)

5

(3) 南富良野町（かなやま湖）

南富良野町は上川総合振興局管内に位置する自治体である。かなやま湖は1966年に空知川に建設された金山ダムに伴ってできた人造湖であるが、湖畔にキャンプ場を有し、釣りやカヌー、キャンプなどを楽しめるエリアとなっている。かなやま湖はニジマスやイワナ、ワカサギとともにイトウの釣れるスポットとして知られている。しかしイトウの個体数が激減し、絶滅危惧種としていされたことから、同町では1999年より北海道内水面漁業調整委員会に働き替え、産卵期である5月について、イトウの全面禁漁を行ってきた。そこからさらに発展し、2009年には町として「南富良野町イトウ保護管理条例」を制定し、希少種であるイトウを保護しつつその利用を行うことに取り組んでいる。

同条例では第1条において、イトウを「町の多様な自然の象徴的存在」であるとともに「釣魚や観光等における貴重な価値を有する」とし、「町民共有の財産」としている。そのため、イトウの積極的な保全を目的としつつも、その利用を禁じていない点が特徴的である。加えて、「南富良野町森林・林業マスタープラン」において「イトウを守る森林整備プラン」を設け、生息環境の保護に努めている点も興味深い。町内の民有林だけでなく、隣接する国有林（上川南部森林管理署）においても、南富良野町から講師を招聘して、イトウに配慮した事業計画案の立案などが行われている。

条例に定めるイトウの管理措置としては、保護区と捕獲自粛期間が設定されている。同条例では、「産卵保護区」「越冬保護区」「生息保護区」という目的の異なる3つの保護区域を設け、保護区域ごとに対象魚種と期間を指定し、釣りを含む捕獲の「自粛」を呼び掛けている。順応的管理を目指していることから、保護区や自粛期間の設定については、毎年、更新されている。また空知川水系のイトウ個体群については、町民有志と空知川をフィールドとする研究者によって「ソラプチ・イトウの会」という団体が2003年に形成されており、保全活動や普及啓発などを行っている。

これらの活動もあり、同町では現在、「イトウと暮らすまちづくり」がスローガンとされている。希少種の保護を町施策のシンボルとし、多様な取り組みを進めている点は興味深い。なお「南富良野町イトウ保護管理条例」も罰則規定を伴わない条例となっているため、管理措置は原則として要請ベースとなっている。

管理措置	概要
保護区の設定	産卵保護区 町内の河川。産卵期の採捕を自粛 越冬保護区 かなやま湖内の区域。冬季の採捕を自粛 生息保護区 かなやま湖ないの区域。周年採捕を自粛
移入を自粛する動物の指定	イトウ資源保護のために、ニジマス、サクラマス、サツキマス、南富良野町外からのイトウの持ち込みの自粛を要請

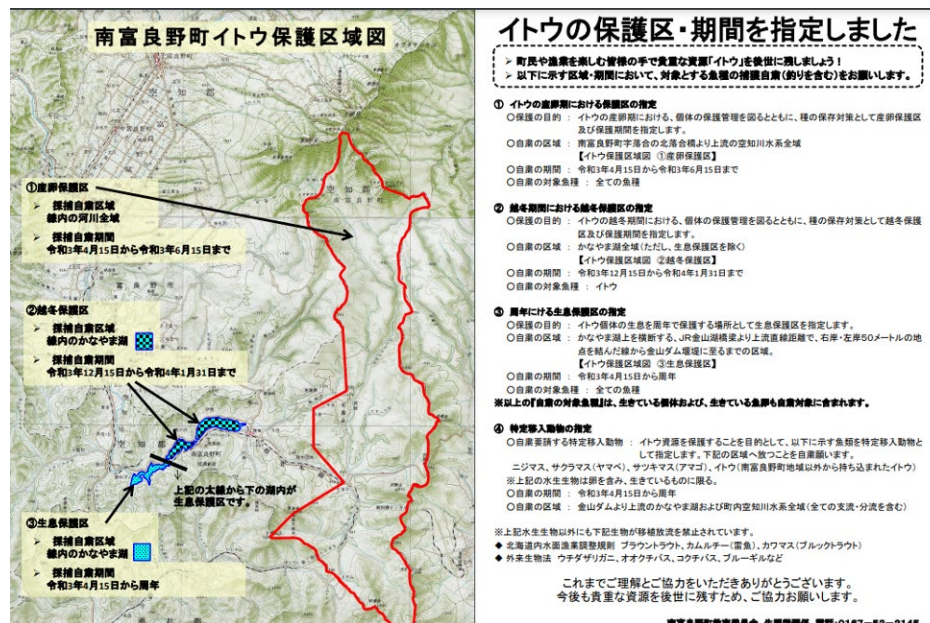


図 3 （上）令和3年度イトウ保護区・保護期間 （出典：南富良野町ウェブサイト）
 （下）「イトウと暮らすまちづくり」の看板 （出典：北海道森林管理局ウェブサイト
<https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/sidou/forester/activity/arc/201402.html>）

(4) 北海道内の事例から得られる示唆

河川は自然公物であるため、河川の利用は原則として開かれている。漁業権が設定されていない河川において、法律的な裏付けをもって利用の調整を図ることは難しい。しかしながら、滝上町、標津町、南富良野町などにおいて、地域の自然や産業など公益的な目的に着目しながら、自治体が主導して管理秩序を形成しようとしていることがわかった。ただしすべてを自治体が担っているわけではなく、地域の NPO や有志と連携し、役割分担を図って運営が行われている。

注目したいのは、いずれの地域においても最初に保全や利用の活動が始まってから 10 年程度が経過した後に、条例の制定など活動の一層の制度化が展開していることである。地域で一定程度の活動が続くことによって、自治体の取り組みをより拡大することができると考えられる。

したがって、中川町においても、連携相手となる団体の育成を含め、地域内で活動の下地をつくることが有用と考えられる。

2. 「水辺の小さな自然再生」の事例収集

「小さな自然再生」とは、大規模な公共工事や予算を必要とせず、地域の有志が楽しみながら手軽に取り組む自然再生活動である。2015年に発行された「水辺の小さな自然再生事例集」を切っ掛けとして誕生した「小さな自然再生研究会」が全国に活動事例を紹介する活動を行っている。中川町の河川においても「小さな自然再生」活動の実践の可能性を検討するために、以下の活動を行った。

(1) 小さな自然再生セミナー

以下の要領で小さな自然再生セミナーを開催した。小さな自然再生研究会メンバーである三橋弘宗氏、同研究会の事務局を務める和田彰氏を招聘し、小さな自然再生に関する情報提供を受けたほか、意見交換を行った。

日時	2021年9月9日（月）13:00～15:30
場所	オンライン
参加者	①中川町関係者 ②北海道大学中川町研究林 ③事務局
プログラム	①開催趣旨および背景 高橋 直樹氏（中川町産業振興課） ②話題提供1 「水辺の小さな自然再生」の意義と特徴 三橋 弘宗氏（兵庫県立大学／人と自然の博物館） ③話題提供2 「水辺の小さな自然再生」の全国での取り組み 和田 彰氏（リバーフロント研究所） ④意見交換 中川町での「水辺の小さな自然再生」の応用について

講師の講演資料を以下に示す。

小さな自然再生の大きな役割



兵庫県立人と自然の博物館
主任研究員 三橋弘宗

自己紹介



兵庫県立大学 自然・環境科学研究所
兵庫県立人と自然の博物館
* 国立森林動物研究センター 客員研究員
* 甲府大学環境学部助教授
* 国立環境研究所 客員研究員(元)

専門 生態学、河川環境学、環境情報による空間解析、
情報システム構築、環境政策全般、博物館学
(川の水生昆虫や自然再生、数値計算が得意)

- 兵庫県環境影響評価審議会 委員
 - 兵庫県水と環境部 河川整備計画策定委員(10水系以上)
 - 環境省環境影響評価法 基本的事項等に関する検討委員会 委員
 - 環境省次期生物多様性国家戦略研究会 委員
 - 環境省OECF制度検討会 委員
 - 国土交通省 多自然川づくり推進プロジェクト委員会 委員
 - 国土交通省 河山水系自然再生推進委員会 委員
- など、お役所の仕事はたくさんありますが、無類学童ではないです



小さな自然再生はこんな感じ！



中村医師の取り組み

緑の大地計画
ベシャワール会による
アフガニスタンの医療と灌漑



お手本となるモデルは九州にあり

中村医師の故郷・福岡県朝倉にある山田堰



斜め堰として、取水と洪水対策を人力で

川づくりの手仕事



- ・かなりの部分を人力対応
- ・のちのち直せる！



秋田県雄物川水系での小さな自然再生



道の駅の前の親水空間：手作りの限界に挑戦



秋田県庁（土木職員研修）

パープエが完成 	
	同じ構図は古くから日本にあった？  弘法大師（空海）
治水、利水、灌漑と布教のセット  中国の畫い坊さんのお話だけ紹介してもあんまり誰も僕じゃない（と思う）	大学も作りました by 弘法大師 綜芸種智院 ・当時の近く、京都市南区西九条に設置した私塾 ・世界最古クラス：書分に縛られない庶民のための大学 ・仏教、儒教、外国語だけでなく、芸術、土木、農業、あらゆる分野を総合的に扱ってる ・給食を支給 
展示も作りました by 弘法大師  立休慶宗露	真似させてもらいました  Where culture meets nature ～日本文化を育んだ自然展～
学校での取り組み：加古川水系（加西市） 学校教育のなかでの勝手なとりくみ  石を並べただけの取り組み！	小さな自然再生とは？ 小さな自然再生とは？ ・自分たちで調達できる予算の範囲 ・計画や作業に様々な人が参画できる ・手直しや撤去がすみやかにできる 
学校裏の水路で・・・ 川西北小学校横の水路を改造する →仕掛けを投入して成果を分析！  波及します！ ①取組みが県表彰 → ②県生態系RDBに指定 → ③新規分譲地の地域シンボルとして整備	近くの川でも改修が進みました！  整備されました

自治会 + 地域 + 愛好家

興味のある人が集まって湿地をつくる
広く交流が推進する



豊岡市田結では、小さな自然再生が盛る所で行われている

企業も加わります

民間参画：豊岡市×企業CSRの取り組み



企業の参画プログラムのツールとして有効



- ラムサール登録湿地として認定される
- 数多くの絶滅危惧種が生息
- 学校や部会の方々のツーリズムに活用される

洪水のときに田んぼへと水をためる、湿地を潤養する

湿地を遊水池として利用することで、
治水への効果を計算する（徳島大学今井洋太郎との共同研究）

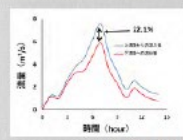


ドローンで調査し、図面シミュレーション

～画いてコトノミナミを学ぶ～

洪水のピークカット効果は大きい、副次的効果も

治水への効果を計算する（徳島大学今井洋太郎との共同研究）



洪水ピークの約22%をカット（推定値）



落ち葉を川に滞留させる



簡便な魚道の作り方



新井川（美穂町・北条川）

縦断方向の連続性（段差の解消）



見た目がとっても悪い



磯詰め玉石を用いた堰あげ型魚道の設置

紹介する事例：武庫川水系羽束川（三田市）



予算が限られているからこそターゲットが明確に

下流域の対策について（魚道）



鋼製の組み立て式魚道を設置

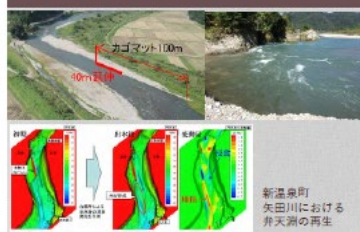
簡易魚道の設置について



大人のプラモデル



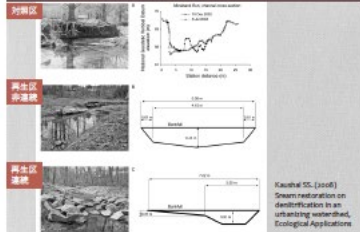
ちょっと強引な淵の形成と減災事例



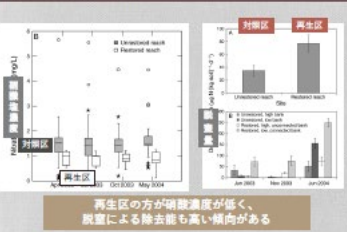
市街地の小河川に氾濫原を再生する



市街地の小河川に氾濫原をつくる！

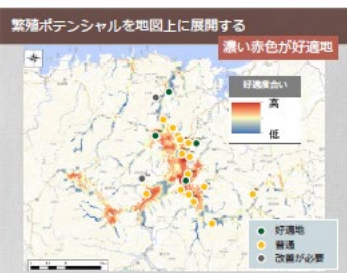
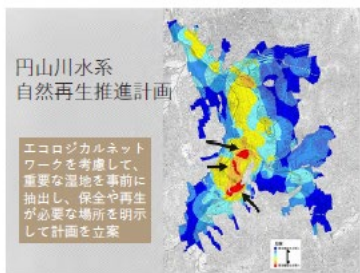


氾濫原復元の効果



基礎自治体で出来る施策枠組み

基礎自治体で出来る施策枠組み



ターゲットサイトを絞って戦略的な湿地づくりを





意見交換では以下のような対話がなされた。

- 話題提供に対する感想、コメントなどを参加者みなさんにお伺いしたい。
 - 子どもたちが学校現場で地域や自然再生に取り組むのによりやり方だなという感想。
小さな町なので、いろいろな立場の人が同じ方向むきやすい。ちゃんと行政的な計画ベースでとりくめるとよいのでは。時間数の問題はある。でもせっかくこういう町なので、フィールドに出られるといいなと思った（高橋）
 - 自身は川遊びが好きで、カヌーとか釣りをよくやってる。天塩川の支流は落差が大きい。天塩川の治水対策で水位がさがっていて、上流で水のたまるところが少ない（北條）
 - 北大さんからの要望でダムを環境配慮型にしてもらった。その効果測定などしてもらっているの、参考になると思う（高橋直）
 - 琴平川は天塩川の合流点から数キロメートルまでは道管理河川となるので、なにかするには道との協議が必要。汚濁がでるようなことがあれば、漁組との協議も必要。和田さんの話題提供にあったとおりで、正直に言って留意点の部分は気になる（小泉）
 - 子どもから大人まで、もう少し、川に親しむ機会を増やせば、興味を持ってもらえるんじゃないかなと思っている。そういうことができればよい（菊田）
 - 前述の環境配慮型ダム導入に伴う琴平川の魚類調査は、「エコの声」が担い手となっている（高橋直）
 - 今年は水位が下がっていて、魚が上ががれていない。魚があがれるところ、たまり場になるようなところができるといいと思う。小さな子供たちが自然を身近に感じられる場ができるといいなと思っているので、ぜひ積極的に参加したい（野中）
 - 中川町のなかですぐできるという意味ではサッコタン川かなと思った。出水時にサクラマスがのぼるだけ。落差が大きい。オトナイ川も河床低下で落差が大きくなっている。ドウラン川は街中を流れる川だが、サクラマスがのぼれている。魚はいるが、街中は作りが簡単なので、バープエなどを設置できると生きものが増えそうに思う。琴平川は合

流点に魚道できているが、なぜかあまり上ってない。その上流も、第一堰堤の途中で上るのをやめている。産卵しそうな場所が三面護岸なので、サケ科魚類については住みづらそう。琴平川の上流域は蛇紋岩地帯で暴れ川になる。なにか架設すると出水時は流れるかも。自身は前職時代、知床川で岩瀬さんなどと一緒に自然再生をやっていた。が、出水して流された経験がある(馬谷)

- いまのご感想にあった「なぜか機能してない魚道」について、なにか講師からコメントあるだろうか(司会)
 - 現地を見ないとはっきりしたことはいえない。どうしてもだめなら、サケ科魚類を捨てるのもありでは。みんなでトビケラ好きになるとか、フクドジョウを好きになるとか(三橋)
 - 小さな自然再生の技術で、できることとできないことの切り分けがある。現地踏査と見極めが重要だと思う(和田)
 - 魚道はちゃんと改修ポイントを明確にすれば何とかなることも多い。きちんとダメな理由を整理して指摘すれば、土木工事として対処できることも。兵庫県香美町では総合計画に「回遊魚がのぼる川」と明記することで、対処した(三橋)
- 進め方について
 - 中川町でどういうことができるのかを考えたいので、みんなで川を回れるとよいと思うのだが、いかがか(野中)
 - 以前に、北大研究林と町役場で琴平川の川を見て回る取り組みをやった覚えがある(高橋直)
 - あときは下流から歩いた(北條)
 - 北海道内の専門家としては、網走の美幌博物館の町田さんなどもいる。こういう人を招聘して、一緒に歩いてもらうのも手では(三橋)
- 河川管理との兼ね合いが気になるという声があったがいかがか(司会)
 - 小さな自然再生については、国や都道府県の管理区間での取り組み事例もあるので、できないわけではない。しかし、やりやすいところから始めるのもわりと重要。上流側のやりやすいところから手を付け、そこでの企画段階から上部の部局を相談したり、巻き込んだりするなど、根回ししていくというやり方がある。根回しの戦略は非常に重要。先ほど漁協について気にしておられたが、実は事例集の配布希望は漁協から多く来ている。「魚を増やす」という点で、やり方を探している漁協も多いようなので、一緒に取り組める部分もあるのではないだろうか。発案段階から仲間になってもらうことは大切で、京都府美山町の事例でも、研修会に漁協に参加してもらった(和田)
 - 漁協はところによって違いがある。抵抗あるところは抵抗あるので、ダメなら諦めるのもひとつ。もっとも、訪問して説明すると来てくれることもある。そういう調整はよそ者にはなかなかできない。事例集を持っていくのはいい訪問のきっかけになるだろう(三橋)
 - 事例集の作成コンセプトは、「関係者に説得しやすい資料」ということだった。そういう風に使ってもらえればと思う(和田)
- 琴平川をフィールドに仮定している背景には流域等環境整備方針があるが、この方針はエコミュージアム構想とも連動しているため、教育委員会のご意見をお伺いしたい(高橋直)

- 子どもの取り組みはできるのではという気がする。先ほどのお話の中では、耕作放棄地を湿地に変えるという取り組みに大変関心を持った。林業のほうではすでに、子どもたちを巻き込んだ活動が進んでいる。最終的には地域の自然を大切にするために、というふうにはいかないかと思う。川の活動はいままでもやってきたが、なかなか難しい部分もあったのも事実(足田)
- 活動の持ち方について
 - 「活動が先細りになる」という問題があると思う。現時点では、予算的にもメンバー的にも小さく始めたいと思っているが、事例を拝見すると、なかなか規模の大きいものもあるようだ。これらの取り組みは、最初から大きいのか、小さく始めて大きくなったのかいずれなのか。またおすすめの取り組み方があればお聞きたい(高橋直)
 - 小さく始めて、しんどくなったらいつでもやめられるというのがよいと思う(三橋)
 - 事例集はある程度、結果が出たところを取り上げている。本当のスタートは1人からというところも多い。途中でやめたところもあるだろう。結果的にうまくいったものに人が集まってくるという側面もある。事前根回しについては、大規模に声をかけるというよりも、ちゃんと筋を通しておく、という側面が強い(和田)
 - 「やってみる」というノリも大切な一方で、GIS などできちんと評価してやることも重要そうに感じた。どちらか進めるほうがいいのか?(高橋直)
 - どちらからでも構わない(三橋)
- 仮に中川町で実施するとして、なにかシンボルとなる魚種のようなものを考えられるだろうか(司会)
 - 天塩川の支流で一番多いのはフクドジョウ、ヤマメ、上流はハナカジカ、全域にスナヤツメ、場所によってアメマス、ニジマス。釣りをする人はヤマメがいっぱいいたらうれしいのでは(馬谷)
 - 街中のドウラン川のコンクリート化しているところで自然再生的な取り組みをするのは、多くの人に関わるにはやりやすいと思う。その前後で変化のモニタリングをするのは、子どもと一緒にできそうだった。結果も出るし見栄えもよさそうな気がする。一方で、琴平川になると規模が大きくなるかと思う。トヨマナイ川は第一堰堤まで魚道整備されていて、そこそこいい川。降りる場所がないので、そういう場所をつくるといいかもしれない。遊べる場所を増やすのは賛成。生きものについては、ウチダザリガニが堰堤の下まで分布を広げている(馬谷)
- 中川町内では、子どもは川で遊んでいるだろうか(司会)
 - 自身は中川町に赴任して24年くらいだが、20年くらい前は放課後に「魚釣りに行く」と自転車で出かける子どもをよく見た。最近はあまり見ない。「川には大人と行かないとダメ」という指導しているかもしれない。
 - エコミュージアムの活動ではアベシナイ川で川下りして化石を探す体験をしているが、子どもは喜ぶと思う(足田)
 - 現状、学校では川は危ないところと教えてると思う。安全性を確保することはすごく大切なので、子どもが遊べるスポットを決めて、安全面も含めて、できる取り組みをするのは重要。子どもを活動させるなら、場所選びは大変重要になる(和田)

➤ 川の横に水路化させて遊ぶところを作るというやり方もある。もちろんそれでも雨が降ると危ないので、意見は分かれるかもしれないが(三橋 ➤ アベシナイ川のヤツメドジョウ。昔はカワヤツメがいっぱいいたという話をよく聞くが、繁殖期に川を歩いても一匹も見つけられなかった。全域で減っているのではないか(馬谷 ➤ まずは「親と子で行く」みたいなのが現実的なゴールかもしれない(高橋直 ➤ 機会を増やすという意味では、質は不問として、学校横、エコミュージアム横は絶対に自然再生するという方針もいいかもしれない(三橋 ➤ 「親子」がキーポイントかなと思っている。今の小中学生の親もそんなに自然遊びをしている世代ではないかも。近場で誰かの目が届くところではないのか(高橋 ➤ 学校の近くという意味ではインダ川があるが(馬谷 ➤ さすがに厳しいのでは..?(足田 ➤ 水が流れてたらなんとかかなと思う。北海道の自然は豊かなので(三橋 ➤ 降りる場所があるかどうか気になる(足田 ➤ 兵庫県の事例。へき地の学校のすぐ横の砂防河川を対象に、「川に降りられる場所を探す」という目標で取り組んだところ、学区内のたくさんの人が関わって助けてくれて降りられるようになった。「川に降りるためのノウハウ」というものがあり、それを作っていくことは重要と思う(三橋
● 最後に ➤ 本日は興味深い話題提供をいただきありがとうございました。自分の記憶では、小さいときヤツメウナギをたくさん食べていた思い出があり、個人的にヤツメウナギが増えるとうれしいと思う。釣りをする人はヤマメがいいかもしれない。そういう具体的な目標を決めて実践できればと思う。(遠藤

(2) 小さな自然再生検討会

小さな自然再生研究会メンバーである三橋弘宗氏を招聘し、町内河川を対象に、小さな自然再生をテーマとする現地検討会を行った。

日時	2021 年 11 月 6 日 事前調査 2021 年 11 月 7 日 現地検討会
場所	琴平川、トヨマナイ川
参加者	①中川町関係者 ②北海道大学中川町研究林 ③事務局
プログラム	琴平川、トヨマナイ川を中心に現地観察を行った

以下に、事前調査結果および当日の振り返り結果を示す。

1 小さな自然再生現地踏査 今日の目的とポイント &事後検討 ちやんぽん	2 出発前打合せ ちやんぽん
3 枠組み ■ 中川町観光戦略策定業務(DEC) ■ 内水面活用に係る委託研究(地球研) ■ ①内水面活用に關する事例調査 ■ 専門家を招聘した現地検討会 ■ ②琴平川流域整備計画の策定 ■ ※河川行政的な意味ではなく利用計画のような ちやんぽん	4 前提 ■ 琴平川流域の整備／音威子府バイパス ■ 「琴平川流域等環境整備方針」平成7年 ■ 4. 中川町が目指す琴平川流域の姿 ● 「町民が流域の豊かな自然に充分に親しみ、楽しめる」 ● 自然の保全にできる限り配慮した整備、あるいは復元を実現 ● 専門的な知見を有する北大や道北支庁、また、流域を知る地域住民及び団体等と行政が協働 ● 流域が有する資源の認知と自然保護意識の醸成を図り ● “多自然川づくり” ■ 5. 基本方針 (2)流域の資源を活用する ■ ①親水性のある自然学習フィールド ちやんぽん
5 方向性 ■ アウトドア観光コンテンツ、とはいえ ■ そんなに観光客がいる／くるわけじゃない ■ コンテンツ以前の問題も ■ そもそも：町内が楽しくなることが必要 そこで... これまでの 取り組み思想 小さな 自然再生 ■ 外＋内 向けのコンテンツ開発 ■ 子ども向け、自然学習 ■ 町内外の好きな人が楽しんで関われる ちやんぽん	6 水辺の小さな自然再生 日曜大工感覚で仲間と共に手軽に取り組める自然再生をあなたの趣味に加えてみませんか？ http://www.cobabo-river.jp/ ■ 特徴 ■ 費用が安価 ■ 子どもからお年寄りまで、気軽に参加 ■ 時には失敗してもいい ■ 活動の効果が短期間で目に見える ■ 例えば ■ 川の上下流の連続性を回復するための手作り魚道 ■ 川の水が増減したときの魚の逃げ場所造成 ■ 絶滅危惧種を復活させるために地元の子どもたち総出で川底の石をひっくり返して川を耕す活動など ちやんぽん
7 ■ 今日の現地踏査の方針 (案) ■ 琴平川流域の踏査 ■ バイパス供用後？ の使い方をイメージする ■ たちまち補修すべきポイントあれば確認する ■ 町内他河川の検討 ■ すぐできそうなイベントフィールドを検討する ちやんぽん	8 11月6日 事前確認   ちやんぽん

11月6日 事前確認 9  ちやわんぱく	11月6日 事前確認 10  ちやわんぱく
11月6日 事前確認 11 ■ 結果 ■ バンケナイ川 ■ ペンケナイ川 ■ 石田川 ■ 網蘭川 ■ トヨマナイ川 ■ 琴平川(541から) ■ 佐久エコミュージアムそば 弁慶橋 ■ アベシナイ川 ■ ニオ川 自然観察とか「小さな自然再生」とかできそう ちょっとした土木工事で、いい川になりそう ● 全体に本流との接続悪そう ● 護床工入りすぎ ちやわんぱく	ちなみに:バンケナイ川は多自然川づくりの代表例 12 特異 2 北海道の河川バリエーションとその保存 北海道の河川の多様性 ちやわんぱく
ということだ 13 ■ 今日はどこに行きましょうか？ ■ 何をポイントにしましょうか？ ちやわんぱく	想定する川での活動メニュー 14 ■ 釣り ■ ハコメガネ ■ 水生生物 網でとる ガサガサ ■ カヌー ■ 水切り ■ SUP ■ テントサウナ ちやわんぱく
15 ■ 事後検討 ちやわんぱく	ポイントまとめ 16 ■ 琴平川 落差①② ■ サケたちがジャンプできるように ■ 川に降りられるように階段的なアクセス ■ コンクリブロックに流木がはさまる ■ バープエつくってもいいかも ■ 稚魚の待避場つくるといいかも ちやわんぱく

ポイントまとめ 17 ■ 琴平川 川の付け替えのところ ■ 川幅が狭くて底が掘れそう ■ 蛇籠をひとつはずしたら湿地再生できる ■ 出水時に水がまわるように ■ 土地は北大の土地 ■ 融雪剤問題 ちやわいさく	ポイントまとめ 18 ■ 琴平川 入ってすぐのところ ■ 川幅広い ■ 川の観察会でできそう ■ 水生昆虫をとる + 釣り大会 ■ 上と下を禁漁区にするとか ■ 木工沈床入れる？ ちやわいさく
ポイントまとめ 19 ■ トヨマナイ川 ■ 本流との接続点：ガッツないと上れないかも ■ カヌーポイントまで： ■ 堰堤一取水口 ちやわいさく	振返り 20 ■ すぐできそう ■ 琴平川 入ったところ 釣り大会 ■ 竿いらない、ササでいい ■ 「水生昆虫を学んで釣りをしよう」 ■ ガサガサ ■ トヨマナイ ■ 「ウチダザリガニを駆除しよう」 ■ 「ニジマスをつつて食べて減らそう」 ■ 釣り大会をするとしたら...？ ■ 水生昆虫、川の構造、釣り... ■ あんまり情報与えず、まずやってみるのもいいのでは？ ■ 中川町らしい体験： 研究林とながった川体験 ■ バックグラウンドにある研究森橋 ちやわいさく
進め方の案 21 ■ 中川町内河川の環境基本図があるといい ■ サケ遡上マップ？ ■ 環境基本図？ ■ 接続部分の写真とる？ ■ 要確認： 旭川開発建設部「天塩川流域における自然再生の取り組みについて」 ■ 琴平川でなぜやるのか ■ バイパス工事の影響のオフセット ■ 3回シリーズ案 ■ 6月 水生昆虫＋釣り大会 ■ 夏 落差工ぶち改修？ ■ 秋 観察会： 草刈り、道普請、排除 ちやわいさく	進め方の案 22 ■ 魚道の施工？ → 地域の建設企業に実績？ ■ 佐藤工建、なかけん ■ 河川事務所に相談／提案に行くのが本筋 ■ コンセプトをつくる：メリットデメリットを盛り込む ■ 包括幹事会→地域づくり委員会→河川事務所 ■ 地域づくり委員会 ■ 開発、北大、中川町、音威子府町 ■ フォローアップ年1回 ■ 地域づくり委員会じゃなくて、別の場を持ったほうがいい ■ 北大、町、開発、北海道、地元(民間) ちやわいさく
進め方の案 23 ■ 琴平川：“元の生態系に戻したい” ■ もともと悪くなった琴平川の自然 ■ 音威子府バイパスでさらに大きい影響 ⇒ 環境保全型工法を導入する機運に ■ それに加えて：小さな自然再生でさらに復元 ■ キーワード ■ 観光庁：文化観光の枠組みが使えるかも？ ■ 「中川町の川はみんなサケがのぼります」 ■ なんでサケが上る必要あるのか？ への回答は必要 ■ グリーンニューディール ちやわいさく	進め方の案 24 ■ モデルエリアとしての琴平川 ■ (遊ぶ・体験)＋小さな自然再生＋小さな土木工事 ■ モデルとして実施 → 町全体に横展開 ■ ためにする体験コンテンツじゃなくて ■ みんなが川に繰り返し行くようになるようにはどうしたらいい？ ■ みんなで実際に手を動かす ■ サケ科魚類のもつ力 ちやわいさく

(3) 小さな自然再生現地研修会への参加

北海道釧路市で開催された小さな自然再生現地研修会に中川町地域おこし協力隊メンバーでありフィッシングガイドの野中豪氏を派遣した。道内の取組事例について知るとともに、今後の参考とすることにした。

日時	2021 年 11 月 28 日
場所	釧路市立博物館 講堂（座学研修）、仁々志別川（現地研修）
プログラム	①開会挨拶（神田房行：釧路自然保護協会 会長） ②これからの自然再生の目指すべき姿（中村太士：北海道大学大学院農学

	研究院 教授／釧路湿原自然再生協議会 会長) ③小さな自然再生大きな役割 (三橋弘宗：兵庫県立大学自然・環境科学研究所／兵庫県立人と自然の博物館) ④シマフクロウ保護と河川環境の関わり (竹中健：シマフクロウ環境研究会) ⑤道東におけるシマフクロウ等希少鳥類の生息環境整備の取り組み (北橋隆史：環境省釧路自然環境事務所) ⑥美幌町で取り組む様々な魚道づくり (町田善康：美幌博物館) ⑦知床で鮭が自力で川をのぼれる環境を復活させたい! (森高志：斜里町水産林務課) ⑧午後の釧路川支川自然再生事業の概要紹介 (野本和宏：釧路市立博物館) ⑨現地研修内容説明と工法説明 (岩瀬晴夫：株式会社北海道技術コンサルタント) ～自然再生事業地の魚道等見学・現地研修～ ⑩魚道工法、工夫した点など解説 (岩瀬晴夫：株式会社北海道技術コンサルタント)
--	---

参加結果について、以下にレポートを示す。

受講内容のうち、中川町で参考になる点	
研修プログラム②	・ 自然再生の計画を作成する際は「基本方針」を作成し、協力者へ共有する必要がある。これらは〇〇でなければならない。などの厳格なルールのものではなく、絶えず工夫を行いながら自然再生を行っていくための理念的な「基本方針」である必要がある。 ・ なぜなら自然再生の活動には計画時の想定とは全く異なる変化や結果がつきものであるためであり、計画に囚われすぎた活動の場合に現場（水辺）との状況と計画に乖離が生まれ活動に無理が発生するためである。 ・ legacy を失うな (Legacy retention)。この場合の legacy とは、その土地でこれまでに育まれてきた自然の営み、根付いてきた生物などを指す。これらを見捨てた形で人工的に行う自然再生を忌避する必要がある。なぜなら、legacy を無視した人工的な自然再生は、自然再生として機能しない場合や著しく自然再生速度を低下させる原因となる可能性が高いとされているためである。 ・ 生物や地形を生かした自然再生が大切である。自然と対峙せず、自然と共に変化する技術が必要となってくる。 ・ ボトムアップの小さな自然再生活動を大切のすることが活動

	維持において重要である。トップダウン的な活動（行政や研究者の指示による活動）よりボトムアップ的な活動（地域住民の有志による活動）の方が長期的に自然再生活動を維持できるとのこと。また地域の人々の日常でのつながりに貢献するような形であればより理想的である。
研修プログラム③	・ 自然再生活動において 3 原則を大切にする。 「自己調達できる資金であること」 「多様な主体による参画と協働が可能であること」 「修復と撤去が容易であること」 ・ キーワードは「できることからはじめよう」。
研修プログラム④、⑤	・ 多分野の方々に協力者として参加いただくことで自然再生活動の人的な厚みにつながり、活動の持続性が増す。 ・ シマフクロウ等の希少鳥類の保護は河川環境の保護と密接に関係しているため水辺の小さな自然再生と親和性が高い。 ・ アンブレラ種である希少鳥類は水辺と山の連続性が必要としている。魚類をはじめとした生態系の豊かさを守ることで鳥類保護にもつながる。 ・ 以上の理由から地域の鳥類愛好家などへ呼びかけて自然再生活動を協働することができる。
研修プログラム⑥	・ 水辺の小さな自然再生で使用する材をより環境不可の少ないものを選択する。 ・ 修復と撤去が容易であるということが水辺の小さな自然再生に必須要素であった。同時に想定外の洪水などによって壊れながらも機能する魚道などではプラスチック製の材を使用した際に自然に還らないまま河川や海などに流れることになるため、可能な限り環境負荷の少ない材を選択しうることが大切になってくる。 ・ 生物多様性の観点を常に意識することでより良い自然再生活動を行うことにつながる。
研修プログラム⑦	・ 現状の把握と改善を必要とする場合は専門家を巻き込み、それぞれの得意分野を駆使して活動を広げていくことが大切である。 ・ 得意分野とは自然環境のみならず、地域ぐるみの体制構築や資金確保、P R などそれぞれの分野において協働を行うことでより持続可能な自然再生を実現できる。 ・ キーワード：クラウドファンディング・P R 効果・助成金・密漁対策
研修プログラム⑧	・ 魚道設置を通して人と人をつなげる事で地域貢献となる。 ・ 地域やその環境に対して関心のあった方々を魚道設置という

	一つの自然再生活動を通して繋げて、人々と自然のつながりを強くする。活動の持続性を保持することにつながる。
木組み階段魚道	 様々な魚類の遡上の手助けとなるためには、落差工の高さ：階段魚道の全長＝1：10となることが理想的。しかし、仁々志別川の木組み階段魚道では『落差工の高さ：階段魚道の全長＝1：6』のため、魚種によっては遡上できない場合があるとのこと。
ブロック外し	・ 三面護岸張りになっている川の中で敷かれているブロックの一部を撤去して意図的に河床低下を起こして単一的な流れに変化をつける。 ・ 浅く広い流れの中で、一部深みを作ってあげる事で大型魚の遡上の助けになると考えられている。 ・ 撤去したブロックは一部、河川脇に保存をしておき、いざというときは再度設置できるようにしておく。 ・ 仁々志別川でブロック外しを実践した。 

	
堤板全断面魚道	・ 堰堤のあった場所から段々畑状になるように魚道を設置している。 ・ 落差が緩く流れの変化に富んでいるためにイトウなどの大型魚でも遡上しやすい魚道となっている。仁々志別川では木組み階段魚道よりも機能しているとのこと。また河床へのダメージが少ないとされている。 ・ 堤板の中央部をU字状とすることで、魚類が遡上しやすくなっている。 



(4) 小さな自然再生からの示唆

セミナーや現地検討会を通じて、小さな自然再生活動についての知見を得た。この結果、中川町で取り組もうとしている内水面活用の方策には小さな自然再生活動の理念や取り組みの方針が一致していることが示唆された。「自然再生活動」と聞くとハードルを高く感じることが多いが、小さな自然再生活動では、日曜大工感覚で安価かつ簡便に、地域の多様な人々が連携して活動することが目指されている。中川町における内水面活用においても、外来者を対象とする観光的な振興だけではなく、町内の子どもを含む人々と河川の距離を再び近づけ、地域のよさを実感してもらうことも目的としている。したがって、なるべく多くの人の関与を目指して参加型の河川整備を行う小さな自然再生活動は、中川町における内水面振興のひとつのアプローチとなりうるものと考えられる。

同時に、現地検討会では、講師により、小規模な土木工事を行うことでより河川の魅力を高めることができるポイントがあることも指摘された。近年、生態系を活用した防災・減災という EcoDRR (Ecosystem-based Disaster Risk Reduction) の考え方が普及しつつあり、環境省も積極的に推進しているところである。過去に行われてきた生態系を分断し管理しやすくするため土木工事ではなく、生態系機能を回復させるために小規模な土木工事を行うことができれば、防災減災と生物多様性や生態系の保全を両立することにもつながる。これらの点については、次年度以降、検討が行われるとよいだろう。

3. 北海道外の遊漁管理の取り組み事例

生業としての内水面漁業が衰退する一方で、遊漁による内水面の利用が増加している。加えて近年、ルアーフィッシングやフライフィッシングなどのいわゆるスポーツフィッシングの愛好者が増えていることから、釣りのスタイルの違いによる遊漁者間での対立も生じる現状となっている。そこで、北海道外の遊漁管理を対象に、参考となる情報を得ることを目的に調査を行った。

(1) 琵琶湖におけるビワマス釣りライセンス制の導入について

滋賀県に所在する琵琶湖は日本最大の湖であり、一次産業としての漁業がおこなわれているほか、バス釣りやアユ釣りなどの遊漁でも盛んに利用されている。

ビワマスは琵琶湖とその流入河川だけに自然分布する魚であり、漁業上、重要な魚種である。近年、漁獲量が減少傾向にあることから、ビワマスの保護を目的とした採捕禁止などが滋賀県漁業調整規則により行われている。加えて、滋賀県漁業協同組合連合会が、自主事業としてふ化放流事業を行ってきた。しかし、2006年ごろからビワマスを対象とする引き縄釣り（トローリング）を行う遊漁者が増加するようになった。これは中禅寺湖でヒメマスを対象として引き縄釣りを行っていた遊漁者により持ち込まれたものと考えられている。遊漁者の増加は資源に対する漁獲圧の増加となるだけでなく、引き縄釣りのルアーが刺し網漁の漁網にかかるなどのトラブルも懸念された。

漁業調整規則により、漁業者が引き縄釣りを行う場合は許可が必要となるが、遊漁者が行う際には必要とはされない。そのため、遊漁者による引き縄釣りの実態を把握し資源管理方策に役立てることを目的として、滋賀県では2008年、遊漁者に対する届出制を導入することとした。これは引き縄釣りを行う予定の遊漁者自らが琵琶湖海区漁業調整委員会事務局に届出書を提出するとするものである。2013年からはさらに高度化し、届出だけではなく承認を受けることを求めた承認制となっている。

2008年当時、滋賀県職員として、届出制の導入に携わった亀甲武志氏（近畿大学農学部水産学科・准教授）に導入時の苦労や工夫について、インタビュー調査を行った。結果を以下に示す。

日時	2022年2月4日 13:00－14:30
場所	オンライン
対象者	亀甲 武志 氏（近畿大学農学部水産学科 准教授）
管理措置導入のきっかけ	・ 漁業者からの訴えがきっかけ。漁業者が自主的に増殖してきたビワマスについて、ようやく資源量が増えてきたところに遊漁が増えたため、問題意識が高かった。 ・ 当初は、遊漁者による引き縄釣りを禁止することができないかと考え、各種の調査を行った。しかし、禁止の根拠となるようなデータを集めることはできなかった。現状、自由とされているものを行政が禁止にするためにはかなりの根拠がいる。しかし、そもそも遊漁

	者の存在が確認できず、遊漁による漁獲量の確認も難しかった。また漁業者の被害把握についても、正確な把握が難しかった。 ・そこで、県が主体となって遊漁の実態把握を目的に届出生を導入した。
現状の管理について	・水産試験場がビワマスの資源量を毎年推定しており、それに基づいて承認する遊漁者の数を制限している。 ・ビワマスを対象とする刺し網漁業者は 20 人前後の一方で、承認制の遊漁者は 1,000 人近くあり、遊漁者の数の制限は容易ではない。 ・ある意味では届出制を導入したことで、遊漁者の存在を公認してしまったともいえる。
遊漁料について	・無主物である魚が対象なので、県が遊漁料を徴収することはできない。 ・滋賀県漁業協同組合連合会は漁業権の免許を受けた団体なので、遊漁料を徴収しようと思えばできる。そういう議論もあった。しかし、県漁連は漁業者の団体で、漁業者は遊漁者の引き縄釣りを禁止してほしいのが本音なので、積極的に遊漁をサポートするような活動を行うという考えはないようだ。 ・自分としても、遊漁料を徴収すると「もっと釣らせろ」ということになるのではないかという心配はある ・県庁水産課も遊漁の管理はもともと守備範囲外のため、どうしても後手に回ってしまうところがある。
届出制導入時の苦労や工夫	・すべての利害関係者に意見を聴き、根回しをするように心がけた。管理ではなく現状把握を目的としたのもそのひとつ。 ・なぜ規制が必要なのかという根拠が必要なので、調査をしてデータを収集することが重要。 ・一般の人に理解してもらうのはかなり大変。管理措置を決定して導入することも大変だが、その周知もしっかりやらなければいけない。

(2) 内水面の釣りに関する課題と先進的な取り組み

内水面漁業の全体的な状況や課題、および内水面漁業を活用した地域振興の事例について知ることを目的として、一般社団法人 Clear Water Project 代表理事の瀬川貴之氏を招聘し、セミナーを開催した。

日時	2022 年 3 月 1 日（火）10:00～12:00
場所	オンライン
参加者	①中川町関係者 ②北海道大学中川町研究林 ③事務局

以下に講師の講演資料を示す。

内水面環境の情報提供

2022年3月1日
一般社団法人ClearWaterProject
代表理事 瀬川 貴之
TEL: 052-861-2287 Mail: Takashi.segawa@clearwaterproject.info

アジェンダ

- 1.川や湖（＝内水面）の魚資源に関する基本情報
- 2.内水面の釣り人口の状況
- 3.内水面遊漁の可能性は？
- 4.内水面漁業制度の問題点
- 5.内水面漁業制度制定の背景
- 6.内水面漁業制度を活かした振興策

経路紹介

瀬川 貴之（せがわ たかし）
一般社団法人ClearWaterProject 代表理事
株式会社create 代表取締役
株式会社Geotrans 代表取締役

- ・大阪大学 経済学部卒。
世界最大の学生団体AIESEC活動にて海外11か国を経験。
- ・2004年～2012年ワークスアプリケーションズ在籍
（富士通ERPシステムの製品開発・販売）。新卒二期生入社。
3年間プログラム開発部門へ。案件企画・設計からコーディングまで経験。
コンサルティング部門へ。500人～3万人規模の大手会社・行政への
導入・保守を担当。
- ・2013年4月に名古屋で一般社団法人ClearWaterProject設立
2014年株式会社create設立
2022年株式会社Geotrans設立

組織概要

代表理事 瀬川 貴之
子会社（代表取締役）として設立した株式会社
の代表理事。
※株式会社Geotransの代表取締役

代表理事 瀬川 貴之
子会社（代表取締役）として設立した株式会社
の代表理事。
※株式会社Geotransの代表取締役

項目	内訳	項目	内訳
設立年	2013年4月	設立年	2014年4月
設立場所	2013年4月	設立場所	2014年4月
従業員数	20人（代表取締役1名）	従業員数	20人
資本金	1,000万円	資本金	1,000万円
代表取締役	瀬川 貴之（代表取締役）	代表取締役	瀬川 貴之（代表取締役）
代表取締役	052-861-2287	代表取締役	052-861-2287

1. 川や湖（＝内水面）の 魚資源に関する基本情報

内水面（内陸の水域全般）の魚資源の帰属

	日本	アメリカ	イギリス
魚の種類	無主物	国民の 共有財産	国民の 共有財産
資金徴収方法	遊漁料	ライセンス、 釣り具等への 賦課金	ロード・ライセンス、 許可料
管理主体 （人材）	漁協	州政府	中央政府、 自然保護団体、 地主、地域住民

参照：内水面漁業協同組合を中心とした流域漁業・魚類資源管理でザルの網利
<https://www.wildscapes.net/node/11328094/>

生物資源に関わる管轄



内水面漁業に関連する法律

民間による財源を伴う魚の管理権限は
「漁業法」にしか規定がない。

内水面漁業に関連する法律

- ①漁業法（1949年/昭和24年）
- ②水産業協同組合法（1948年/昭和23年）
- ③水産資源保護法（1951年/昭和26年）
- ④水産基本法（2001年/平成13年）
- ⑤内水面漁業の振興に関する法律（2016年/平成28年）

内水面の魚を扱う場合の免許関係

＜漁業法＞
 （漁業の免許）
 第六十九條 漁業権の内容たる漁業の免許を受けようとする者は、農林水産省令で定めるところにより、都道府県知事に申請しなければならない。
 2 前項の免許を受けた者は、当該漁業権を行使する。
 （内水面における第五種共同漁業の免許）
 第六十九條 内水面における第五種共同漁業（第六十條第五項第五号に掲げる第五種共同漁業をいう。次条第一項及び第七十條第一項において同じ。）は、当該内水面が水産動植物の増殖に資しており、かつ、当該漁業の免許を受けた者が当該内水面において水産動植物の増殖をする場合でなければ、免許してはならない。
 第七十條 都道府県知事は、内水面における第五種共同漁業の免許を受けた者が当該内水面における水産動植物の増殖を営んでいると認めるときは、内水面漁業管理委員会（第七十一條第一項ただし書の規定により内水面漁業管理委員会を置かない都道府県にあつては、同条第四項ただし書の規定により当該都道府県の知事が指定する海区漁業調整委員会。次条第四項及び第六項において同じ。）の意見を聴いて増殖計画を定め、その者に対し当該計画に従つて水産動植物を増殖すべきことを命ずることができる。
 2 前項の規定による命令を受けた者がその命令に従わないときは、都道府県知事は、当該漁業権を取り消さなければならない。

内水面の魚を扱う場合の免許関係

＜漁業法＞
 （免許についての資格性）
 第七十二條 2
 一 現在に存する区域漁業権の存続期間の満了に際し、漁場の位置及び区域並びに漁業の種類が当該現在に存する区域漁業権とおおむね等しいと認められるものとして設定される団体漁業権、その組合員（漁業協同組合連合会の場合には、その会員の漁業協同組合の組合員）のうち関係地区内に住所を有し当該漁業を営む者の属する世帯の数が、関係地区内に住所を有し当該漁業を営む者の属する世帯の数の三分の二以上であるもの
 二 団体漁業権（前号に掲げるものを除く。）その組合員（漁業協同組合連合会の場合には、その会員の漁業協同組合の組合員）のうち関係地区内に住所を有し一年に九十日以上沿岸漁業（海面における漁業のうちトン・数二十トン以上の動力漁船を使用して行う漁業以外の漁業をいう。以下この条及び第六十八條第四項において同じ。）を営む者（河川以外の内水面における漁業を内営とする漁業権においては当該内水面において一年に三十日以上漁業を営む者。河川における漁業を内営とする漁業権にあつては当該河川において一年に三十日以上水産動植物の増殖又は繁殖を営む者。以下この号及び第六十條において同じ。）の属する世帯の数が、関係地区内に住所を有し一年に九十日以上沿岸漁業を営む者の属する世帯の数の三分の二以上であるもの

＜漁業法＞
 （遊漁規則）
 第七十條 内水面における第五種共同漁業の免許を受けた者は、当該漁場の区域においてその組合員（漁業協同組合連合会にあつては、その会員の漁業協同組合の組合員）以外の者のする水産動植物の採捕（次項及び第六十條において「遊漁」という。）について制限をしようとするときは、遊漁規則を定め、都道府県知事の認可を受けなければならない。
 2 前項の遊漁規則（以下この条において単に「遊漁規則」という。）には、次に掲げる事項を規定するものとする。
 一 遊漁についての制限の範囲
 二 遊漁料の額及びその納付の方法
 三 遊漁承認証に関する事項
 四 遊漁に準じ守るべき事項
 五 その他農林水産省令で定める事項
 5 都道府県知事は、遊漁規則の内容が次の各号のいずれにも該当するときは、認可をしなければならない。
 一 遊漁を不当に制限するものでないこと。
 二 遊漁料の額が当該漁業権に係る水産動植物の増殖及び漁場の管理に要する費用の額に比して不当なものであること。

内水面の魚を扱う場合の免許関係

<水産資源同組合法>
第六節 設立
(総則)
第五十九条 組合を設立するには、組合員（常組合員を除く。）となろうとする者二十人（第十八条第四項の規定により組合員たる資格を有する者を特定の種類の魚類を扱う者に限る組合（以下「魚種別組合」という。）にあつては、十五人）以上が發起人となることを必要とする。
(解散事由)
第六十八條
5 第一項の事由によるほか、組合は、組合員（常組合員を除く。）が二十人（魚種別組合にあつては、十五人）未満になつたことによつて解散する。

内水面の魚を扱う場合の免許関係

- 都道府県知事が魚種毎で免許
- 免許された魚種には増殖義務有
- 遊漁料徴収の法的根拠
- 組合員が20名以上必要

内水面漁業に関わる変遷

～1900年代	内陸部で淡水魚(アユ・ヤマメ類・コイ)は タシバタ として重要されていた。
1901年	旧漁業法が制定された。内水面と海面の漁業の区分はない。
1949年	新漁業法 が制定され、内水面の漁協の区分ができた。
1960年頃～	高度経済成長とともに水質汚染が深刻になる。
1970年頃～	外来魚(ブラックバスなど)の被害が問題視される。
1990年頃～	カワウの被害が問題視される。
2014年	『 内水面漁業の振興に関する法律 』が参議院で可決された。

参照：内水面漁業協同組合を中心とした地域振興・発展政策推進でデジタリの検討
<https://www.city.yamanashi.lg.jp/1338004/>

2. 内水面の釣り人口の状況

内水面の取り巻く環境

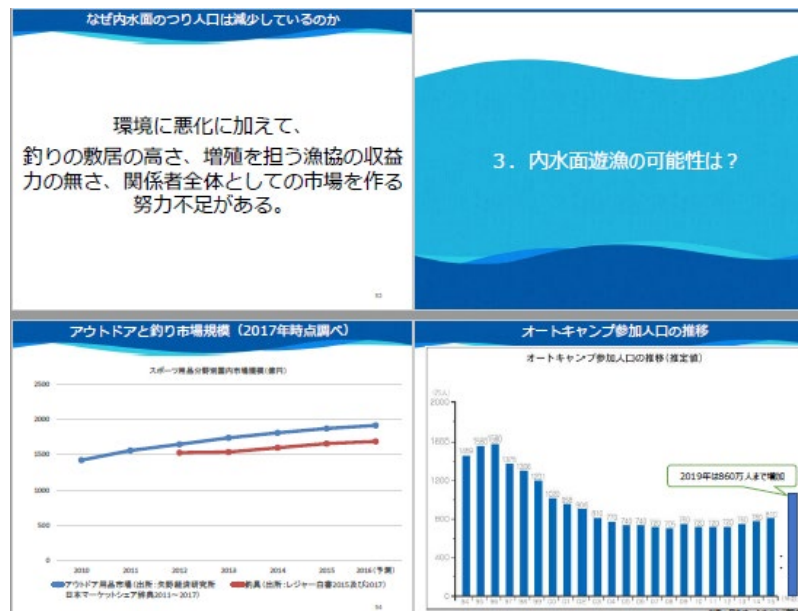
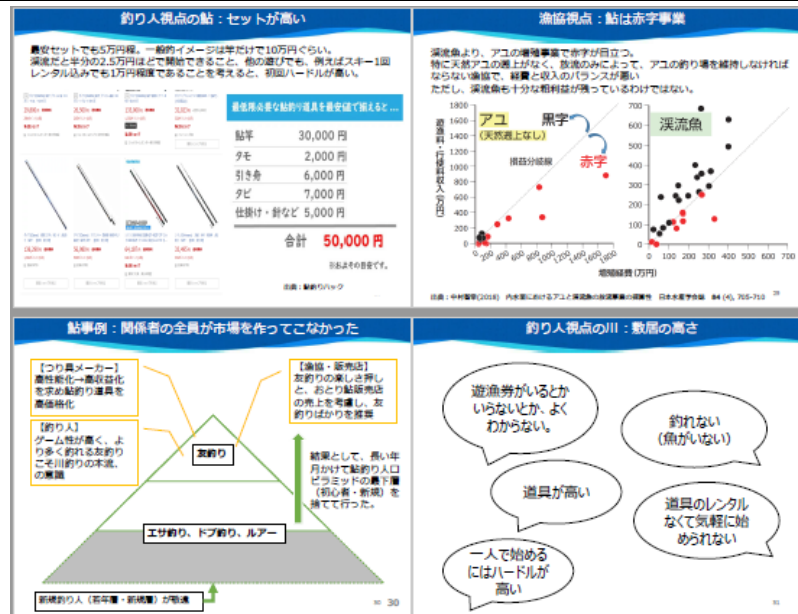
内水面：遊漁券延べ発行枚数（2020年時点調べ）

内水面漁業協同組合数の推移

図一 内水面の漁協数の推移

鮎の事例：釣り人口の高齢化

鮎の釣り人口の高齢化が顕著。どの年齢層でも、鮎の釣り人の平均年齢は左記の山梨県山梨川沿岸漁業協同組合連合会が提示している60歳以上の状況とほぼ変わらないのが実態である。





日本の都市化率推移

Year	Percentage (%)
1960	10
1970	25
1980	35
1990	40
2000	45
2010	48
2020	20

引用：土曜早書「我が国の『都市の基』に関する事実整理と考察―地域経済の視点から―」日本銀行ワーキングペーパー
シリーズ2002.09-3-4 2009年7月

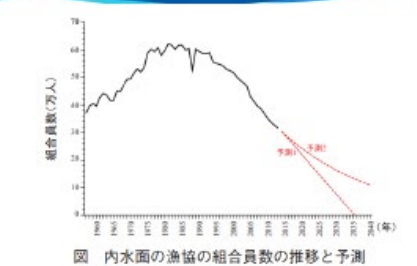
自営減少、サラリーマン化

図表1-3-2 雇用者の増加



資料：經濟統計局「勞動力調查」

内水面漁協の組合員数推移



出處：中村國太郎(2017)「内水環境の総合管理と水質改善」水産環境 65 (1), 90-105

新漁業法制定時（1949年）と現在（2022年）の比較

	1949年時	2022年時
組合の商業状況	商業者は農家の約1/10、 町業者は5割強。	商業者はほぼいない。組合 員の絶対数減少
漁協とその他関係	近郊非組合員 → 遠漁者の不当排除禁	遠方遠漁者
漁協間の漁業者獲得競争	無し	あり (車で釣れる川を漁所)
魚資源の価値	市場性のある食料 レジャー・贈答的食料調 達	レジャー (各種技術革新により食 料としての相対価値が低下)

參考文獻：
內政部漁業發展綜合規劃「區域環境-魚類資源現況」，1999年中華民國水產養殖技術國際研討會中心，2000-08-30。大園正之。
<http://www.fish.gov.tw/cn/area/other/area/110016.htm> (1997/5/1) (viewcount: 66 x / 5).
_ss

[illegible]

内水面漁業制度の課題

現法制定時（1949年）と
時代環境が変わりすぎて、
現代の環境に合っていない

60

時代に合っていない制度の影響

■ 遊漁料設定

漁協より遊漁料設定希望と必要情報を提供し、都道府県水産課の指定式・ルールに照り決められる。

【問題点】

- ①「漁協は、第四十七条第四項 都道府県の委託、遊漁料の内容及び徴収の方式についても委任」とある。許可をしなければならぬ。一、遊漁料を十分に徴収するものではないこと
- 二、遊漁料の徴収が遊漁者に係る水産動植物の増殖及び漁獲の増進に資する費用の徴収に充てられなければならないこと」

→ 1949年制定時の増殖条件を前提に解釈されていることにより、現在の漁協実態から離れた遊漁料設定でないとなかなか出来ない状態になっている。

【対策】

- A) 遊漁料設定の柔軟化
- B) 遊漁料設定許可要件を都道府県水産課から撤す。

→ 漁協は指定式と異なり、釣り人保護委員会があり市場価格が一部働いている状態であり、漁協任せでも適正に設定される。

61

時代に合っていない制度の影響

■ 組合員定義

水産資源管理委員会 第三十八条 第二 漁協は第六十条第四項に規定する内水面（第四十一条及び第六十二条第八項において「内水面」という。）において水産動植物の増殖、繁殖又は増進をすることを目的とする組合（以下「内水面漁協」という。）にあっては、都道府県一帯の漁業に資するものとする。組合員の範囲及びその範囲を定むるは、水産動植物の増殖、繁殖又は増進をすることを目的として当該内水面から九十日以内の期間で定むる日数を越える個人は、組合員の範囲を定むるものとする。

【問題点】

- ① 漁協は組合員の中でも、漁獲・増殖・繁殖を30日以上している人は少ない。地域協力の一環と連携して組合員になっているだけで、関係が希薄。
- ② 組合員範囲内に住所を有していない人は組合員にはならない

→ 地方の人口減少と①②により組合員減少が続き、

【対策】

- A) 組合員要件と住所要件を緩和
- B) 組合員定義を、1層：地方の漁業に資する者、2層：漁協地域の漁業や水産物等の増進に資する者、とし、後者の組合員要件を下げる。

→ 組合員の中で組合員として関与している人（組合員）と組合員でない人（関係者）を明確にすることで組合員範囲と漁業インセンティブの連携を行う。

62

6.内水面漁業制度を活かした振興策

前提：資源管理を行う主体は必須

- ・ 魚のいない環境で釣り/漁業は出来ない
- ・ 内水面はすぐに資源が枯渇する

↓

資源管理を行う主体が必須

63

資源管理を国が管理する国営増殖方式では？

- ・ 欧米では国が内水面魚類の管理を行う形態が一般的（国がレンジャー等を雇用し漁獲管理）
- ・ 日本では、漁業法制定時（1949年）に国営増殖方式が反対され現状の漁協主体漁場管理方式になった経緯あり。
（地域住民の増殖主体性、監視保護等の人的リソースの問題、管理主体の歴史的経緯、明治期の漁業政策等）
- ・ 国営増殖方式が反対された懸念は現状でもほとんど変わらず。かつ国家での新たな管理事業予算がつく可能性は限りなく低い（市場可能性・経済規模・合意形成難度の観点より）

↓

国・行政主体での資源管理は
日本では非現実的

64

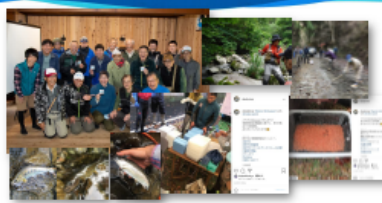
資源管理主体のパターン

漁協 日本の既存制度 ■ 地域組織の漁協による自主的管理＋行政の補助/指導	漁協＋民間組織 新しい制度 ■ 地域組織の漁協による運営 ■ 「経営」部分（増殖・収入徴収権）を別組織に委託判断	国管理 欧米の制度 ■ 行政による管理者の雇用
---	---	--

善意に頼らない資源管理を！！

65

参考事例：釣り人組織との連携による漁場管理



釣り人組織との連携による漁場管理（愛知県、名古屋川漁協）

釣り人による監視、発掘防犯からの報告、入川口監視、放流後の生息密度調査、週末釣り講習会、クラウドファンディングによる放流資金調達、林道整備、ごみ拾い、SNSでのPR 等々

67

意見交換では、以下のような意見が得られた。

管理を誰が行うか	・ 監視員などを置くとすれば、法的な権限の裏付けがないとやりにくい。特にアベシナイ川の釣り人はかなり難しいように思う。 ➤ いくつかやり方はある。たとえば現状、かなり釣り人が入り込んでいる川では無理に管理を入れないとか、監視員は2人一组にするとか、用心棒的な人を置いて監視員だけで解決できない場合はそういう人が出る、など。 ・ 漁協を作るための前提条件のようなものが特にないのであれば、漁協をきちんと作ることが正攻法なのではないか。 ➤ 内水面漁協が新しくできたという事例はほとんどなく、ここ20年で1件のみ。ただしその1件が北海道（支笏湖漁業協同組合）なので、ヒアリングしてもいいかもしれない。 ➤ 漁協を作るための前提条件は特にないが、「業として漁業を営んでいる」ことが原則なので、遊漁管理をすることのみを目的として設立することは難しいのではないか。 ・ 振興策の一環として、溪流魚の加工・商品化を考えているので、それを組み合わせることも一案か。
町内河川で考えられる対応	・ アベシナイ川はよく釣れる川だが、釣り人に広く知られており、多くの利用者がいるのでここでいきなり遊漁管理を入れることは難しいかもしれない ・ 琴平川やトヨマナイ川で小さな自然再生を入れつつ、それを根拠として管理を行うのが最もスムーズに思える ・ 琴平川については北大研究林魚類相調査があるので、遊漁管理の効果検証もしやすい

(3) 北海道外の遊漁管理事例から得られた示唆

北海道外では河川の遊漁管理はもっぱら内水面漁業協同組合が行っていることが多い。現行の日本の法制度では、自然公物である河川で無主の水産資源を採捕する遊漁を規制することは非常に難しく、漁業権に依拠する規制がもっとも確実であると考えられる。

一方で、遊漁管理は法的な裏付けがあれば成功するというものでもない。規制を行う根拠を明確にし、ルール周知や徹底に一定の管理費用を投下する必要がある。したがって、いきなり大きな取り組みを行うのではなく、小さな取り組みから初めて、遊漁管理の実態を構築していくことが重要と考えられる。

4. 中川町民の河川や森林の利用状況や意向

中川町に在住する人々が現在、河川や森林をどのように利用しているかを把握するとともに、河川や森林の望ましい姿についてどう考えているかを明らかにすることを目的として、アンケート調査を行った。なお本アンケート調査は、「中川町観光戦略策定に関するアンケート調査」の一部として行われた。

(1) 調査の概要

調査の概要は以下の通りである。

調査実施期間	2021 年 12 月 6 日～27 日
調査実施方法	郵送調査法（郵送配布・郵送回収） 対象者は選挙人名簿から無作為に抽出
配布数／回収数	402 通／175 通 回収率 44%

(2) 結果： 町内の河川や森林における活動

町内の河川や森林で「過去 5 年間に行ったことのある活動」および「今後行いたい活動」について尋ねたところ、過去に行った活動としては「散歩・トレッキング」、「山菜取り」、「きのこ採り」、「どれもしたことがない」、「自然観察・バードウォッチング」が上位 5 項目となった。一方、今後行いたい活動については、「散歩・トレッキング」、「山菜取り」、「きのこ採り」、「キャンプ、バーベキュー」、「釣り」が上位 5 項目となった。

過去に行った活動については「なにもしたことがない」としている住民でも、機会があれば活動をしてみたいと考えているものと思われる。

「山菜取り」、「きのこ採り」は過去と今後の双方において上位に出現する項目であり、住民の自然利用活動としてかなりの普及しているものと考えられる。一方で、同様に自然の恵みを得る活動でも「釣り」や「狩猟」についてはそれほど広がりがなく見受けられた。

「今後行いたい」と「過去 5 年間に行った」の回答結果を比較すると、両者の差が大きい項目、すなわち過去に行っていないが今後は行いたい項目としては、「キャンプ、バーベキュー」、「カヌー」、「釣り」、「森林浴」、「自然観察、バードウォッチング」が上位に出現している。これらの活動のうちキャンプやカヌーについては、すでに町内に施設整備が行われていることから、潜在的に関心を有する住民の利用を掘り起こしていくための方策が必要と考えられる。

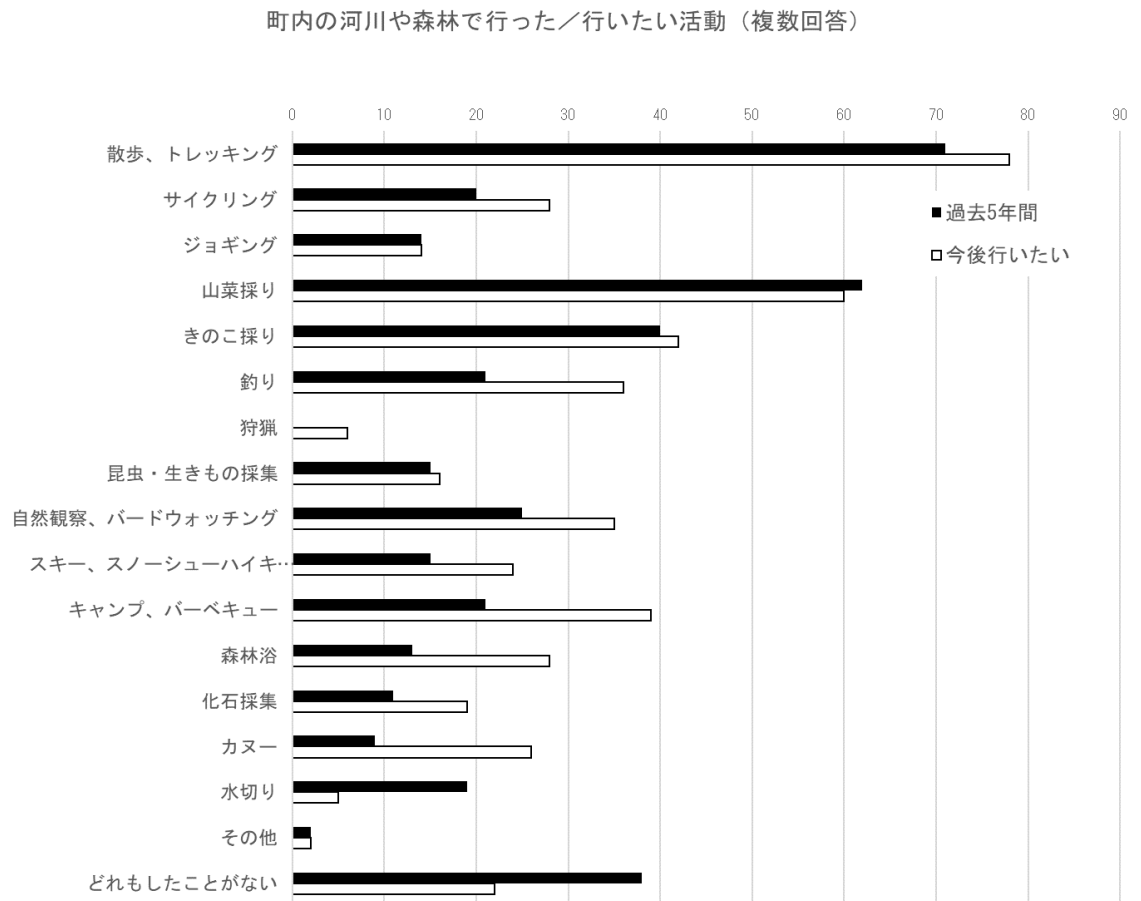


図 4 町内の河川や森林で過去 5 年間にに行った活動、および、今後行いたい活動

(3) 結果： 町内の河川や森林の現状に対する意見・評価

町内の河川や森林の現状に対する意見や評価について尋ねたところ、次のような回答を得た。

「町内の森林や河川は、町の自慢であり名所だ」、「森林や河川を活用した観光を振興することは、中川町らしい取り組みだ」という選択肢については、肯定的な評価（とてもそう思う、そう思う）が過半を超えており、自然資源に対する住民の愛着や高い評価を示している。しかしながら、「森林や河川を案内するツアーに参加してみたい」という選択肢については、肯定的・中間・否定的がほぼ分け合う回答となっており、自らが自然資源観光に参加するという考えはあまりないようであった。その一方で、「もっと町の子どもが森林や河川で遊ぶとよい」については、肯定的な評価が 70%を上回っており、子どもが自然に親しむことについては、期待されていると考えられる。

河川や森林の現状については、「最近、鳥や魚のような生き物が少なくなった」、「最近、森林や河川が荒れているように見える」、「最近、森林や河川にゴミや不法投棄が増えた」、「登山口や河畔に木が茂っていて、森や川に近づくことができない」、「釣り人や登山客のマナーが悪く、気になる」、「森林や河川の手入れがなされておらず、洪水や土砂崩れ

が心配だ」といった選択肢については、明瞭な回答の傾向はみられず、評価は分かれた。しかし、「森林や河川には、クマやハチなど危険な野生生物がいそうで怖い」という選択肢については、「とてもそう思う」または「そう思う」と回答した者がおよそ 80%弱となっている。したがって、住民の多くは中川町の河川や森林において、現状、大きな問題（乱獲、外来者のマナー、不法投棄等）を感じていないものの、野生生物に対する危険意識が強く警戒されているといえる。

「道内他地域のように、釣りのライセンス制や入林規制などの管理制度を取り入れるべきだ」という選択肢については、否定的な評価（「あまりそう思わない」、「全くそう思わない」）は少なかった。しかし、「どちらともいえない」とする回答が最多となった点を鑑みると、住民は管理制度の導入について積極的な反対というわけではないが、なぜ管理制度が必要かという理由や、制度導入の効果等については丁寧な啓発を行う必要があると考えられる。

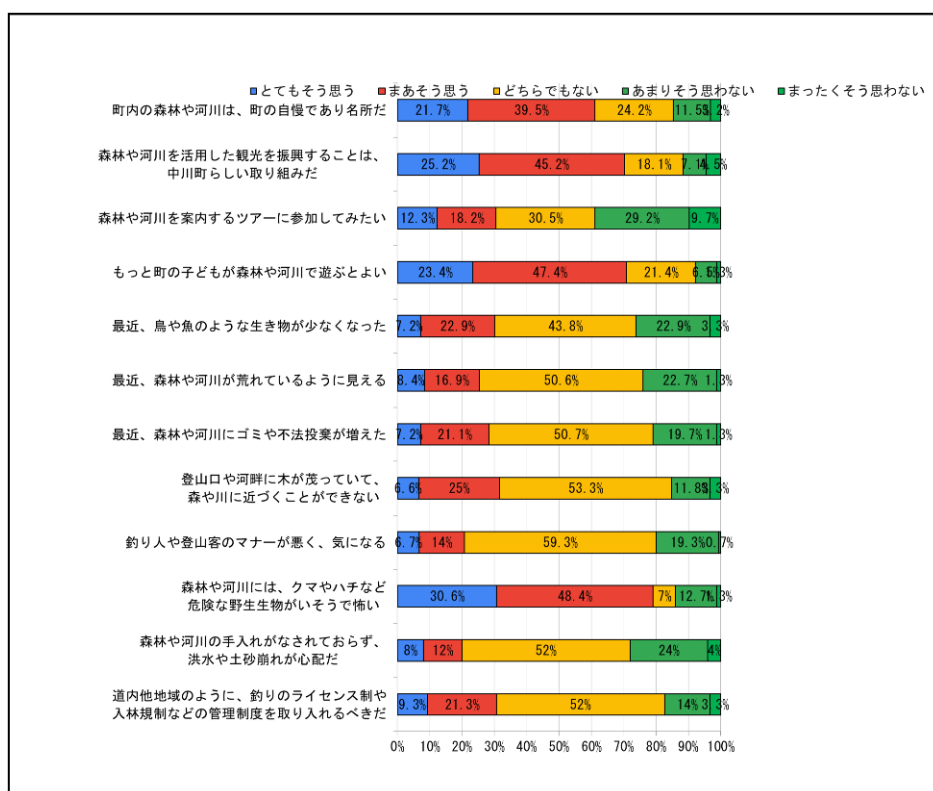


図 5 町内の河川や森林に対する現状の評価

(4) 参考： 町の観光振興の方向性について

観光戦略策定のためのアンケート調査では、町の観光振興の方向性についても以降の把握を行っている。そのうち特に、「中川町が取り組むべき観光振興の方向について、最もふさわしいものはどれか」という設問について、以下のような回答が得られている。

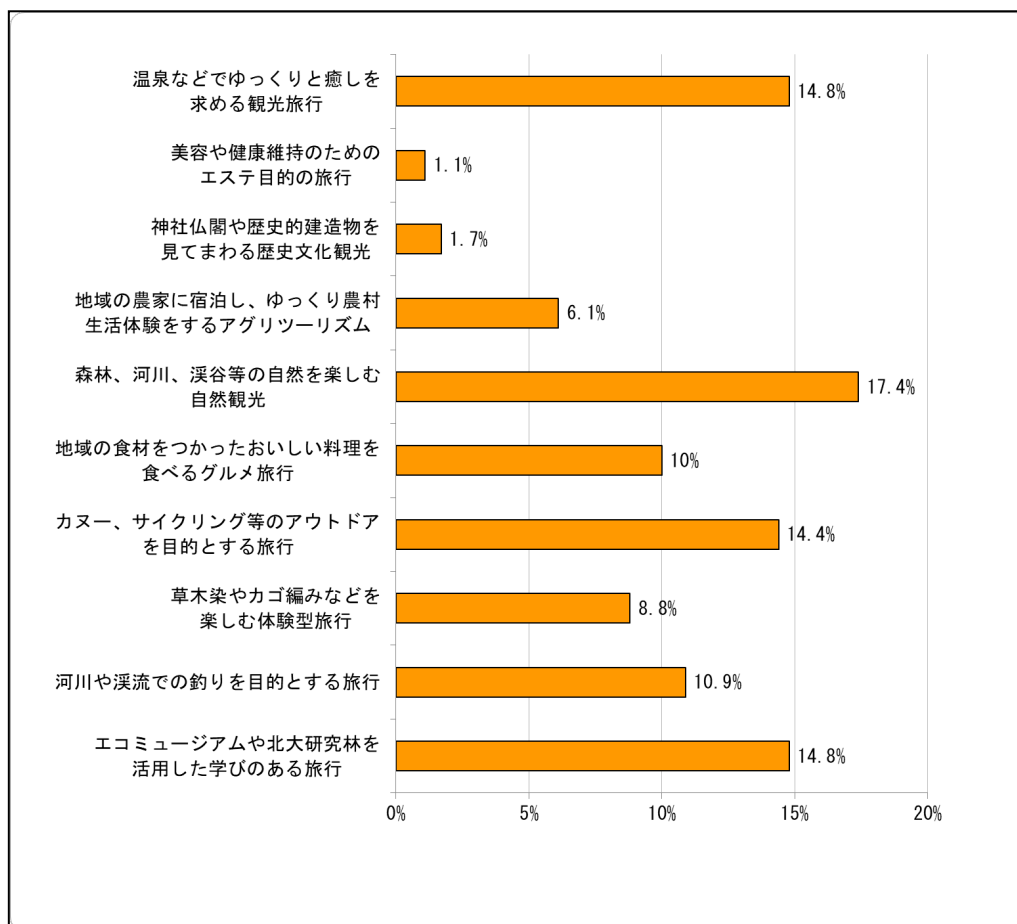


図 6 中川町が取り組むべき観光振興の方向としてふさわしいと考えられるもの（複数選択）

「森林、河川、溪谷等の自然を楽しむ自然観光」、「温泉などでゆっくりと癒しを求める観光旅行」、「エコミュージアムや北大研究林を活用した学びのある旅行」、「カヌー、サイクリング等のアウトドアを目的とする旅行」、「河川や溪流での釣りを目的とする旅行」の順に回答が多くなっている。「温泉などでゆっくりと癒しを求める観光旅行」以外の項目は、本研究において想定してきた自然資源の利用や自然資源を活用した観光という方向性と合致している。特に、「釣りを目的とする旅行」が上位に表れていることは、今後の取組について、町内に一定程度の関心があるものと期待できる。

III. 琴平川流域の整備計画に向けて

1. 本研究における河川整備計画とは

河川環境の整備と保全を求める市民のニーズに応え、かつ、河川の特性と地域の風土・文化等の実情に応じた河川整備を推進するためには、河川管理は河川管理者のみによって決定されるべきでなく、幅広く地域の関係者の参加を得て、地域と連携して進められていくことが望ましい。また、河川の管理に際しては、どのような河川を目指すのかという具体的な川づくりの姿を示すことが必要である。このような観点から、1997年の河川法改正において、国は、従来の「工事实施基本計画」にかわる新たな計画制度として、河川整備計画制度を導入した。

この制度では、河川整備の基本となるべき方針に関する事項を「河川整備基本方針」に、具体的な河川整備に関する事項を「河川整備計画」に取りまとめることとされている。そして「河川整備計画」の策定にあたっては、地域の意向を反映する手続きが設けられている。

図-1 河川整備基本方針・河川整備計画に記載する内容

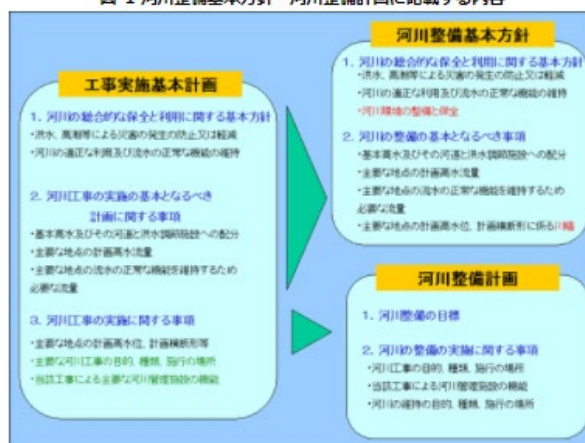
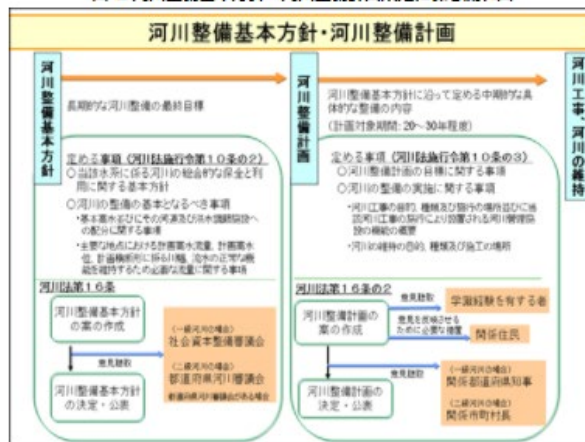


図-2 河川整備基本方針・河川整備計画策定に係る流れ図



https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/gaiyou/seibi/about.html

図 7 河川整備基本方針および河川整備計画について（出典：国土交通省ウェブサイト）

琴平川は一級河川である天塩川の支川である。したがって、琴平川の整備計画については、国がまず天塩川流域全体の河川整備計画を定め、その計画に基づき北海道が支川の河川整備計画を策定するという順序で作成される。しかしながら平成 16 年に策定された「天塩川上流圏域河川整備計画」では、琴平川は「当面整備の予定のない区間」とされている。

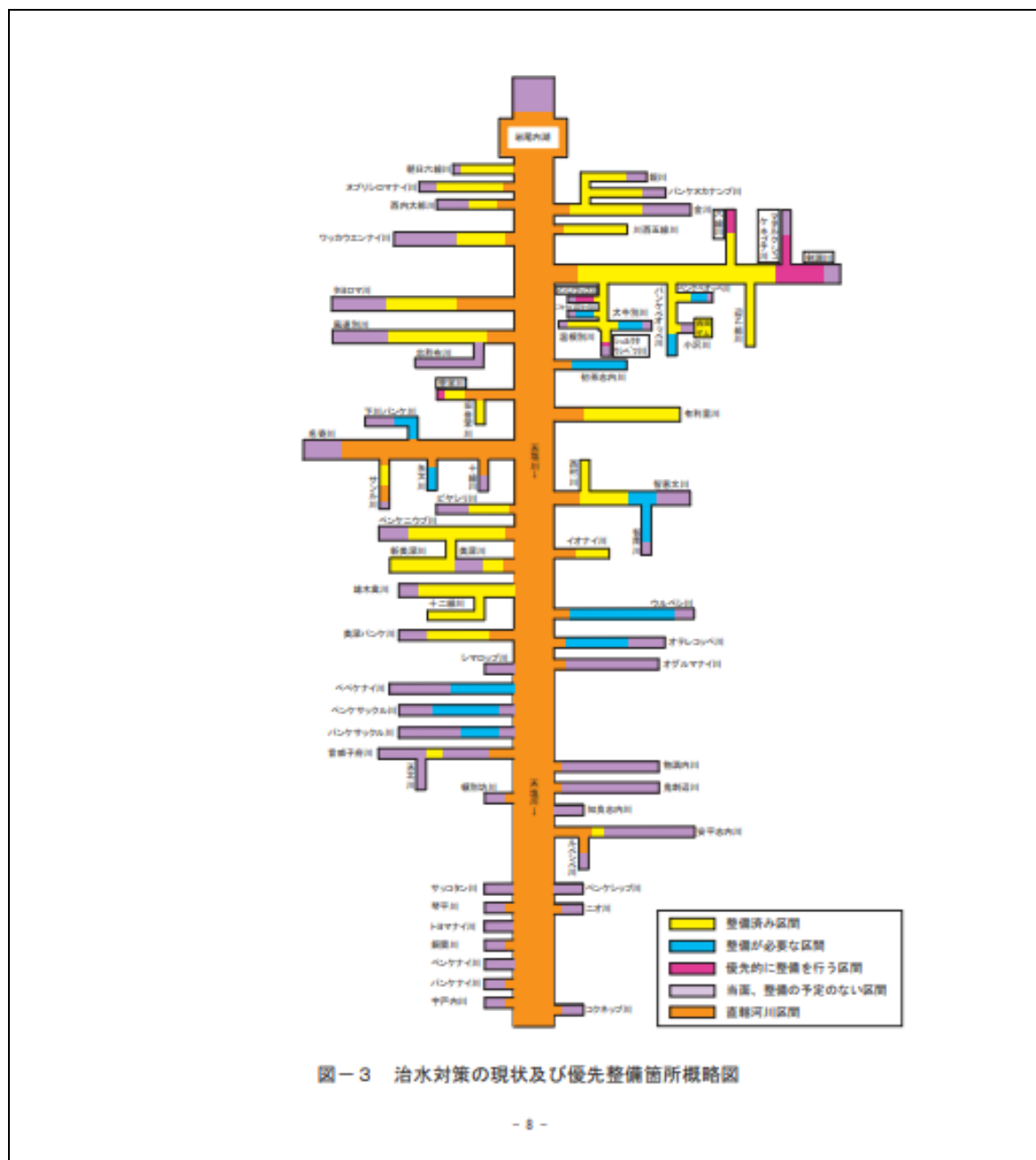


図 8 優先整備箇所概略図（出典：上川総合振興局 天塩川上流圏域河川整備計画）

したがって、琴平川は河川法に基づく河川整備計画の策定対象河川としては位置付けられていない。

一方、琴平川流域には独自の河川流域整備方針について検討が行われている。この背景には、国道 40 号音威子府バイパスの建設があった。2007 年度から工事着手されたこのバイパスは、北大中川研究林用地を縦貫して建設されることから、バイパス建設においては自

然環境保全や地域振興への配慮が求められた。そこで中川町は音威子府村、北海道大学北方生物圏フィールド科学センター、旭川開発建設部と共同で「自然と共存する地域づくりに関する調査研究推進委員会[略称：地域づくり委員会]」を組織し、道路開発と地域振興、自然環境保全を調和させるように調整をはかっていた。この地域づくり委員会が2010年前後に検討を進めたものが「琴平川流域等環境整備方針」である。本研究で検討する「琴平川流域河川整備計画」とはしたがって、河川法に位置付けられたものではなく、この「琴平川流域等環境整備方針」と関連するものである。なお、「琴平川流域等環境整備方針」については、検討は行われたものの策定には至っていないと考えられる。

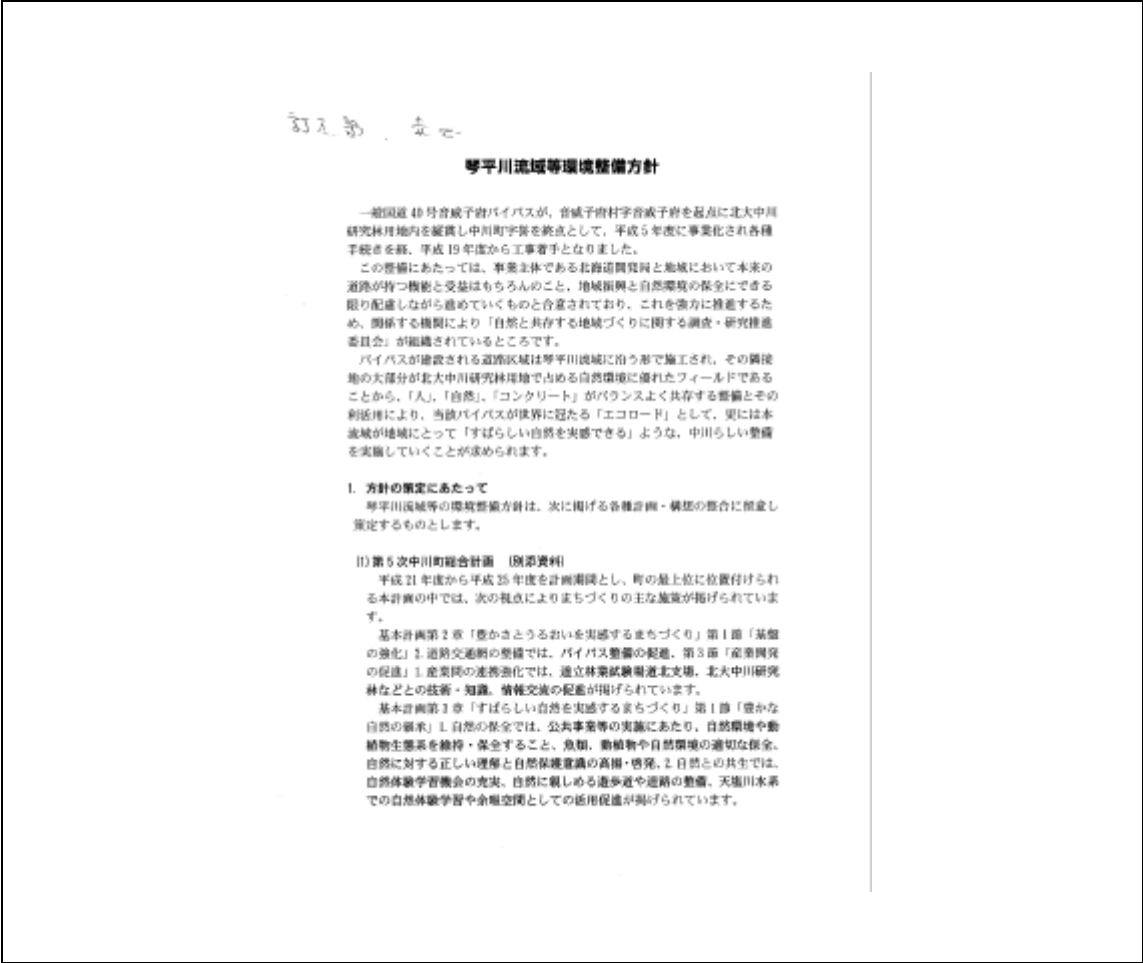


図 9 琴平川流域等整備方針

2. 琴平川流域等環境整備方針

地域づくり委員会による琴平川流域等環境整備方針では、「町民が流域の豊かな自然に充分に親しみ、楽しめる」環境を整えることを目指す姿とし、その実現に向け、多自然川づくりに取り組みながら、以下の事項を基本として整備を進めていくものとしている。

(1) 流域の資源を知る

- ①豊かな針広混交林帯
- ②山菜の生育する清澄な河川
- ③良好に保全された生態系

(2) 流域の資源を利活用する

- ①親水性のある自然学習フィールド
- ②魚、山菜などの自然の恵みをいただく
- ③琴平の滝などの自然を探索する

(3) 流域の資源を再生する

- ①貴重種（北限の種）の植生への取組
- ②河畔の整備、保存、復元
- ③食性植物の扶育

図 10 琴平川流域等環境整備方針：基本方針

3. 琴平川流域等環境整備計画に向けて

基本方針を踏まえて、次のような項目を河川整備計画の案とする。

(1) 流域の資源を知る	北大中川研究林認定ガイドプログラムの開発 ・ 琴平川流域の資源を知り、利活用につなげる人材を育成することを目的として、中川研究林認定ガイドの育成を行う。 ・ 研修プログラムの開発と試行的な実施を行い、認定ガイドの養成を目指す。 ・ 自然資源だけでなく、バイパス建設において環境に配慮した工法が採用されていること、北大中川研究林がその効果に土江長期的なモニタリング調査を行っていること等についても情報発信し、町内外の意識啓発を図ることを目指す。 琴平川流域の河川情報の収集と整理 ・ 琴平川流域について、河川や植生、生物などの基礎的情報について収集する。
(2) 流域の資源を活用する	琴平川子ども釣り大会の開催 ・ 琴平川流域において、町内の子どもを対象とした釣り大会を開催する。6月ごろを想定。 ・ 魚だけでなく、水生昆虫や川の構造、釣りについて親しむ機会となるようなプログラム開発を行う。 ・ 町内の子どもが川に親しむきっかけとなることを目指す
(3) 流域の資源を再生する	琴平川小さな自然再生活動 ・ 講師を招聘して、琴平川流域において、小さな自然再生活動を行う。 ・ サケ科魚類の遡上を確保することを目標とする。具体的には落差工の改修、バープ工の設置、稚魚の待避場づくりなどが可能性として想定される。 ・ いわゆる小さな自然再生活動に加えて、小規模な土木工事を併用することも検討する。 ・ 遡上が始まる前の夏季になんらかの改修を行う。その後、遡上時期に観察会を開催し、成果の確認を行う。あわせて草刈りなどを行い、川へのアクセスを確保する。 ・ これらの取組については、地域づくり委員会の枠組みに沿った活動とし、河川事務所にもよく連絡調整を図り行うものとする

	る。 遊漁管理方策の検討 ・ 魚類資源の再生に向け、遊漁管理方策の検討を行う。具体的には内水面漁協設立に向けた検討、道北地域の遊漁者の意識調査、近隣地域の遊漁管理者との連携などが想定される。
--	--

これらに加えて、独自の整備方針や整備計画について、関係する町や道の計画との連携を図ったり、河川事務所や開発局などの関係機関との調整を行うことが重要である。琴平川流域の整備と利活用は、バイパス工事に伴うものであるが、バイパス建設以前にすでに悪化していた流域生態系に対して、環境配慮型の工法の導入だけでなく、地域に根差したボトムアップの利活用を推進することで、現状維持にとどまらない積極的な自然再生を行おうとしている。このような取り組みは河川法の基本的な理念と一致している。また利活用を念頭に置くことで、環境教育や観光などの地域振興と河川管理の接点ともなりうる。したがって、総合的なモデル事業となる可能性を有することから、広く多様な部門の関係者と連携し、多角的に進めていくことが重要となるだろう。

北海道中川町における内水面活用にかかる委託研究 報告書

2022 年 3 月

作成 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所
(担当：田村典江、唐津ふき子)

京都市北区上賀茂本山 457-4

本報告書の内容を許可なく複製・転載することを禁じます。



中川町観光振興戦略

令和4年3月

編集・発行

中川町産業振興課

〒098-2892 北海道中川郡中川町字中川 337 番地

電話 01656-7-2816